

## 目 次

1. 設置の趣旨及び必要性 . . . . . p. 1
  - (1) 松本大学建学の理念と大学院健康科学研究科修士課程の沿革
  - (2) 大学院健康科学研究科修士課程の現状
  - (3) 博士後期課程設置の必要性
  - (4) 博士後期課程の設置の目的
  - (5) 教育研究上の理念・目的
  - (6) どのような人材を養成するか
  - (7) ディプロマポリシー
  - (8) 修了後の進路
2. 研究科、専攻等の名称及び学位の名称 . . . . . p. 5
  - (1) 研究科、専攻の名称
  - (2) 学位の名称
3. 教育課程の編成の考え方及び特色 . . . . . p. 5
  - (1) カリキュラムポリシー
  - (2) 教育課程の編成の基本的な考え方及び特色
  - (3) 長期インターンシップの導入
  - (4) 留学生の受け入れと外国留学への対応
  - (5) 修了後の進路に配慮した学修の特色
  - (6) 早期修了制度
  - (7) 長期履修制度
  - (8) 科目等履修制度
4. 教員組織の編成の考え方及び特色 . . . . . p. 9
5. 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件 . . . . . p. 10
  - (1) 教育方法
  - (2) 履修指導
  - (3) 研究指導の方法
  - (4) 修了要件
  - (5) 博士論文の審査体制と公表方法
  - (6) 研究倫理の遵守
  - (7) 研究倫理審査体制

6. 施設・設備等の整備計画	p. 12
(1) 校地、運動場の整備計画	
(2) 校舎等施設の整備計画	
(3) 図書等の資料及び図書館の整備計画	
7. 基礎となる学部（博士課程前期課程）との関係	p. 16
8. 入学者選抜の概要	p. 16
(1) アドミッションポリシー	
(2) 選抜方法	
(3) 選抜体制	
(4) 科目等履修生、聴講生及び研究生	
9. 「大学院設置基準」第2条の2又は第14条による教育方法の実施	p. 17
(1) 修業年限	
(2) 履修指導及び研究指導の方法	
(3) 授業の実施方法	
(4) 教員の負担の程度	
(5) 図書館・情報処理施設等の利用方法や学生の厚生に対する配慮，必要な職員の配置	
(6) 入学者選抜の概要	
(7) 必要とされる分野であること	
(8) 大学院を専ら担当する専任教員を配置するなどの教員組織の整備状況	
10. 管理運営	p. 18
(1) 研究科の管理運営	
(2) 大学運営との関係	
11. 自己点検・評価	p. 19
(1) 大学の自己点検・評価活動と歩調を合わせて	
(2) 研究科としての体制	
12. 情報の公表	p. 19
(1) Webサイトを活用した情報提供	
(2) 紙媒体による情報提供	
(3) 公開講座	
13. 教育内容等の改善のための組織的な研修等	p. 20
(1) 授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究の実施に関する計画	
(2) 職員の能力及び資質を向上させる研修等	

## 1. 設置の趣旨及び必要性

### (1) 松本大学建学の理念と大学院健康科学研究科修士課程の沿革

学校法人松商学園が設置する松本大学の建学の理念は「地域貢献」であり、「幸せな地域社会づくりに貢献する人材」を養成することを使命としている。「幸せ」の定義は様々だと思われるが、健康で長寿な人生を全うできるということは、その基盤をなすものといえる。厚生労働省が提唱する「健康日本21」では、超高齢化社会にむけて進んでいる現代日本において、健康で長寿に生きることで生活の質(QOL)を高めていくためには、「栄養」・「運動」・「休養」が必要であると指摘している。長野県は、世界で有数の長寿国日本の中でも長寿県として知られているが、それでも他県と同様またはそれ以上に、メタボリック・シンドロームやロコモティブ・シンドロームに代表される生活習慣病及びその予備軍が増え続けている状況や健康寿命年齢と平均寿命年齢に大きな差があることに変わりはない。そこで、予防医学的な見地から、これらの分野での地域住民の健康の維持・増進に関わる人材、すなわち、「健康づくりの人」づくりを行うことを目的として、2007年4月に松本大学人間健康学部を設置した。当該学部が完成年度を迎える2011年4月に、人々の「健康づくり」に関して、①「栄養」と「運動」の両分野で高度な専門性を有した指導的立場の人材、②「栄養」分野で高度な専門性を高めた人材、③「運動」分野で高度な専門性を高めた人材を育成することを目的として、松本大学大学院健康科学研究科修士課程を設置した。

### (2) 大学院健康科学研究科修士課程の現状

本研究科では、「健康日本21」に示された「栄養」「運動」「休養」のうち、基礎となる人間健康学部を設置している「健康栄養学科(管理栄養士養成課程)」と「スポーツ健康学科」が主として関わる「栄養」と「運動」を人々の健康の維持・増進のための両輪と位置づけ、これらを有機的につなぐ予防医学的分野を「健康科学」として「健康づくり」に関する基礎的・実践的な教育研究を行ってきた。

開設以来、人間健康学部からの進学者に限らず、他学部出身者で健康科学に高い意識と関心を持っている学生や社会人を受け入れてきた。その結果、当初想定していた管理栄養士、健康運動指導士の有資格者以外にも、看護師・保健師、臨床検査技師、作業療法士、理学療法士等のコメディカルの専門職や大学・学校教員も入学し修了している。現在の在籍者とこれまでの修了者48名のうち17名が社会人であり、その割合は、35.4%に達しており、修士課程の全国平均10.5%と比べても非常に高い点が特長である。社会人の中には大学教員、高等学校教員、公務員、病院勤務者等がいる。また、2名を除いた95.8%がすべて県内在住者である。すなわち、限定された地域の中でも予想以上に広い分野からの人材が集まっており、高い専門知識の修得によるキャリアアップを求める潜在的な人材の掘り起こしができているといえる。

大学院修士課程設置後、4年目を期として、大学院の教育研究について総括した。2015年度から募集開始された一般財団法人長野県科学振興会の科学研究費に6名の大学院生の研究が採択され、第2回COC学術講演会(兼第9回健康長寿長野研究会)では優秀発表賞を受賞した。また、院生3名が在学中に長期(1年2名、半年1名)の海外留学をしたり、社会人でも留学を終えてから修士課程に入学した者もいるなど、グローバル化にも対応できつつある。また、修了生の就職率は100%であり、大学の助教・助手に4名、専門学校教員に1名、公務員に1名が採用されるなど、人材育成は一定程度達成できている。

反面、軌道修正を迫られる問題点も抽出された。管理栄養士や健康運動士資格を有し、学部卒業後、直接大学院に進学する院生については、卒業研究レベルである程度の教育を受けているため、入学後研究を速やかに深化させていくことができる。しかし、その一方で、例えば病院や健康運動指導の現

場で、どういうことが問題になっているか、そういう現場ではどういう能力が要求されるかについての知識はまだ低い。そこで、「特別研究」の中で実践系に関わる分野では、現場にインターンとして派遣し、実際に職業訓練を受けながら（長期インターンシップの導入）、現場の問題点を見だし、大学院に戻ってその課題をアカデミックに解決する方向を取り入れることとした。実際にインターン先の企業に就職した院生も2名いる（インターンシップは2021年度カリキュラムより「インターンシップ演習」として、科目として独立させる）。

他方、社会人院生については、アカデミックな機関を離れて年月を経ているため、現実的な教育・研究指導については必ずしも高いレベルにまで達していない例もあるが、現場での問題点や研究課題を見いだす機会については非常に多いことも事実である。そこで、社会人院生の到達目標についても、修士論文作成時の研究レベル以上に、修了後、現場にいながらにして、研究を推進し得る基礎的能力の涵養並びに、最新の専門分野の情報に触れて自己研鑽を積むことのできる能力の開発を最重要視することとした。

加えて、多様な分野から集まる院生が考える「健康」や研究したいフィールドが、かなり広範囲にわたることも明らかになった。そこで、これらの課題に対応すべく、健康科学の「健康」の定義を「健康日本21」から拡張し、世界保健機関のいう「健康とは単に病気や虚弱でないというだけでなく、身体的、精神的、そして社会的に完全に良好な状態であること」と捉え直すことにした。すなわち、人々が健康であるためには、「栄養」「運動」「休養」に加えて「こころ」「QOL」「人々の社会とのかかわり」を取り扱う必要があること、また、個人が健康であるためには個人を取り巻く環境・地域・社会なども健全でなければならないことに焦点をあてた。「休養」とは、単に休むことや睡眠だけではなく、これらのための時間を割く労働時間管理という労働問題の側面も重要である。したがって、「健康科学」という学問領域を自然科学分野のみならず人文・社会科学分野も取り入れた文理横断的な予防医学的総合科学としていく必要があると考え、修士課程で「こころ」「QOL」「人々の社会とのかかわり」の分野も扱うことにした（資料1）。このように拡張した「健康科学」の学問分野は先進的であり、世界的にも今後広く受け入れられていくものであるといえる。このような異分野融合的な知を備えた人材を育成するために、本研究科の基礎である人間健康学部単独ではなく、学部を超えて関連分野での研究業績を積んだ総合経営学部・教育学部や松商短期大学部の教員にも講義を担当してもらっている。

### (3) 博士後期課程設置の必要性

#### ① 健康科学分野での今後の課題

「健康科学」は、人々の健康の維持・増進にかかわる学問領域であり、基礎的研究から実践的研究までの幅広い分野に亘る総合科学である。健康科学に関する諸分野の学問・研究は日進月歩であり、修士課程修了後も急速に進歩する内容を学び続けなければ専門的知識と技術を維持することは困難である。少子高齢化が著しく進み、社会環境が大きく変化する中で、健康をめぐる問題はより深刻なものとなり、その解決のためにはより高度な専門性が求められ、指導的人材の養成も急務である。

在校生や学部生の中にも、本学の大学院で博士号を取得したいとの要望がある（資料2）。このようなニーズに応えるとともに、高度な専門研究を求める留学生の存在やグローバル化・研究レベルの高度化に対応していくためにも、本学に博士後期課程を設置することは重要であると考え。また、博士後期課程に占める社会人院生の割合は全国平均約37%であり、社会的な要請も強い。事実、本学修士課程修了者の中にも、他大学院の博士後期課程に進学した者や将来的に博士の学位の取得

を目指す者もいる（資料3）。

本学では、地域住民・企業・行政・教育界などを委員とした産官学による外部評価委員会を設置し、大学の運営や教育内容、今後の動向について、議論を重ねて意見を取り入れている。この中で、人びとの健康の維持・増進をすすめるために「健康科学」の発展の重要性が指摘されている。この分野は、たんに長野県という地域だけではなく、日本全国はもちろんもはや国際的にも重要であるとの指摘もなされ、この分野での課題解決のためのより高度な人材養成を目的とした博士後期課程の設置も支持されている。

## ② 地域における博士後期課程設置の必要性

長野県や松本市では、県民・市民の健康の維持・増進のための活動を進めている。本学は、健康づくりに関して、長野県と松本市と連携協定を結んでいる。

「長野県」は、脳卒中等の生活習慣病の予防に効果的である Action（体を動かす）、Check（検診を受ける）、Eat（健康に食べる）の頭文字の組み合わせと世界で一番（ACE）の健康長寿を目指す運動の意味も込めて、信州 ACE プロジェクトを展開している。この中で、本研究科はおもに A と E についての学術的役割を担っている。また、長野県は、この分野でも職員のスキルアップに関しても積極的な支援を行う姿勢を打ち出している（資料4）。

「松本市」は「健康寿命延伸都市」の創造を目指しており、毎年世界各国からの参加者がある「世界健康首都会議」を開催している。また、産官学民が連携して健康をキーワードに、市民の健康づくり、医療費の抑制、健康にかかわる産業の創出と雇用の促進等を目指す松本ヘルスバレー構想を展開している。その中の一つの取り組みである松本ヘルス・ラボにも本研究科の教員が学術的立場から参画している。

これら以外にも、様々な市町村と住民の健康寿命の延伸を目的として多様な取組みを行っている。例えば、精密工業、ホテル業、健康産業を含めた企業や病院等とも連携して、歩行測定装置の開発や生活習慣病予防のための健康増進プログラムの開発も行っている。公務員をはじめ、これらの現場でもより専門性の高い人材の求人要請は強い。また、本学のこのような取組みが認められ、文部科学省による「平成 29 年度私立大学研究ブランディング事業」に採択されている。

それぞれのプロジェクトで得られたデータをもとに学術拠点として研究を行い、その成果を還元して社会実装に適用していくことも求められている。

本研究科修士課程の修了者が勤めている、地域の訪問医療介護を担う企業では、職場内教育に力を入れているものの臨床現場の教育システムには限界があることが課題となっている。そこで、所属するさまざまな有資格者のレベルアップのために外部の研修会・学会に参加させ知識・技術の修得に努めることや、大学院進学等を奨励しており、実際に学費の援助などの経済的支援も行っている。本研究科修了生も博士号取得を勧められている。ただ、高度な専門能力や知識の修得になると多くは東京などの遠方に教育の場を求めざるを得ない現状がある。また、地域の理学療法士会においても、知識や技術が古い状態で更新されないことに危機感を持っており、会員の専門性の高度化の必要性が課題となっている。

いずれのケースでも、地方の現場で活動を行う人材の高度化が求められており、本学博士後期課程の設置が期待されている。

県内には医学的視点から「運動」をとらえる大学院が信州大学大学院医学研究科に設置されているが、「健康科学」を扱う学術研究教育拠点は存在しない。また、本学のような視点で修士課程を有する大学院は、日本の中でも珍しいといえる。健康長寿県を維持していくためにも、地元長野県で

の学術研究教育拠点としての博士後期課程の設置が求められている。在校生アンケート、企業・団体アンケート、および長野県栄養士会に対するアンケートからも、学部生・大学院生・研究生・社会人など幅広い層から「強い関心があり、入学したい」「関心があり、詳細な情報が欲しい」という回答が多くみられることから、博士後期課程設置に関する期待は高く、将来にわたって継続的・安定的な定員充足が見込まれる（資料2）（資料5）（資料6）。

#### ③ 国際的に求められる博士後期課程設置

「健康づくり」にかかわる人づくりは、日本だけではなく、高齢化が進む諸外国においても生活習慣病対策や医療費の削減に必須のものである。事実、厚生労働省の「健康日本21」の中でも「健康の維持・増進」を進める施策が国際的にも重要な取り組みであると取り上げられている（資料7）。

#### (4) 博士後期課程の設置の目的

松本大学大学院健康科学研究科は、修士課程設置当初から博士後期課程の開設を構想するものであった。また、前述のような社会的要請に応えるためにも、松本大学大学院に博士後期課程を設置するために、修士課程を博士前期課程に変更する。「健康科学」は、人々の健康の維持・増進にかかわる学問領域であり、基礎的研究から実践的研究までの幅広い分野に亘る総合科学である。本研究科は、修士課程での「健康科学分野での指導的立場の人材育成、各種の有資格者の高度化・専門化を図る高度職業人養成、優れた研究能力を有し、科学的に課題解決を図る研究者・教育者養成」という目的を継承する。その上で、博士後期課程では、「栄養科学領域」「運動医科学領域」「人文・社会科学領域」の3つの視点から、人々のQOLの向上に資するより深化した研究・教育を行うものである。3年間の教育課程で「健康科学分野において、研究者として自立して研究活動を行うことができる人材、または、より高度な知識、技術等を修得し、基礎的・実践的課題の解決へ指導的役割を果たすことができる人材を養成する」ことを設置の目的とする（資料8）。

#### (5) 教育研究上の理念・目的

松本大学は、2013年度地（知）の拠点事業COCに採択され、2015年からは信州大学協力校としてCOC+に採択された。本学の理念に則り、かつ、修士課程での分析を踏まえて、博士後期課程でも地域の人材の高度化を図ること、換言すると、「（地）の人材を（知）の人材に」することを教育研究上の理念とする。

「健康科学」に関して、地域にいながらに世界に発信できる研究を行い、地域に密着した課題により高度な専門性を持って科学的に解決できる職業人、健康科学を支える研究者・教育者を育成することを教育研究上の目的とする。

#### (6) どのような人材を養成するか

本研究科では、健康科学分野での指導的立場の人材育成・各種の有資格者の高度化・専門化を図れる高度専門職業人養成・優れた研究能力を有し、科学的に課題解決を図る研究者・教育者養成をあわせて行うものとする（資料9）。より高度な専門性を有した人材とは、各分野で自立的に研究を行えることはもちろん、その上で実践能力を兼ね備え現場をオーガナイズできる指導的人材を指す。およぼ範囲として、高等教育機関の教員や研究者はもちろん、様々な現場で課題を見出し、それを科学的方法により解決できる人材、医療機関等でより高度な能力を発揮するチーム医療等に貢献できる人材、および行政や企業等で「健康」に関して科学的根拠に基づいて様々な施策等を立案・実行できる人材

があげられる。

#### (7) ディプロマポリシー

健康科学研究科博士後期課程では、健康科学専攻の目的に則り、以下のいずれかに合致する知識と能力を十分に培ったと判断される院生に対し、博士（健康科学）の学位を授与する。

- ①「健康科学」に関する的確な総合科学的思考力と創造力
- ②「健康科学」の現場で生じる未知、あるいは未解決の課題を発掘・解決できる知識と能力
- ③「健康科学」分野の最先端の研究成果を自ら学び、かつ自ら研究を行い、自らの力で発信・実践できる力

#### (8) 修了後の進路

修士課程の修了者については、大多数の社会人は元の職場に戻っている（資料 10）。一方、新卒者は大学の助教・助手や専門学校の教員など高等教育機関、大学やバイオ企業の研究職、食品関連会社、公立老人福祉施設組合、病院、スポーツ関連、試薬販売業者や一般企業に就職している（資料 11）。このように、本研究科での研究生活を活かしながら、各自希望の進路に進み、社会で活躍している様子がうかがえる。

博士後期課程の修了者についても、修士課程の院生と同様、各種の高等教育研究機関や医療機関、市町村や食品関連を含む健康関連企業で、研究者・教育者または、より専門的な指導的な立場の人材として活躍できると考えられる。事実、行政や企業からも修了生を採用したいとの返答も得ている（資料 6）。

## 2. 研究科、専攻等の名称及び学位の名称

### (1) 研究科、専攻の名称

健康科学研究科博士後期課程は、既設の修士課程が目的に掲げる「健康科学分野での指導的役割を果たす人材の育成」の趣旨を継承し、「健康科学分野において、研究者として自立して研究活動を行うことができる人材、または、より高度な知識、技術等を修得し、基礎的・実践的課題の解決へ指導的役割を果たすことができる人材の育成」を目指して、教育研究を行うものである。したがって、研究科と専攻の名称を継承し、

研究科の名称：健康科学研究科 英文名（Graduate School of Health Science）

専攻の名称：健康科学専攻 英文名（Course of Health Science）とする。

なお、入学定員 2 名、収容定員 6 名とする。

### (2) 学位の名称

学位の名称は、博士（健康科学） 英文名（Doctor of Health Science）とする。

## 3. 教育課程の編成の考え方及び特色

本研究科博士後期課程では、2019 年 1 月中央教育審議会大学分科会決定の「2040 年を見据えた大学院教育のあるべき姿～社会を先導する人材の育成に向けた体質改善の方策～（審議まとめ）」を踏ま

えた教育課程の編成を意図している。

#### (1) カリキュラムポリシー

既設の修士課程の教育成果を引き継ぎつつ、博士後期課程のディプロマポリシーに示した人材を育成するために、下記のようなカリキュラムポリシーを設定し、体系的・段階的な教育課程を編成・実施する。

##### ① 教育目標並びに課程の編成・実施の方針

健康科学研究科博士課程では、次の者の養成を目標とする。

- A 健康科学分野におけるより高度な指導的立場の人材
- B 各種有資格者の高度化・専門化を図る高度専門職業人
- C 優れた研究能力を有し、科学的に課題解決を図る研究者・教育者

そのために、専門基礎科目として、健康科学分野の最先端の知識や課題を学修する「健康科学特講」と研究・教育分野での将来のキャリア形成に繋がる「研究教育キャリア特講」の2科目を必修科目として配置する。また、専門科目として、各教員の専門分野の最先端を学修する「健康科学演習」を選択科目として、特別研究として博士論文作成のための「博士特別研究」を必修科目として配置する。

##### ② 教育内容

基本的には各専門科目の担当者の自主的な内容づくりに依拠しているが、研究科委員会で内容を確認する。博士論文作成のための研究は、予め面談等で希望する研究内容に沿った教員の指導の下で行う。

##### ③ 教育方法

ゼミナール形式などの少人数教育を通じて、個々の院生にきめ細かい指導を行う。

##### ④ 評価

以上のような教育目標・内容・方法を設定し、院生の専門的知識・技術の向上に努めるとともに、成績評価にも厳格な基準を明示して判断する。さらに研究成果を博士論文としてまとめ、最終試験と位置づける博士論文発表会で発表し、最終的には研究科委員会において可否を判定する。

#### (2) 教育課程の編成の基本的な考え方及び特色

本研究科博士後期課程では、人々の健康の維持・増進にかかわる「健康科学」を「栄養」「運動」「休養」「こころ」「QOL」「人々の社会とのかかわり」の面から研究・教育していくことを特色としている。本研究科の院生が、ディプロマポリシーに掲げられた①「健康科学」に関する的確な総合科学的思考力と創造力、②「健康科学」の現場で生じる未知、あるいは未解決の課題を発掘・解決できる力、③「健康科学」分野の最先端の研究成果を自ら学び、かつ自ら研究を行い、自らの力で発信・実践できる力を修得するために、以下のような教育課程を編成する（資料12）。

科目については、高度な専門的知識を深く学ぶ科目を「特講（2単位）」とし、英文文献等の最先端の情報を読解・解説・議論し、大学院生が各専門分野で研究を進める上で必要な方法論・技術・考え方を身につける科目を「演習（2単位）」として配置している。基本的には、1年次に修了に必要な単位を履修する。ただし、社会人の場合は、前述のような履修が困難だと思われる方のために、専門科目を2年次以降にも履修できるよう配慮する。特講・演習として、14科目28単位を置くことに加え、「特別研究」には博士論文作成に必要な研究指導として3年通年の「博士特別研究（12単位）」を置く（資料13）。



健康科学研究科博士後期課程が目指す「健康科学分野において、より高度な知識、技術等を修得し、基礎的・実践的課題の解決へ指導的役割を果たすことができる人材の養成」にあたっては、当該分野での課題の発掘、高い専門性をもって評価・分析・解決する能力が求められる。そのため、科目配置においては、本研究科の院生がそれぞれの研究分野において新しい学問的発見、実践分野での応用を目指し、健康科学分野をリードしていく専門的知識や技術を修得させるよう配慮している。

ディプロマポリシーのすべてに「健康科学」を掲げていることから、専門基礎科目では、「健康科学」分野の研究者や教育者として自立していくために必要な基礎的知識の共有と能力の開発を行う基盤として、「健康科学特講」と「研究教育キャリア特講」の2つの必修科目を置く。「健康科学特講」は、全教員によるオムニバス形式で行い、それぞれの教員の専門分野の最先端で何が問題になっているのか、それをどのようなアプローチで解決しようとしているのか、その成果が社会に及ぼす影響はいかなるものか、学問的課題の将来の動向はいかなるものか等について学修する。「研究教育キャリア特講」では、一部の専任教員がオムニバス形式で講義を担当し、研究者としての倫理観の育成、研究計画や研究費申請書の作成法、研究論文の書き方や効果的な研究発表の方法等を分野別に取り上げる。また、大学教員になるとは、あるいは社会が必要とする人材とはどのようなものかなど、博士後期課程の院生が研究を推進するにあたっての心構えと社会に出ていくための準備としてのキャリア教育の内容も含むものであり、現在、博士後期課程の院生に求められている「プレFD」にあたる指導を行う。特に、研究倫理や実践系の研究法等の部分や後半のキャリア教育の部分では、複数の大学で研究倫理委員会の委員となっている専任教員や、企業や病院等での実務経験のある専任教員が講義を担当する。

人々の健康の維持・増進にかかわる「健康科学」を「栄養」「運動」「休養」「こころ」「QOL」「人々の社会とのかかわり」の視点からより深い専門性を身につけるために、専門科目の健康科学演習を「栄養科学領域」「運動医科学領域」「人文・社会科学領域」の3つの領域に分類して、計12科目配置している。これらの領域は、基礎的分野から応用的実践的分野まで、また、ミクロなレベルからマクロなレベルまで、幅広い範囲に亘っている。

主として、「栄養」を取り扱う「栄養科学領域」では、生体内での栄養素の作用、健康的な栄養の摂り方・摂らせ方と、食品の機能性や食品の加工・調理法などを学修する。「健康科学演習（分子栄養学）」では、血糖調節に関与する栄養素やホルモンの遺伝子レベルでの作用メカニズムを、「健康科学演習（健康実践栄養学）」では、ヘルスプロモーションにおける教育的アプローチ等とその基盤となる栄養素摂取や食生活状況のアセスメント法を、「健康科学演習（微生物学・免疫学）」では、食品に関わる微生物のプレバイオティクス・プロバイオティクスとその理解に必要な免疫学を、「健康科学演習（食品化学）」では、生活習慣病である糖尿病の予防・改善に機能できる食品成分のスクリーニングと作用メカニズムの解析を、「健康科学演習（調理科学）」ではライフステージにおける重要な食品物性と嗜好性の関係に関する最先端知識を学修する。

主として、「運動」を取り扱う「運動医科学領域」では、抗加齢医学や実践的トレーニングによる生活習慣予防、骨格筋の生理作用の分子メカニズム等を学修する。「健康科学演習（抗加齢医学）」では、抗加齢医学の現状と展望について、加齢または抗加齢と食事・運動・ストレス・睡眠などの生活習慣との関連を、「健康科学演習（健康増進学）」では、インターバルトレーニングを中心として生活習慣病改善等の効果及び、その実施方法と実践的な取り組みを、「健康科学演習（骨格筋生理学）」では、骨格筋の遅筋と速筋では構造や代謝機能、適応変化が異なることから、筋タイプ固有の機能の深い理解と骨格筋の未知機能解明へのアプローチについて学修する。

主として、「休養」「こころ」「QOL」「人々の社会とのかかわり」を取り扱う「人文・社会科学領域」では、個人の内的要因と社会・環境・文化・制度などの外的要因とのかかわりについて学修する。「健康科学演習（公衆衛生学）」では、おもに環境因子暴露と健康との関わりあいの視点に立ち、物質による暴露、生体影響、予防、リスク評価並びに食糧・環境問題等を、「健康科学演習（医療社会学）」では、医療社会学的視点から、現代社会における人間の生老病死について、組織構造・役割関係・価値体系・儀礼・行動システムを、「健康科学演習（スポーツ心理学）」では、心の健康（適応と不適応）・ストレスマネジメント・行動変容理論や障害者スポーツ・メンタルトレーニングの実践的知識を、「健康科学演習（スポーツと法）」では、人間の社会との関係のうち、特に体育・スポーツに関する法規、政策、政治、経済、行政、制度、組織、ジェンダー等を学修する。

「博士特別研究」は研究指導教員の中から1名を選択し、1年次前期から原則3年通年で開講される。院生は、この間研究活動を行い、博士論文としてまとめなければならない。

本研究科の博士前期課程は、健康科学分野での指導的立場の人材育成・管理栄養士や健康運動指導士をはじめコメディカル等の有資格者の高度化・専門化を図る高度専門職業人養成・優れた研究能力を有し、科学的に課題解決を図る研究者・教育者養成を行うことを目的としている。その教育課程では、「健康科学領域」を基礎から学ぶ専門基礎科目とより高度な専門を学ぶ専門科目に加えて、修士論文作成に至る「修士特別研究」を置いている。これらのうち専門科目は、「栄養科学領域」「運動科学領域」の2領域であったものを、博士後期課程への課程変更計画にあわせて、2020年度から「栄養科学領域」「スポーツ科学領域」「人文・社会科学領域」の3つに領域に分類した。また、2021年度開設を目指して養護教諭専修免許を取得できるように科目を追加し、申請中である。

博士後期課程からの入学生に対しては、「健康科学」分野の基礎的素養の涵養を図るため、博士前期課程の必修科目である「健康科学特論」の履修を義務づける。「健康科学特論」では、現代日本での人々の健康についての現状を注意深く把握すること、並びに、その予防のために「健康科学」がいかに重要であるかについて深く認識することを目的とする。そうして、その課題解決のためには、どのような食生活を考えていくべきか、どのような運動をなすべきか、それらの面でいかにして人々の行動変容をおこさせるべきかなどについて常に思慮するという基本的な動機付けを行うことができる。また、博士後期課程で必要な「健康科学」分野および各自の専門分野の基礎的専門知識を修得させるために、研究指導教員の指導のもとに、博士後期課程専任教員が担当する博士前期課程科目の中から2科目、4単位以上の履修も義務づける。博士前期課程のカリキュラム表と当該開講科目のシラバスを示した（資料14）（資料15）。

### (3) 長期インターンシップの導入

博士後期課程での長期インターンシップは、例えば、養成する人材の項に掲げた実践能力を兼ね備え現場をオーガナイズする指導的人材になることを目的とする院生が、社会へ出ていく前に現場を知っておくため、または実際に就職活動につなげるためのキャリア形成を行うものと位置づける。そのために、博士後期課程からの入学者であり、かつ修得が必要な院生のみ、博士前期課程の科目である「インターンシップ演習」を履修させるものである。「インターンシップ演習」では、院生が本学と提携や関係している多くの自治体・企業・保健医療機関等から選択し、少なくとも14日以上インターンシップを行う。事前事後指導等は大学専任のキャリア形成担当教員、並びにキャリアセンターが行う。

#### (4) 留学生の受け入れと外国留学への対応

留学生の存在が院生の成長の糧になることは明らかであるため、博士後期課程においては、国内外からの留学生を受け入れることも想定している。また、日本に遅れて超高齢化社会になる各国から、世界に先駆けて超少子高齢化社会に対応している日本の成果を学び研究したいと希望する学生が出てくることも想定される。留学生を受け入れる体制はすでに構築・運用している。具体的には、留学生には授業料の減免制度や寮も完備しており、松本大学国際交流センターが、入学前のビザ発給の手続きや各種の留学生奨学金申請への補助に加えて、入学後の生活支援にも積極的に係っている。これに従い、実際、今年度、修士課程にはじめての社会人留学生（ドミニカ共和国）が入学している。一方、大学院生が外国へ留学することも考えられる。その場合、研究科委員会の審議と学長の許可を得たうえで、1年を上限として留学を認め、その期間については正規の在籍期間とみなす。本課程での留学とは、「博士特別研究」の中で必要に応じて海外共同研究先への研究留学を行うものと位置付けている。留学中の安全確保体制については、既存の「松本大学海外プログラム危機管理対応マニュアル MUST」で対応する（資料 16）。留学の事務手続きについても、松本大学国際交流センターが扱う。

#### (5) 修了後の進路に配慮した学修の特色

必修科目「研究教育キャリア特講」や博士前期課程の「インターンシップ演習」を履修することにより、博士後期課程修了者が、在学中から大学をはじめとする各種の高等教育研究機関や医療機関、市町村や健康関連企業で活躍できるスキルを身につけられるように配慮している。

#### (6) 早期修了制度

本研究科の標準在学年限は3年であるが、「優れた研究業績」をあげたと認められる者の在学期間は、修業年限を短縮できる早期修了制度を設ける（資料 17）。

#### (7) 長期履修制度

社会人に配慮するために、予め研究計画を提出した上で、研究科委員会が認めた場合、標準修業年限を延長する長期履修制度を設ける。ただし、上限は6年とする。

#### (8) 科目等履修制度

社会人に配慮するために、大学院入学前に博士後期課程科目の履修を行った場合、入学後に単位を認定する制度である。ただし、上限は4単位とする。

### 4. 教員組織の編成の考え方及び特色

本博士後期課程では、健康科学分野において、より高度な知識、技術等を修得し、基礎的・実践的課題の解決に指導的役割を果たすことができる人材を養成することにある。

教員組織の編成の考え方として、博士前期課程の大学院専任教員12名を博士後期課程担当者とする。教員名簿にある通り専任教員12名中医師1名を含む11名は、博士号（医学6名、学術2名、人間・環境学1名、農芸化学1名、体育科学1名）を有している。残り1名は博士後期課程単位取得退学者であり臨床心理士資格を有している。職位別で見ると教授職9名、准教授職3名である。就任予定の12名の教員は、いずれもそれぞれの専門分野で優れた研究業績を有しており、また本学博士前

期課程だけでなく他大学大学院で研究指導にあたってきた実績がある教員もおり、既に十分な教育上の実績を積んでいる。性別は男性 8 名、女性 4 名であり、年齢別では、60 歳代 3 名、50 歳代 5 名、40 歳代 4 名であり、年齢もバランス良く配置しており、将来にわたる継続的な指導を可能にしている。

教員の定年は 65 歳とされているが、定年後においても、学長の進言により特に学園が必要と認める場合は、再任用を可能とする制度がある（資料 18）。完成年度までに通常適用される退職年齢を超える専任教員は 3 名であり、全体の 25%を占める。しかし、全員極めて高度な専門性を有することに加え、長野県栄養士会会長職にある者、厚生労働省指定の学部管理栄養士養成課程に必要な医師免許を有する者、学部長・学科長経験者であるため、博士課程への課程変更にとまなう研究教育の継続には必須の教員である。また、将来に向けては、当然ながら完成年度以降も同等の研究環境を維持することを前提とし、高齢教員の退職を見据えて、教授職の採用を前提に人事を行うとともに、今後、学部の若手専任教員の大学院専任教員への適格な任用等も行い、年齢的にもバランスのとれた構成を維持する。

## 5. 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件

### (1) 教育方法

授業は 1 時限 90 分とし、月曜日から土曜日までの間で開講する。大半の科目は、月曜日から金曜日までの 1 から 5 限に開講されるが、現行の修士課程と同様に、社会人院生向けには、6 限（18：00～19：30）7 限（19：40～21：20）及び土曜日の開講について弾力的に運用する。

教育方法は、基本的に講義及び演習という形態をとる。1 学年定員が 2 名ということもあり、教員からの一方的な話ではなく、双方向のディスカッション等を通して教育効果を高める。

### (2) 履修指導

授業科目は、健康科学分野の科目を中心とし、関連科目を適切に配置して専門性を高める工夫をしている。これにより、広い視野を持ち、複眼的な視点をもって自己の専門分野が育成できる。さらに、博士論文を作成することで、自ら課題を設定し、その課題解決のために必要な情報収集や実験を行い、学問的な解答を導き出すことのできる能力を高めることが可能となる。

入学生として、松本大学大学院博士前期課程から進学した者（タイプ A）、他大学院博士前期課程（修士課程）修了者及び博士前期課程（修士課程）修了者と同等の能力を有すると研究科委員会が認めた社会人院生（タイプ B）の 2 つのタイプを想定している。

タイプ A では、専門基礎科目の「健康科学特講」と「教育キャリア特講」各 2 単位に加えて、「健康科学演習」2 単位、「博士特別研究」12 単位、合計 18 単位以上を修得しなければならない（資料 19）（資料 20）。

タイプ B は、タイプ A に加えて、博士前期課程のカリキュラムの「健康科学特論」2 単位、専門基礎・専門科目から 4 単位以上、合計 24 単位以上を修得しなければならない（資料 19）（資料 20）。

「博士特別研究」は研究活動そのものであり、松本大学学則の演習（半期 2 単位）に相当する科目としてとらえており、通年 4 単位、3 年間で 12 単位と位置付けた。

成績評価は、秀（90 点以上 100 点）・優（80 点以上 89 点）・良（70 点以上 79 点）・可（60 点以上 69 点）・不可（59 点以下）の 5 種類とし、秀・優・良・可を合格とし、所定の単位を与える。不可は不合格となる。科目ごとの成績評価の方法は、各科目のシラバスに明記する。

院生には、研究遂行上の必要に応じて、他大学大学院で開講されている科目を履修することを奨励する場合がある。このような場合、主研究指導教員と副研究指導教員と履修相談を行った上で、指導教員が当該学生の研究上特に必要と認めるときは、研究科委員会での承認を経て、10単位を超えない範囲でこれらの科目を履修することができる。

また、院生にはティーチング・アシスタント（TA）として、博士前期課程や学部学生の正課である実験・実習指導補助も積極的に行ってもらおう。特に高い専門性が認められる院生の場合には、研究科委員会や学部教授会の承認を経て非常勤講師として博士前期課程や学部学生の科目を担当することも考えられる。

### (3) 研究指導の方法

本研究科では、大学院生の広い視野を確保するため、主研究指導教員1名と専門領域を異にする副研究指導教員（原則1名、必要に応じて複数名）の複数教員による指導体制をとる。研究指導は、これら主副研究指導教員の密接な連携の下で行われる。

大学院生の通常の研究指導は主研究指導教員により行われるが、副研究指導教員からは、定期的に大学院生の研究進捗状況についての相談を受け、異なる専門領域からアドバイスを行う。指導教員間では、常に院生の研究の進捗状況や進むべき方向性について情報の共有を行う。

### (4) 修了要件

本研究科に3年以上在学し、必要単位以上を修得し、「健康科学」に関する的確な総合科学的思考力と創造力、「健康科学」の現場で生じる未知、あるいは未解決の課題を発掘・解決できる知識と能力、「健康科学」分野の最先端の研究成果を自ら学び、かつ自ら研究を行い、自らの力で発信・実践できる力のいずれかに合致する知識と能力を十分に培ったと判断される院生に対し、博士論文の審査及び博士の学位に関する最終試験の合格をもって博士（健康科学）の学位を授与する（資料13）（資料20）。

ただし、在学中に特に優れた成果を上げた者については、研究科委員会が認めるところにより修業年限を短縮することができる。

### (5) 博士論文の審査体制と公表方法

院生は、博士論文を作成しなければならない。まず、1年次4月に研究分野とその意向を考慮して、院生ごとの主研究指導教員と副研究指導教員を定める。主研究指導教員は、院生が博士論文を作成するために必要な指導を行い、副研究指導教員は他の観点から適切なアドバイスを与える。1年次6月には、主研究指導教員と相談の上、博士論文の題目を決定し、研究を開始する。2年次9月に主研究指導教員を除いた博士論文中間報告会を開催し、主研究指導教員とは異なる客観的視点からの評価を行い、特別研究の進捗状況を確認する。場合によれば、研究科委員会委員からの様々な意見や指摘を受けて、研究内容の修正等を行うことで、評価に対する客観性・公平性を担保する。博士論文の提出は3年次1月、論文審査・最終試験・成績評価は2月に行う（資料21）。

最終試験は「公聴会」形式をとり、外部にも公開する。博士論文の審査及び成績評価のために、研究科委員会で指名した主査1名、副査2名を置く。なお、主研究指導教員は主査とし、副研究指導教員と専任教員各1名を副査とする。主査は、審査の結果及び成績評価を研究科委員会に報告し、研究科委員会で審議するものとする。評価の対象は、博士論文と最終試験としての博士論文発表会とし、

学位論文審査基準を（資料 22）に示した。評価の観点は「専門的知識」「オリジナリティ」「科学的思考力」「プレゼンテーション能力」「その他、研究を行う上で必要となる能力」とする。これらの観点の具体的項目を期したチェックシートを示した（資料 23）。なお、博士論文は単著あるいは筆頭著者で査読のある学術雑誌に掲載されたもの、あるいは掲載が決定しているもの 1 編以上とし、発行の場所は国内外を問わない。査読のある雑誌とは、日本学術会議に登録された学会が発行する審査規程が明記された学会誌、または、海外において審査規程が明記された学会誌・学術雑誌とする。博士論文および学位論文の内容の要旨・論文審査結果の要旨は研究科において保存するとともに、松本大学機関リポジトリにてインターネット上に公開する。

学位論文に係る評価の基準は、本学公式 Web サイトの情報公表「授業や単位・卒業（修了）に関する情報」に掲載して公表する。

#### (6) 研究倫理の遵守

松本大学では、2007 年 10 月 1 日に、「松本大学における学術研究者としての倫理憲章」を制定、施行した。その目的は、研究者が研究を遂行する上で遵守すべき基準を定め、学術研究の信頼性と公正性を確保することにある。同憲章は、専任教員のみならず、本学において研究活動に従事するもの、すなわち、受託研究員、客員研究員、大学院生、学部生等すべての研究者に適用される。本研究科では、同憲章の遵守を促す活動を教員並びに大学院生に対して行い、研究倫理の確立に努める。また、必修科目の「研究教育キャリア特講」では、研究倫理に関わる講義も行う。また、博士前期課程と同様、博士後期課程でも院生に日本学術振興会の e-learning を受講させて修了証書を提出させる。

#### (7) 研究倫理審査体制

研究倫理に関する審査は、松本大学研究倫理委員会が行う。委員会では、申請された研究計画が各種法規やガイドラインに沿っているかどうかについて審議し、必要に応じて再修正等を要求したあと、審査結果を学長に報告する。学長が研究開始を許可する（資料 24）。

## 6. 施設・設備等の整備計画

### (1) 校地、運動場の整備計画

本学は、短期大学部と共用ながら、合計 97,209.76 m<sup>2</sup>の校地を有し、そのうち校舎敷地は 38,643.80 m<sup>2</sup>、運動場用地として 35,783.23 m<sup>2</sup>であり、後述の通り現状でも本研究科の設置に十分対応できるため、特に校地、運動場を整備する予定はない。

#### ① 運動場・運動施設

運動場を含めた運動のための施設としては、第一・第二の二つの体育館があり、野球場、雨天練習場、ウレタン舗装の 400mトラックと、その中に人工芝のサッカーコートが整備された総合グラウンドの他に多目的グラウンド、テニスコート、弓道場も用意されている。

人間健康学部設置に伴って建設された 6 号館や第一体育館にはトレーニング室もあり、これらは、学部生の授業やクラブ活動、自主的なトレーニング等で活用される。

#### ② くつろぎの屋外広場

既設の 4 号館と 5 号館の間に広がるスペースには、地下水を利用した小さな滝があしらわれ、木陰の下にいくつものベンチを配置し、学生にとって格好の憩いの場となっている。

また、新たに建設した9号館前のスペースには、ウッドデッキのステージが設置され、段差を利用した階段を観客席として代用しながら、学生の行事等では頻繁に利用されている。

## (2) 校舎等施設の整備計画

校舎については、本研究科の課程変更を含む大学院の拡充を見据え、新たに9号館の建築を計画し、2019年2月に竣工して既に稼動している。これに伴い、短期大学部と共用ながら、合計28,070.77㎡の校舎面積となった。9号館(延面積1,262.62㎡)は、3階に大学院生専用の共同研究室3室(資料25)及び演習室2室、教室としても活用できる会議室1室を整備し、専任教員の研究室も6室設置した。この9号館には、1階に学生の憩いの場を兼ねた学修スペースとしてのコモンルーム、2階に学生食堂を配置し、学生の学修支援や厚生施設としての充実も図られている。

### ① 教室、実験・実習室

普通教室は5号館、6号館及び8号館に26室設けられ、各教室はすべて放送設備、パソコン、プロジェクターが完備されている。実験・実習室は6号館に集中し、近代的な設備を備えており、詳細は次の通りである。

5・6・8号館普通教室		部屋数
大教室	332人収容	1
中教室	200人収容	2
中教室	150人収容	4
中教室	100人収容	6
小教室	50~70人収容	13
6号館実験・実習室		
調理実習室		1
給食経営管理実習室		1
実習食堂		1
生理学実験室		1
分析機器室		1
理化学実験室		1
動物実験室		1
臨床栄養教育実習室		1
精密機械室		1
微生物実験室		1
栄養教育実習室		1
官能評価実習室		1
共同実習室		1
運動生理学実習室		1
トレーニング室		1

### ② 設備・器具等

実験実習室を中心とする各教室には新しい実験機器や備品、標本が整備されている。主な機器は次のとおりである。

名 称	主 な 機 器
調理実習室	実習台、冷凍冷蔵庫、コンビネーションレンジ、オープンレンジ、電子レンジ、インキュベーター、食品微生物実習用具等
給食経営管理実習室	シンク、水圧洗米器、電気消毒保安庫、殺菌庫、ガス炊飯器、真空包装機、ショーケース型冷蔵庫、ガステーブル、温蔵庫、コールドユニット、ガスブレイジングパン等
実習食堂	テーブル、椅子等
生理学実験室	実験台、給水製造装置、超音波ピペット洗浄機、解剖用具、検査教育用顕微鏡、ラット PC ゲージ、バイオフィリーザー、小型超低温槽等
分析機器室	ドライベンチ、アイスメーカー、オートクレーブ、インキュベーター、CO <sub>2</sub> インキュベーター、微生物実験器具、ドラフトチャンバー、バイオハザード対策用キャビネット、ストマッカー、実験台、倒立型顕微鏡等
理化学実験室	遠心分離器、遠心エバポレーター、恒温振とう水槽、理化学実験用具、恒温器、超低温フリーザー、ホモジナイザー、プロット装置等
動物実験室	ラット用ゲージ、ラット用トレッドミル、病理検査用クリオスタット、安全キャビネット等
臨床栄養教育実習室	人体計測器、カテーテル、体脂肪計、皮下脂肪厚測定器、カロリースケール塩分計、お年寄り体験スーツ、片麻痺体験スーツ、カロリースケール、血圧計、聴診器、体温計、食育 SAT システム等
精密機器室	原子吸光光度計、分光光度計、蛍光光度計、液体クロマトグラフィ、ガスクロマトグラフ質量分析装置、ハイエンド倒立蛍光顕微鏡、画像解析装置、放射線測定等実験装置、リアルタイム PCR システム等
微生物実験室	実験台、乾熱滅菌器、オートクレーブ、インキュベーター、ドラフトチャンバー、クリーンベンチ等
栄養教育実習室	六大基礎食品分類模型、塩分含有量食品模型、肝臓病患者食模型、成人保健食模型、糖尿病基礎食模型各種、離乳期食模型、幼児保健食模型、高血圧患者食模型、妊娠中毒患者食模型、メタボリックアナライザー等
官能評価実習室	IH ヒーター、調理台、温蔵庫、冷凍冷蔵庫、空気清浄機、官能評価ブース、電子天秤等
共同実習室	IH クッキングヒーター、オープンレンジ、製氷機、ディープフリーザー、乾燥機、PH メーター、冷却低速遠心機、冷却微量遠心機、冷蔵庫、卓上型振とう恒温水槽、凍結乾燥機等
運動生理学実習室	負荷試験用トレッドミル、ベッドサイドモニター、恒温環境制御ユニット、心電計、測定機能付き自力運動訓練装置、診察台、生体電気インピダンス方式筋量測定装置、全自動身長・体重計、人体計測器等
トレーニング室	トレッドミル、腹筋台（アブドミナルボード）、各種トレーニングマシン（コードレスバイク、レッグプレスアンドカーフレイズ、レッグエクステンション、シーティッドレッグカール、トータルヒップ、チェストプレス、ショルダープレス、クランチ、バックエクステンション）、全自動血圧計、体脂肪計、脚筋力計、心電計、蘇生法教育用人体モデル、バーベル、体前屈測定器、スポーツタイマー等

### ③ 教員研究室

専任教員 12 名については、6 号館及び今回の課程変更を視野に入れ、新たに建設した 9 号館 3 階にそれぞれ専用の研究室を有している。研究室は個室で十分なスペースを確保し、パソコン、プリンター、電話やそれぞれの教員の研究用機器が完備されている。

### ④ 大学院生の共同研究室

新たに建設した 9 号館 3 階に 20.15 m<sup>2</sup>の共同研究室 3 室を配置し（資料 25）、35.70 m<sup>2</sup>の 2 室を演



習室として研究環境を整えている。

演習室には分析用のパソコンの他、テーブルや椅子、ホワイトボード等を配置し、学生同士が自由に意見交換したり、共同で研究も行える環境を整備している。

#### ⑤ 学生の自習・交流スペースとしてのコモンルーム

教室・研究室以外に学生が自主学修に使用する、あるいは学生同士で自由に交流したりするスペースとして、学内の各所にコモンルームが配置されている。

7号館の1階は、237.97 m<sup>2</sup>のスペースに、6台のパソコンの他、ネットワークプリンターとコピー機を置き、学生同士が活発にディスカッションできるよう、コミュニケーションボードも配置している。また、生協のミニショップと自動販売機コーナー、給湯室が隣接している。新たに建設した9号館1階には、自動販売機コーナー、給湯室を含む196.37 m<sup>2</sup>のスペースに、コミュニケーションボードを配置し、ラーニング・コモنزの機能を持たせている。

### (3) 図書等の資料及び図書館の整備計画

#### ① 図書等の整備

図書館の蔵書数は2019年3月31日現在で、和書107,711冊、洋書10,905冊の合計118,616冊となっている。今後、新たに必要な図書を整備し、博士課程の設置に相応しい環境を創出していく。

学術雑誌は既に配架済みの雑誌を含めて52タイトルの雑誌を整備する（資料26）。

#### ② デジタルデータベース、電子ジャーナル等の整備

国内の学術論文検索用には、CiNii Articles, JDreamIII, 医中誌 web、メディカルオンラインデータベースを、国外文献用にエルゼビア社の Science Direct（2,500以上の電子ジャーナルと35,000タイトル以上の電子ブック搭載）を筆頭に、健康科学分野の6つの電子ジャーナルはすでに導入済みである。また、必要に応じてインターネット上の雑誌のHPから論文は購入可能である。

#### ③ 図書館の機能

図書館の閲覧座席数は1F-47席、2F-97席、3F-70席で計214席（内キャレル55台）となっており、ビデオ・DVD両用の席も13席ある。さらに、7号館1階及び9号館1階には、全学生向けのラーニング・コモنزとしての役割も果たす235席の多目的スペースがある。加えて、6号館には人間健康学部生向けに、4号館には総合経営学部生向けに、8号館には教育学部生向けに、1, 2, 3号館には短大生向けに、それぞれWi-Fi環境の整った学習スペースが設けられ、活用されている。また、教員の研究室前には教育相談スペースもあることから、これらを含めると大学院生にとっての学修のためのスペースは十分であると判断している。

図書館の総合管理システムとして「情報館 v.8」を採用し、株式会社ブレインテックの提供する「WebOPAC・松本大学図書館所蔵資料検索システム」を導入している。こうしたシステムを整備することで、教員・学生の求める検索要望に的確に応えられる体制をとっている。

#### ④ 他の図書館との協力について

他大学や松本市立図書館との間でネットワークが構築されている。2012年に「信州共同リポジトリ」に参画し、「松本大学機関リポジトリ」の構築によって、本学の研究誌『松本大学研究紀要』『地域総合研究』『教育総合研究』に掲載されている論文は、どこからでもアクセスできるようになっている。

## 7. 基礎となる学部（博士前期課程）との関係

人間健康学部は健康栄養学科とスポーツ健康学科で構成されているが、健康栄養学科分野を基盤として、スポーツ健康学科分野を統合する形で健康科学研究科修士課程が設置されている。現行の修士課程を博士課程に課程変更し、現修士課程は博士前期課程とする（資料 27）。

研究教育は「健康科学」分野であり、「栄養科学」「スポーツ科学」「人文・社会科学」の3つの柱で構成されている。

## 8. 入学者選抜の概要

### (1) アドミッションポリシー

地域に根ざした松本大学大学院では、信州の豊かな自然環境のもとで、健康科学分野において、より高度な知識、技術等を修得し、地域における基礎的・実践的課題の解決に指導的役割を果たすことができる、すなわち地域の実力の向上を目指す人材を育成する。そのために、以下のような能力や意欲を備えた人たちを積極的に受け入れる。

- ・「健康科学」に関わる諸課題を発掘し、高い専門性をもって評価・分析・解決することを希求する人
- ・より高度な専門職業人として「健康科学」の実践・発展に貢献したい人
- ・「健康科学」の研究者・教育者を目指す人

本研究科への入学希望者として予想される主な人材は、健康科学研究科博士前期課程からの内部進学希望者、他大学院の博士前期課程（修士課程）からの進学者に加え、健康科学分野関連事業に従事する社会人も見込まれる。また、経済発展に伴い生活習慣病の発症が増大するとみられるアジアを中心に健康科学に関心が深まっているため、外国人留学生も受け入れる。

このように多様なバックグラウンドをもつ人材の入学を可能とするために、一般入学選抜、学内推薦入学選抜、社会人入学選抜を9月と2月の2回実施する。

### (2) 選抜方法

原則として、出願資格は次の1から8のいずれかに該当する者とする。

1. 修士の学位や専門職学位を有する者、または取得見込みの者
2. 外国において修士の学位や専門職学位に相当する学位を授与された者、または授与される見込みの者
3. 外国の学校が行う通信教育を我が国において履修し、修士の学位や専門職学位を授与された者、または授与される見込みの者
4. 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位や専門職学位に相当する学位を授与された者、または授与される見込みの者
5. 国際連合大学本部に関する国際連合と日本国との間の協定の実施に伴う特別措置法第一条第二項に規定する1972年12月11日の国際連合総会決議に基づき設立された国際連合大学の課程を修了し、修士の学位や専門職学位に相当する学位を授与された者、または授与される見込みの者

6. 文部科学大臣の指定した者（平成元年文部省告示第 118 号）

7. その他、本研究科委員会において、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた  
24 歳以上の者

<一般選抜>

修士の学位を有する者または修士の学位取得見込みの者、修士の学位を有する者と同等以上の学力を有すると認められた者を対象とする。留学生には、筆記試験には英語による解答も認める。

① 英語筆記試験

② 口頭試問

<学内推薦選抜>

松本大学大学院健康科学研究科博士前期課程を修了見込みの者で、指導教員からの推薦書と研究計画書を提出した者

① 英語筆記試験

<社会人選抜>

社会人に対して、一般入学試験の出願資格 1 から 8 のいずれかに該当し、入学時において医療・保健・福祉、教育研究機関、官公庁、企業等で 2 年以上の実務経験を有する者のうち、研究科委員会が博士前期課程（修士課程）修了者と同等の能力を有すると認めた者

① 英語筆記試験

なお、社会人選抜においては、当該分野を履修するために必要な専門知識を修得していることを確認するために、予め面接による事前面談を十分に行う。

(3) 選抜体制

本研究科委員会での判定にもとづいて、学長が入学を許可する。

(4) 科目等履修生、聴講生及び研究生

松本大学では、科目等履修生制度、聴講生制度及び研究生制度を導入している。本研究科ではいずれの制度においても募集人員を設定せず、大学院教育に支障のない範囲で受け入れる。

## 9. 「大学院設置基準」第 2 条の 2 又は第 14 条による教育方法の実施

働きながらスキルアップを目指す社会人のニーズが見込まれるため、大学院設置基準第 14 条により、授業は平日の夜間や土曜日、ならびに夏期・冬期・春期休暇期間中に集中講義を実施することとする。

(1) 修業年限

社会人の修業年限は、一般の学生と同様 3 年とする。また、社会人学生の勤務環境等を考慮し、3 年を超えて 6 年までは在籍できるものとする。この場合、予め届けていた場合には、学費は課程を 3 年で修了するものと同額とする長期履修生制度を活用する。

(2) 履修指導及び研究指導の方法

主研究指導教員は、研究テーマの設定と履修計画について、特に綿密に指導する。

### (3) 授業の実施方法

昼夜開講制を実施し、通常の授業期間では、夜間や土曜日に行い、夏期・冬期・春期休暇期間中に集中講義を実施することもある。

### (4) 教員の負担の程度

大学院については、教員 12 名に対して、各学年定員は博士前期課程 6 名、博士後期課程 2 名である。教員 1 名が論文指導を担当する学生数は限定されている。

一方、平日の夜間、土曜日の昼間に授業を実施するため、これらの授業を担当する教員は当日の昼間の授業を軽減するなどの配慮をする。また、教員の教育研究活動の実情を個別に常に把握し、過度な負担とならないようにきめ細やかな対応を行う。

### (5) 図書館・情報処理施設等の利用方法や院生の厚生に対する配慮、必要な職員の配置

図書館には 7 名のスタッフを配置し、夜間及び休日の図書館利用にも対応している。情報処理機器やソフトウェアの管理などは情報センターの 3 名の職員により常に教室、研究室の対応を行っている。

院生対応については教務職員を配置し、厚生関係は学生課やキャリアセンターの職員が対応することとなる。

### (6) 入学者選抜の概要

入学者選抜の概要に述べたように、社会人に配慮した「社会人選抜」を実施し、積極的に受入れる。

### (7) 必要とされる分野であること

前述の通り、本学修士課程での実績として、48 名中 17 名 (35.4%) が社会人であり、近年は管理栄養士ばかりではなく、コメディカルの資格を有する社会人が入学しており、入学者の裾野が広がっている。「健康科学」の領域は、今後さらに多くの専門家の協力によって学際的に融合しつつ、研究内容が多岐に亘ると同時に深化していくと思われる。

### (8) 大学院を専ら担当する専任教員を配置するなどの教員組織の整備状況

大学院専任教員は 12 名の予定であり、全員が人間健康学部教員を兼任する。

## 10. 管理運営

### (1) 研究科の管理運営

「松本大学大学院学則」第 48 条に基づいて、研究科委員会を置き、健康科学研究科博士後期課程は博士前期課程と一体的に管理運営される。研究科委員会は、研究科に所属する全専任教員によって構成され、教務課職員が書記として陪席する。研究科委員会の委員長は研究科長をもって充て、委員長は原則として月に 1 回研究科委員会を招集し、議長を務める。また、研究科長を補佐するために副研究科長を置く。研究科委員会は、学長が決定を行うに当たり意見を述べるために、①学生の入学及び課程の修了に関する事項、②学位の授与に関する事項、③教育課程の編成に関する事項、④教員の教育研究業績審査に関する事項、⑤その他研究科の教育研究に関する事項を審議する（資料 28）。研究科委員会の下に、必要に応じて入試・広報、教務、学生、就職等に関する委員会を置き、事務職員と

の緊密な連携のもとに、教員で役割を分掌して適切に実施する。

## (2) 大学運営との関係

本学では、研究科及び学部間の意見調整を経て大学としての方針を検討、策定する全学協議会を置き、原則として月1回開催している。全学協議会は、後述の全学運営会議メンバー（学長・副学長・研究科長・各学部長・事務局長）に加え、各学科長、職員から学生対応の窓口を統括する学生センター一長及び、書記を務める総務課長によって構成されている。

また、日常的には全学運営会議をほぼ毎週開催し、大学運営を担っている。こうしたことから、本研究科も一定の独立性を確保しながらも、全学的意思と乖離することのない運営が可能になっており、研究科としての考え方もまた、全学的意思決定に反映される体制となっている。

## 11. 自己点検・評価

自己点検・評価については現在、修士課程で実施され定着している手法を採用し、それに博士課程としての独自の点検・評価活動を全体の一部として付け加えて、報告書を作成する。

### (1) 大学の自己点検・評価活動と歩調を合わせて

全学的自己点検・評価は、学長を責任者とする自己点検・評価委員会が管轄し、教務・学生等の各全学委員会、研究科・学部・学科・センター等の部署ごとに年次計画との関係を踏まえ、PDCA サイクルに沿って実施されている。その結果は、自己点検・評価委員会で精査され、『自己点検・評価報告書』としてまとめられ、毎年公表される。さらにその主要部分は、学報や各種広報ツールに掲載し公表される。

PDCA の「D」に対応する部分の詳細に関しては、各教員毎の年間の研究、教育、地域貢献、大学運営などの活動が、学部・学科や研究科など所属する部署毎に区分けされて『アニュアル・レポート』としてまとめられ、『地域総合研究 Part 2』として毎年発行されている。ここでは、各委員会等の活動記録も網羅されている。

### (2) 本研究科の体制

本研究科の自己点検・評価を管轄するのは、研究科長が責任者となる総務部門であり、その管理下で、教育・研究、地域連携、組織・運営、施設・設備などについて点検・評価する。その結果は全学の点検・評価委員会へ提出される。

全学の自己点検・評価委員会へ提出された本研究科の結果は、『自己点検・評価報告書』の一部としてまとめられる。

## 12. 情報の公表

本学では、教育研究成果の普及及び活用の促進に資するため、以下のような方法によって情報を積極的に提供することを全学的な方針としている。

### (1) Web サイトを活用した情報提供

本学の公式 Web サイトは <https://www.matsumoto-u.ac.jp/> である。大学紹介 index ページは [introduction/](#)、また、情報公表 top ページは [introduction/information/](#) である。情報の公表は体系的に組み立てられてお

り、図表を用いるなど、学外者にも分かりやすいよう工夫している。(資料 29)

## (2) 紙媒体による情報提供

本学では紙媒体を用いた情報提供も、部署ごとに積極的に行われている。

- ① 大学広報誌『蒼穹』(年 4 回発行：各回約 3,000 部発行)
- ② 『松本大学研究紀要』(年 1 回：1 月頃発行)、『地域総合研究』(年 1 回：7 月頃発行)、『教育総合研究』(年 1 回：11 月頃発行)(各 400 冊発行)
- ③ 松本大学出版会から書籍の刊行(年 1 冊～2 冊)
- ④ 松本大学案内、保護者向けパンフレット
- ⑤ 地域づくり考房『ゆめ』発行の『ゆめ通信』(年 4 回発行)
- ⑥ 各行事の案内チラシ(随時発行)

## (3) 公開講座

地域への貢献活動として、以下のように、外部に向けて公開している講座があり、それ以外にも、FD・SD の観点から学内向けに開催する講座を外部に公開する場合がある。

- ① テーマを設定した公開講座をシリーズで実施している。
- ② 本学教員が講義等でゲストを招待した際、公開講座の指定を行う場合があり、高校生や一般社会人など、そのテーマに興味を持つ住民が参加している。
- ③ FD・SD 等で外部講師を招いた講座では、近隣の大学、短大に聴講を呼びかけている。
- ④ 本学教員が他の教員の公開授業を参観する制度を設けている。

大学院に関しては、院生の論文のタイトルやその概要、院生が採択された科研費のタイトルに加えて、同意を得られた院生については留学・進路状況やその内容についても Web サイトで公開している。これは、院生の募集(大学や社会人向け)並びに就職活動(企業や自治体向け)にも活かせると考えている。さらに、院生の留学状況やインターンシップ状況なども Web サイトを通じて公開している。

## 13. 教育内容等の改善のための組織的な研修等

本学では、短期大学部を含む全学組織として全学 FD・SD 委員会を設置し、学長が責任者の任に就いて、FD・SD 研修の充実と実効性の向上に努めている。全学 FD・SD 委員会は、教員の能力・質向上を図る FD 研修と、大学の管理運営を担う全学協議会構成教員(学長・副学長・研究科長・学部長・学科長)や全教職員の能力向上を図る SD 研修それぞれについて、前年度末までに次年度の年間実施計画を立案し、その実施主体として報告者の選定・依頼並びに司会・進行などの役割を果たす。また、教育活動における自己点検・評価活動をも担っており、学生あるいは卒業生を対象とする各種アンケートの実施及び結果分析などについても取り組むなど、年間を通じて積極的に活動を展開している。当然のことながら、研究科も研究活動や学位論文のテーマや研究指導の方法などについて独自に FD・SD 活動を実施しつつ、上記のような全学的な FD・SD 委員会にも積極的に参画し、全学部と歩調を合わせた活動により積極的かつ継続的に取り組んでいく。

### (1) 授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究の実施に関する計画

### ① FD 研修

全学FD・SD委員会が策定した年間の実施計画にもとづいて、年に5回程度FD研修会を実施している。研修対象者は、原則として全専任教員であるが、内容によっては非常勤講師を含む講義担当者全員を対象に実施することもある。研修テーマは、シラバス作成に関するものや成績評価に関する事柄のほか、アクティブ・ラーニングやICTを導入した授業の事例などが紹介され、効果的な授業方法の活用を促している。なお、講師については各分野に精通した学内の教職員が担当することが多いが、外部講師を招いて実施することもある。

### ② 学生による授業アンケート

本学では、原則として全授業科目を対象に、学生による授業アンケートを各期の中間と期末に実施している。学生は、定められた期間内にWeb上で回答することになっており、回答率は全体で平均70%程度に達する。そこで得られた回答データにもとづいて、学生が意欲的であるにもかかわらず、熱意の不足が指摘される教員については、学長あるいは副学長が改善に努めるよう求めることとしている。なお、アンケート結果は電子的に集計され、各担当教員のコメントとともにWeb上で公開されており、誰もが閲覧できるようになっている。

本研究科においても、同様にアンケートを実施しており、加えて修了時には大学院生活のあらゆる面に関するアンケート調査を行い、その結果を教員にフィードバックして、次年度以降の課題を抽出して情報を共有すべく取り組んでいる。

### ③ 研究発表会

本学では、研究交流による研究能力の向上を企図して、毎年度末、全教職員を対象に公開で研究発表会を開催している。そこでは、当該年度に研究助成を受けた全専任教員が研究成果を発表・報告し、教員はもとより、院生や学生、職員も含め出席者が自由に意見交換することを通じて、当該研究内容・領域に関する理解を深め、個々の研究能力の向上を図るべく取り組んでいる。

### ④ 教育職員評価制度

大きく教育、研究、大学運営、地域・社会貢献等4分野・領域の取組と実績について、「教員評価シート」を利用して評価し、教員の技能及び資質向上の面から本学の活性化に寄与することを目的とした、教員の評価制度を導入している。年度ごとに、上記の各項目について自己省察を中心に記載したうえで、所属学部長・研究科長及び学長などの評価を受け、その結果を踏まえて必要な事項について指摘がなされ改善が図られる体制を整備している。

## (2) 職員の能力及び資質を向上させる研修等

### ① SD 研修

本学では、比較的早期から「教職協働」が進められてきている。より効果的な組織運営を図ることを念頭に、既述のとおり、全学FD・SD委員会が策定した実施計画にもとづいて、年に4回程度SD研修会を行い、刻々と変化する大学を取り巻く環境に対応すべく努力している。参加者としては、大学の管理運営を担う全学協議会構成教員（学長・副学長・研究科長・学部長・学科長）と専任事務職員を対象にするものと、全専任教職員を対象とするものがあり、前者は、法改正や補助金制度の変更点などをテーマに年2回程度、後者は、新入生に実施するプレイスメントテストの結果やTOEICなど英語外部試験の受験状況等、IR（Institutional Research）分析に基づく教育情報の共有を中心テーマに年2回程度、それぞれ実施している。

### ② 学外で開催・実施される研修への積極的な参加支援

前述の学内での研修に加え、日本私立大学協会が開催する各種研修会（事務局長相当者、教務、就職、学生生活指導、経理・会計）にも教職員を派遣しているほか、民間団体等が開催する大学運営に関する研修会についても、全教職員に積極的に情報を提供して、参加を促し支援している。



## 資料目次

(資料番号)	資料名	本文記載箇所
(資料 1)	健康科学研究科が扱う領域	p. 2
(資料 2)	人間健康学部及び健康科学研究科在学生を対象としたアンケート	p. 2, 4
(資料 3)	既卒生の大学院博士課程進学実績	p. 2
(資料 4)	長野県自己啓発支援制度	p. 3
(資料 5)	長野県栄養士会へのアンケート	p. 4
(資料 6)	企業・自治体等を対象としたアンケート	p. 4, 5
(資料 7)	健康日本 21 (厚生労働省 Web サイト一部抜粋)	p. 4
(資料 8)	松本大学大学院学則	p. 4
(資料 9)	健康科学研究科人材養成のイメージ	p. 4
(資料 10)	社会人院生の職業	p. 5
(資料 11)	修士課程修了者の進路状況	p. 5
(資料 12)	教育課程編成の考え方及び特色	p. 6
(資料 13)	教育課程等の概要	p. 6, 11
(資料 14)	博士前期課程の教育課程等の概要	p. 8
(資料 15)	大学院専任教員が担当する博士前期課程科目のシラバス	p. 8
(資料 16)	「松本大学海外プログラム危機管理対応マニュアル MUST」	p. 9
(資料 17)	博士後期課程早期修了制度	p. 9
(資料 18)	松本大学就業規則	p. 10
(資料 19)	博士後期課程の履修モデル	p. 10
(資料 20)	学位授与までの流れ	p. 10
(資料 21)	博士論文作成に係る日程	p. 11
(資料 22)	松本大学学位論文の審査基準	p. 12
(資料 23)	審査基準チェックシート	p. 12
(資料 24)	松本大学研究倫理委員会規程	p. 12
(資料 25)	9号館校舎図面	p. 13, 14
(資料 26)	雑誌リスト	p. 15
(資料 27)	既設学部・修士課程との関係	p. 16
(資料 28)	松本大学研究科委員会規程	p. 18
(資料 29)	公式 Web サイトで公表している情報一覧	p. 20

健康科学研究科が扱う領域



## 松本大学大学院健康科学研究科博士課程後期課程の設置に関するアンケート

(院生)

松本大学人間健康学部を母体とする大学院健康科学研究科修士課程では、「健康科学」を「予防医学」とも捉え、「栄養」・「運動」・「こころ」・「個人を取り巻く社会・環境」等の面から人々の健康の維持・増進を図る人材を育成しています。そのため、自然科学分野だけではなく、人文・社会科学分野も含めた文理融合型で研究・教育を行い、専門性を深めています。修士課程では、栄養教諭や保健体育の専修免許状を取得することができますし、養護教諭の専修免許状も取得できるように準備をしています。

現在までに、修士号を取得し、専門性を高めた多くの先輩が、大学や専門学校の教員、公務員（老人福祉施設）、様々な企業等に就職しています。また、他の大学院の博士課程へ進学している人もいます。

この度、松本大学大学院では、さらに、自立した研究教育者やより高度な専門性を有する職業人の養成を目指し、博士課程後期課程の設置を考えています。

この大学院に関する下記の質問事項等について、該当する項目を○で囲んでください（この用紙に直接ご記入ください）。

I あなたの学籍番号を教えてください ( — G — )

II あなたの学年等を教えてください ( 1年生 ・ 2年生 ・ 研究生 )

III 本大学院博士課程後期課程への入学にどの程度、関心がありますか？

- |                    |              |
|--------------------|--------------|
| 1. 強い関心があり、入学したい   | 4. 特に関心はない   |
| 2. 関心があり、詳細な情報が欲しい | 5. まったく関心がない |
| 3. 詳細な情報を得てから、考えたい |              |

IV 本博士課程後期課程に対して、あなたが期待することがありましたら、その内容を下記にご記入ください。

ご協力ありがとうございました。

## 松本大学大学院博士課程後期課程の設置に関するアンケート集計結果【修士課程在学学生】

アンケート回答期間：2020/07/31～08/05

回答者数	11
------	----

Q1. あなたの学籍番号を教えてください。		
-----------------------	--	--

Q2. あなたの学年等を教えてください。	回答者数	回答率
a. 1年生	4	36%
b. 2年生	6	55%
c. 研究生	1	9%

Q3. 本大学院博士課程後期課程への入学にどの程度関心がありますか。	回答者数	回答率
a. 強い関心があり、入学したい	4	36%
b. 関心があり、詳細な情報が欲しい	1	9%
c. 詳細な情報を得てから、考えたい	2	18%
d. 特に関心はない	4	36%
e. まったく関心がない	0	0%

Q4. 本博士課程後期課程に対して、あなたが期待することがありましたら、その内容をご記入ください。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研究活動に力を注げる環境の充足。</li> <li>・ 心理学を専門として研究に励める環境があればと思う。</li> <li>・ 修士、社会人では専修免許状が取れませんでした。実践に役立つ課程となることを期待いたします。</li> <li>・ 修士課程と同様に社会人でも修学しやすいように授業時間の調整やオンライン授業があれば非常に有難いです。</li> <li>・ 今後の高齢化社会を考えた時、健康科学、予防医学はとても重要になってくると思います。長野県には「健康科学」の博士後期課程はないので、より専門的な研究推進の観点から設置は必要であると思います。</li> </ul>

## 既卒生の大学院博士課程進学実績

筑波大学大学院人間総合科学研究科 1名 (平成28年度修了)

信州大学大学院総合医理工学研究科 1名 (平成31年度修了)

# 自己啓発支援制度はしています



自己啓発でスキルアップしてみませんか？  
皆さんの主体的な学びを  
力強くサポートします！

1

## 資格取得の受験料1/2補助

- ✓ TOEIC、TOEFLなど語学系から  
法務系、福祉系など各種の対象資格は**209**

2

## 外部講座の受講費用も1/2補助

- ✓ 大学の公開講座や**eラーニング**が対象

3

## 大学院等の修学費用を卒業まで毎年補助

- ✓ 原則2年間 **入学金、授業料**を1/2補助



# 長野県職員育成基本方針

平成31年3月策定

## 「学ぶ県組織」

目指す姿

行政経営理念のミッションの実現に向けて効果的に行動するため、①職員個々が主体的に学び続けるとともに、②集団としての意識と能力を継続的に高め、伸ばし続ける組織

【職員像】 外部環境の変化を自ら分析し、自律的に行動する職員  
 【求められる能力】 共感力 政策力 発信力

職員の取組

行動の指針

**責任** Commitment  
**協力** Cooperation  
**挑戦** Challenge

成長のための行動

**県職員としての夢を描き、成長のために学び続ける**  
 学びとは「経験 → 気付き → 振り返り → 改善」のサイクル

管理監督職員の役割

**多様な経験を与え、気付きを促し、部下の成長を支援する**

組織の取組（主なもの）

### 1 一人ひとりの主体的なキャリア開発の支援、多様な成長機会の提供

#### (1) 成長に向けた「対話」の充実

- ・ 人事・評価面談の充実による成長方向のすり合わせ
- ・ **各職場が求める人材像やキャリアパスの明確化**
- ・ キャリアデザイン支援のための研修の実施
- ・ 育成型人事評価の実施（**チャレンジを評価**する仕組み）

#### (2) 成長のための「学び」の支援

- ・ 基礎的スキル修得のための必修研修の充実と人事・評価面談を踏まえた選択研修の受講推奨
- ・ **政策力向上**に向けた研修の充実
- ・ **海外研修**（短期派遣、海外自主研修）の実施
- ・ 主体的な学び（資格取得、大学院修学等）への支援

#### (3) 成長する「機会」の充実

- ・ 多様な職員の採用による組織の活性化
- ・ 人事異動サイクルの見直し
- ・ 市町村や民間企業等との人事交流の充実
- ・ 幹部育成のための**早期登用**と高度な業務経験の付与
- ・ **高度な専門性**を備えた人材の育成

### 2 管理監督職員のマネジメント力向上の支援

- ・ 標準的なマネジメント行動の明確化
- ・ **マネジメント研修**の充実
- ・ 中堅職員のマネジメント経験の充実
- ・ マネジメント力の自己評価、部下等からの多面観察フィードバック

### 3 多様なキャリアや働き方を実現できる環境の構築

- ・ 育休取得者の増を見込んだ職員採用
- ・ 子育てとキャリアを両立できる人事管理
- ・ ワークライフバランスの実践に向けた研修
- ・ 柔軟な勤務、休暇等の取得しやすい職場づくり
- ・ **社会貢献職員応援制度**

## 松本大学大学院健康科学研究科博士課程後期課程の設置に関するアンケート

(長野県栄養士会)

松本大学大学院健康科学研究科修士課程では、「健康科学」を「予防医学」という視点でも捉え、「栄養」・「運動」・「こころ」・「個人を取り巻く社会・環境」等の面から人々の健康の維持・増進を図る人材を育成しています。そのため、自然科学分野だけではなく、人文・社会科学分野も含めた文理融合型で研究・教育を行い、多様な視点を持ちつつ専門性を深めていくことが大きな特長となっています。現在までに、管理栄養士、健康運動指導士、学校教員、看護師、臨床検査技師、理学療法士、作業療法士等の様々な資格を持った社会人が学んできました。院生に占める社会人比率は34%となっており、これは全国平均(10.5%)の3倍以上で、社会人にとって大変学びやすい大学院であるといえます(詳細は別紙を参照してください)。

この度、本大学院では、「健康科学」領域で、さらに自立した研究教育者やより広い視野をもった高度な専門性を有する職業人の養成を目指し、博士課程後期課程の設置を考えています。

つきましては、お忙しいところ申し訳ありませんが、次のアンケートにお答えくださるようお願いいたします。

I あなたの性別は？ (男性・女性)

II あなたが所属する職場は？○で囲むか、その他の場合、記入をお願いします。

(学校、行政、産業給食、病院・診療所、高齢者・障害者福祉施設、保育所等児童福祉施設、その他( ))

III あなたの年代は？ (20代・30代・40代・50代・60代以上)

IV 本大学院博士課程後期課程への入学にどの程度、関心がありますか？

- |                    |              |
|--------------------|--------------|
| 1. 強い関心があり、入学したい   | 4. 特に関心はない   |
| 2. 関心があり、詳細な情報が欲しい | 5. まったく関心がない |
| 3. 詳細な情報を得てから、考えたい |              |

IVで、1～3に○をした方は、以下の項目にも回答してください。

V 本博士課程後期課程では、社会人のために夜間開講を行います。この制度に関心がありますか？

1. 大いに関心がある 2. 関心がある 3. 特に関心はない 4. 全く関心はない

VI 本博士課程では、社会人のために3年の標準年限を予め最大6年まで延長できる長期履修制度を設けています(授業料等は3年分です)。この制度に関心がありますか？

1. 大いに関心がある 2. 関心がある 3. 特に関心はない 4. 全く関心はない

VII 本博士課程では、社会人のために科目等履修制度を設けており、入学前に修得した大学院科目の単位を入学後に10単位まで認めています。この制度に関心がありますか？

1. 大いに関心がある 2. 関心がある 3. 特に関心はない 4. 全く関心はない

VIII 本博士課程後期課程に対して、あなたが期待することがありましたら、その内容を下記にご記入ください。

ご協力ありがとうございました。



# 予防医学的総合科学に特化した 先駆的研究を展開する大学院

時代に沿った変化を遂げ、修了生の進路・実績に確かな手ごたえ

大学院健康科学研究科は2011年、「健康づくり」という観点において、より専門性の高い指導的立場の人材を育成し地域社会へ還元することを目的に、本学の人間健康学部を基盤として開設しました。社会の変化に対応しつつ進化してきた大学院の今をご紹介します。

(松本大学大学院 健康科学研究科長 山田 一哉)



## 時代に求められる教育内容を展開

〈大学院概念図〉



大学院健康科学研究科が設置されて9年目を迎えました。人間健康学部を母体として、発足当初は、学部と同様に厚生労働省の掲げる「健康日本21」のうち、「栄養」と「運動」の両面から人々の健康の維持・増進に関わる予防医学的分野を「健康科学」と位置づけ、「健康づくり」に関する基礎的・実践的な研究・教育を行ってきました。しかし、最初の4年間の大学院生への研究・教育指導や「健康」を取り巻く社会情勢の変化から、いくつかの修正点が見えてきました。そこで、5年目以降に健康科学の「健康」を世界保健機関のいう「健康とは単に病気や虚弱でないというだけでなく、身体的、精神的、そして社会的に完全に良好な状態であること」に変更しました。すなわち、人々が「健康」であるためには、「栄養」「運動」「休養」に加えて「こころ」「QOL(生活の質)」を取り扱う必要があること、また、個人が健康であるためには個人を取り巻く環境・地域・社会なども健全でなければならないという考え方です。したがって、「健康科学」を自然科学分野のみならず人文・社会科学分野も取り入れた予防医学的総合科学として捉え直し、人間健康学部だけでなく、総合経営学部・教育学部や松商短期大学の教員にも科目を担当していただき、研究・教育内容をより充実させることに注力してきました。

## 教員を増員し、 最先端の研究を活発に展開

健康科学研究科の専任教員は設置当初は7名でしたが、「健康」領域の変更に伴い、現在では11名に増員しています。研究分野は基礎医学系から調査・実践系まで、学問分野も自然科学系だけではなく人文・社会学系まで

広く含みます。

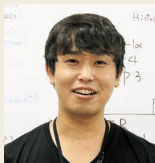
教員は、2011年度から2018年度までに文部科学省(日本学術振興会)科学研究費を研究代表者として27件、研究分担者として14件獲得しています。今年度も12名中6名(50%)で7件採択されており、最先端の研究を活発に展開しているといえます。

また、廣田直子教授がH25年度厚生労働大臣表彰(栄養士養成功労賞)、および独立行政法人日本学術振興会からH28年度科研費審査員賞を、山田一哉教授が日本学術振興会H25年度「ひらめき☆ときめきサイエンス推進賞」を、高木勝広教授がH26年度健康長寿長野研究会優秀発表賞を受賞するなど、教員の活動が外部の機関からも評価されています。

### 「宇宙医学で世界で活躍できる人材」を目指して

増澤 諒(2017年度 健康科学研究科修了)

宇宙医学の研究を目的に、社会人入学生として入学しました。研究における知識や技術、専門的な知見を得られた2年間の学びの中でも、一番の財産となったのは「経験」を積めた事です。日々の研究はもとより、スウェーデンでの国際学会や300人以上の前での口頭発表などが確実に自信につながり、時間も情熱も注いだ修士論文はこのたびアメリカの生理学会誌に採択されました。初めての研究分野で大変なことも多かったですが、乗り越えられたのは先生やゼミの仲間、松本大学の自由な校風のおかげです。今後は研究生として大学に残り、最終目標の「宇宙医学で世界で活躍できる人材」を目指して研究精度の向上や知識のボトムアップを図ります。



### 大好きな実験を究めつつ成長できた

花岡 由紀奈(2017年度 健康科学研究科修了)

松本大学へは、他県の短大を卒業後、管理栄養士の資格取得を目指して3年次からの編入で入学しました。短大の卒業試験の際に実験作業が多くあったことでその面白さに目覚めていて、編入後は資格取得を目指しつつ将来は実験を続けることを望んでいたため、大学卒業後は迷わず大学院への進学を決めました。松本大学の大学院は少人数制で先生との距離が近いので、手厚い指導を受けられます。器具や薬品の名称、実験の手法などを覚える傍ら、社会人をはじめとした他の学生との関わりも自ずと増えるため、いろんな世代や状況の人との意見交換できた環境は、研究を越えて私の視野を広げてくれました。



## 全国平均を上回る 35.4%の社会人入学生

開設から9年の間に48名の学生が在籍し日々研究に励んできました。これまでの構成は、一般学部出身者は31名、他大学出身者が3名となっており(詳細は右図を参照)、そのうち管理栄養士・栄養士資格を有する者が16名、健康運動指導士を有する者が7名です。

一方、社会人入学生は17名で全体の35.4%を占めており、これは修士課程の全国社会人入学生平均の10.5%を大きく上回ります。社会人院生の職業としては、大学・短大教員4名、高等学校教諭2名、行政職1名、医療機関9名、給食会社1名です。管理栄養士が多いのは想

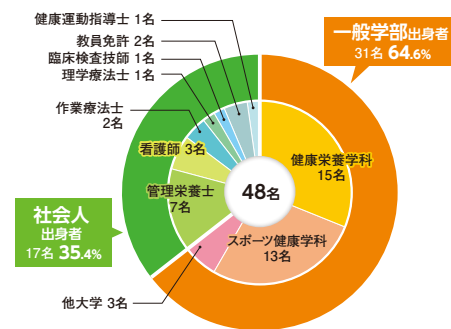
定通りでしたが、コメディカルの社会人入学生が人数的に上回ったことは意外でした。特に5年目以降に多様化しており、これは「健康」の定義を変更した効果だと思われます。

### 〈大学院生も外部研究費を獲得〉

また、教員のみならず大学院生も、外部資金として6名が長野県科学振興会から研究費を獲得しています。自分の研究内容を他者に評価されて研究費を獲得したというのは何事にも代え難い経験だと思います。学会でも優秀発表賞を受賞したり、社会人や学部出身者を問わず研究論文が英文国際誌や国内学会誌にいくつも刊行されており、各々が目指す進路に向けて活躍中です。2名を除く46名が県内在住者であるという観点からみても、ま

さに地域に密着し、地域に関わる人たちのスキルアップに寄与しているといえるでしょう。

### 〈大学院生の出身構成〉



大学院生の声、修士論文テーマ、科研費採択実績についてはこちらから



## 社会人が 学びやすい環境

本学では、社会人が学びやすいようにいくつかの特別な制度を設けています。

### 〈入試制度〉

受験希望者は、研究志望分野を担当する教員と複数回面談し、研究内容等について十分な事前面談を行うことで、入学後のミスマッチを防いでいます。また、それぞれ資格を有しているため、入学試験では専門科目試験を省き、英語筆記試験のみとしています。

### 〈社会人の都合に合わせた講義時間の設定〉

就業している社会人向けの講義は夜間開講(18:00~19:30、19:40~21:10)が中

心で、都合に合わせて休日開講や集中講義への変更も行っています。

### 〈修業年限を延長できる、長期履修制度〉

修士課程の標準修業年限は2年ですが、手続きにより、修業年限を最大4年にまで延長できます。授業料を分割納入できるため、一度に支払う金額も少なく負担が減り、無理なく自分のペースで進められる制度です。思った以上に単位取得や研究が進んだ場合は延長した修業年限を短くすることもできます。

### 〈科目等履修制度からの単位認定〉

科目等履修制度は原則、社会人の専門分野の知識の更新を目指す制度ですが、科目等履修生が大学院に進学した場合には、入学

後に大学院の修了単位として認定することができます。

### 〈社会人院生の教育の到達目標〉

多くの社会人院生は短期大学卒業者(以前は栄養系や医療系学科の大学そのものが無く、短期大学のみでした)であり、卒業研究等の指導を受けたことがほとんどなく見よう見まねでやってきたなど、研究の経験が少なく、その方法がわからなかったり自信が持てないまま研究作業を行っているという実情があります。松本大学大学院では、到達目標の一つに基礎的研究能力の涵養を掲げ、そのような学生が修了後の研究への道筋をたてられるよう指導しています。これにより社会に戻っても、的確な研究を続けることができます。

## 企業、病院、高等教育機関、教員など 希望する進路へ就職

一般学生は学部で既に卒業研究を行っているため、大学院での到達目標は、最先端研究を行う能力を養うことです。また昨今、大学をはじめとする高等教育機関にはグローバル化への対応が求められています。本大学院に入学した院生のうち、1名が半年間フィリピンに、2名が1年間アメリカに留学しました。社会人院生の中には海外留学を終えた後に、本大学院に進学した学生もいます。このように大学院への進学を個人のスキルアップを徹底的に追及するチャンスとして使うこともできます。

修了生は、企業・病院をはじめとした、本人が希望した進路に着実に就職して

います。「特別研究」の講義枠内に長期インターンシップを導入したところ、2名が企業や団体に実際にインターンシップに赴き、その後就職を果たしています。また、大阪大谷大学薬学部、日本体育大学、松本大学人間健康学部、城西大学薬学部、富山健康科学専門学校、西新井看護専門学校など**高等教育機関の教員として6名**、大学や企業の**研究職として2名**、**老人福祉施設に公務員として1名**が就職したり、他大学院の博士課程に2名が進学しています。大学院では、栄養教諭と保健体育の

専修免許の取得が可能ですが、現在までに栄養教諭(専修免許)を3名が取得しています。

このように大学院生の活躍により、7期生までしか修了生を出していない地方の小さな大学院としては多くの面で特筆すべき成果が出ています。今後の課題としては、地域社会の活性化への一翼を担う大学院として在るべき姿を追求するとともに、さらに研究分野の裾野を広げること、より高度な人材を育成するために博士課程を設置することが挙げられます。

健康科学研究科博士課程設置に関するアンケートのお願い



### 〔2020年度 入学試験日程〕 松本大学大学院 健康科学研究科健康科学専攻(一般学生、学内推薦学生、社会人共通)

試験区分	募集人数	会場等	出願期間	試験日	合格発表日	手続締切日
前期	3	松本大学	2019年 8月26日(月)~ 9月 6日(金)	9月13日(金)	9月19日(木)	10月 3日(木)
後期	3	松本大学	2020年 1月 6日(月)~ 1月24日(金)	2月 2日(日)	2月12日(水)	3月 5日(木)

## 長野県栄養士会の大学院博士課程への進学希望調査

強い関心があり 入学したい	関心があり詳細 な情報がほしい	計	アンケート提出者数
3 名	15 名	18 名	177 名



## 企業・団体における大学院博士課程設置に関わるアンケート調査結果

調査対象

製薬会社	1
食品会社	4
行政	1
計	6団体

Q1. 大学院博士課程構想に

強く関心がある	関心がある	特に関心はない	全く関心がない	計
0件	5件	1件	0件	6件

Q2. 「研究教育キャリア特講」について

強く関心がある	関心がある	特に関心はない	全く関心がない	計
1件	5件	0件	0件	6件

Q3. 貴社および貴団体の職員が本研究科に入学することは？

是非勧めたい	望ましいことである	どちらともいえない	認められない	計
0件	2件	4件	0件	6件

Q4. 本研究科の修了生を採用したいと考えますか？

是非採用したい	採用したい	どちらともいえない	考えていない	計
0件	2件	4件	0件	6件

Q5. 「研究教育キャリア特講」に非常勤講師を派遣して頂けますか？

はい	いいえ	計
3件	3件	6件



## 健康日本21(総論)

### はじめに

健康日本21は、新世紀の道標となる健康施策、すなわち、21世紀において日本に住む一人ひとりの健康を実現するための、新しい考え方による国民健康づくり運動である。これは、自らの健康観に基づく一人ひとりの取り組みを社会の様々な健康関連グループが支援し、健康を実現することを理念としている。この理念に基づいて、疾病による死亡、罹患、生活習慣上の危険因子などの健康に関わる具体的な目標を設定し、十分な情報提供を行い、自己選択に基づいた生活習慣の改善および健康づくりに必要な環境整備を進めることにより、一人ひとりが稔り豊かで満足できる人生を全うできるようにし、併せて持続可能な社会の実現を図るものである。

厚生省では約1年半にわたって、多数の有識者や専門家により、日本のこれまでの健康づくりの実績や世界の公衆衛生活動の成果を踏まえて、高齢に達せずに死亡する早世と障害を減らし、人生の中で健康で障害の無い期間、いわゆる健康寿命を延伸するための具体的な方策について議論を重ねてきた。今回、その成果を基に、国民、そして健康に関連するさまざまな団体に対する提言としてまとめたものである。

なお、今後、国民の健康寿命の延伸及び生活の質の向上を図るうえで、母子保健など他の重要な課題についても検討を進め、21世紀における国民健康づくり運動をさらに拡充していくこととしている。

この健康日本21(総論)では、まず、我が国の健康水準、健康増進施策の世界的潮流について概括した後、健康日本21を推進する際の基本戦略、地域で取組を展開する際の留意点などについて記述する。

## 第1章 我が国の健康水準

### 第1節 超高齢少子社会日本の健康課題

健康状態を示す包括的指標である「平均寿命」について見ると、我が国は先進諸国間で、戦後、最下位であったものが、その後、比較的短期間にすべての先進国を追い抜き、昭和59年(1984年)から今日まで、世界一の健康水準を示している。特に、女性の寿命は2位との差がますます開きつつあり、人類としての寿命の到達目標とさえ見なされている(図1-1)。この成果は、日本の高い教育・経済水準、保健・医療水準に支えられ、国民全体の努力によって成し遂げられたと考えられる。

日本人の寿命が戦後急速に伸びた背景には、「感染症」などの急性期疾患が激減したことがあげられる。一方、がんや循環器病などの「生活習慣病」が増加し、疾病構造は大きく変化してきた(図1-2)。さらに最近では、「寝たきり」や「痴呆」のように、高齢化に伴う障害も増加している。これらの疾患は生命を奪うだけでなく、身体の機能や生活の質を低下させるものも多く、予防や治療においては、日常生活の質の維持も重要な課題の1つとなっている。こうした生活習慣病の予防、治療に当たっては、個人が継続的に生活習慣を改善し、病気を予防していくなど、積極的に健康を増進していくことが重要な課題となってきている。

一方、急速な出生率の低下によって、人口の高齢化が進展し、20年後の平成32年(2020年)には4人に1人が、50年後の平成62年(2050年)には3人に1人が老人という超高齢社会になる。また、平成19年(2007年)からは人口が減少し始め、平成62年(2050年)には1億人を切ると予測されている(図1-3)。

このような超高齢少子社会を人類は未だかつて経験したことはなく、21世紀の日本は、疾病による負担が極めて大きな社会となると考えられる。高齢化の進展によりますます病気や介護の負担は上昇し、これまでのような高い経済成長が望めないとするならば、病気を治すこと、あるいは介護のための社会的負担を減らすことが重要である。よって、我が国にとって、より健康な社会を目指すことが、21世紀の大きな課題となるのである。

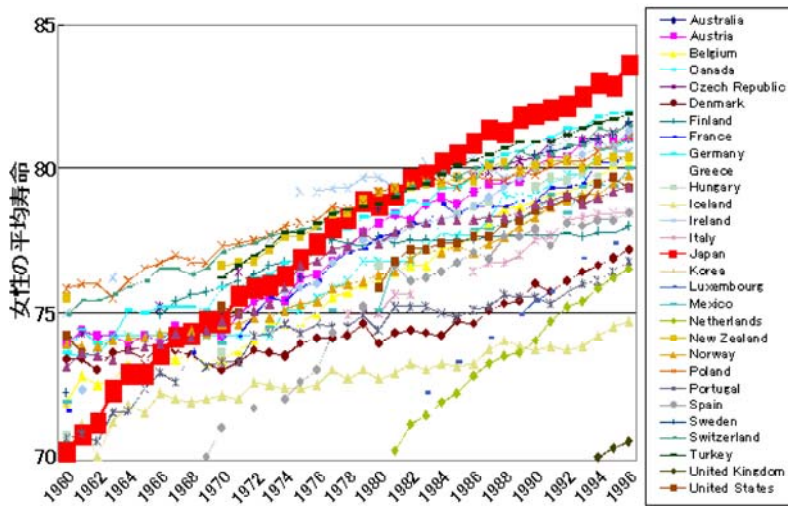


図1-1 OECD 29ヶ国における平均寿命の経年変化（1960-96）

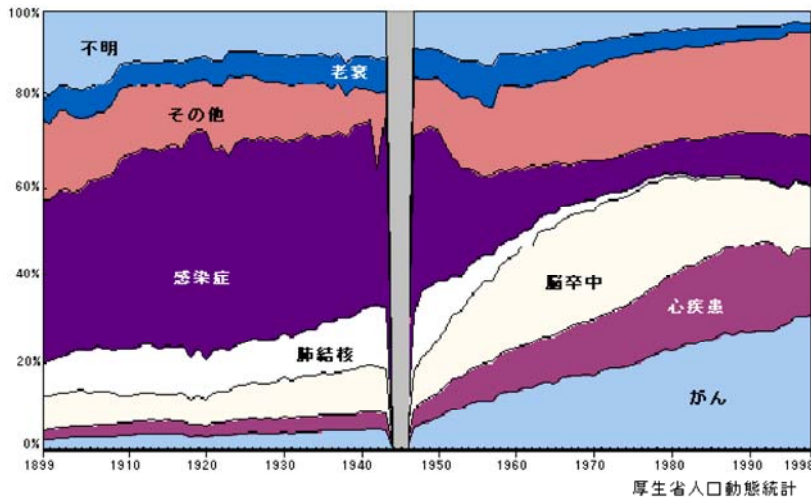


図1-2 我が国における死因別死亡割合の経年変化（1899-1998）  
 （視認性向上のため一部改変）

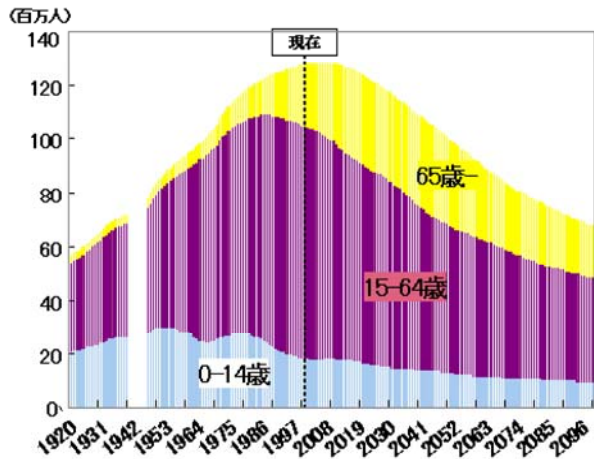


図1-3 日本の人口推移と将来推計

厚生省人口動態統計  
 国立社会保障・人口問題研究所将来推計人口

## 第2節 健康価値観の多様化

戦争直後と比べると、今日、早世の可能性は低くなってきた（図1-4）。しかし、なお65才未満で死亡する確率は11%以上あり、また、前述したように、死ぬ前の数年間を寝たきりや痴呆で過ごす者の割合も決して少なくないのが現状である。このような状況の中で、人生の各段階でそれぞれ、いかに質の高い生活を楽しみ、満足した生涯を送ることができるかが個人の大きな課題となっている。

また、最近の世論調査でも、健康に関連したことが国民の大きな関心事となっている（図1-5）。豊かさや満足は個人にとって様々であり、それぞれの価値観によって決まるものであるが、個人が自らの周辺にある資源を活用して、病気による早世や障害を防ぎ、豊かで満足できる生活を追求する時代となった。

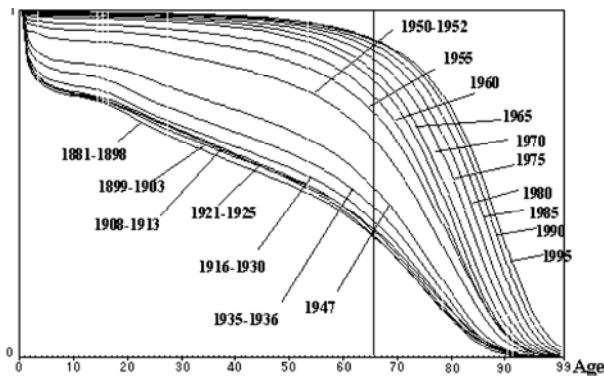
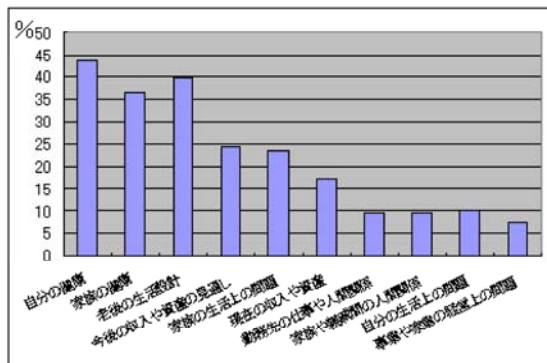


図1-4 我が国における女性の生存曲線の推移  
(視認性向上のため一部改変)



総務庁国民生活に関する世論調査1996

図1-5 国民生活における関心事項の割合

## 第2章 健康増進施策の世界的潮流

健康増進 (Health Promotion) の考え方は、もともと1946年にWHO (世界保健機関) が提唱した「健康とは単に病気でない、虚弱でないというのみならず、身体的、精神的そして社会的に完全に良好な状態を指す」という健康の定義から出発している。1950年代にクラークとレベルらによって一次予防の中に健康増進が位置付けられた。この時代の「健康増進」は、感染症予防における一般的抵抗力の強化や、健康教育によって感染機会を避けることを意味していた。

後述するが、ラロンド報告が発表された時代になると、健康増進は、疾病とは対比した理想的な状態、すなわち健康を想定し、それを更に増強することを意味する概念的な定義がなされた。一方、米国のHealthy Peopleで応用された際には、個人の生活習慣の改善を意味している。

1980年代に入って健康増進はもう一度捉えなおされ、個人の生活習慣の改善だけでなく、環境の整備を合わせたものとして改めて提唱された。このように健康増進という考え方は時代によって内容が変遷している。

### 第1節 ラロンド報告／アルマアタ宣言

第2次大戦後、臨床医学はめざましい技術革新を遂げ、病気の治療に貢献してきた。1970年代になると、臨床医学は更に高度化され、種々の新しい治療法が開発された。しかし、一方で、医療費の増高による負担の問題や、集団全体に対する治療の意義へ疑問が生じ、医療のあり方が問われることとなった。このような中で、1974年にカナダのラロンド保健大臣による報告書が発表された。

ラロンドの報告は、公衆衛生活動をそれまでの疾病予防から健康増進へ重点を移し、宿主と病因という病気の決定要因を、単一特定病因論から長期にわたる多数の要因に基づく原因論に再構築するものである。この報告を出発点に、いわゆる新公衆衛生運動が欧米に広がっていった (図2-1)。

また、当時の疫学の発達による病因の解明や、公民権運動、人権運動による住民参加の高まりも、疾病予防の重要性が再認識され、運動が世界的潮流となった理由として挙げられる。予防活動は保健医療関係者のみならず多くの人々を巻き込んで活動するという、新たな視点を我々に提示した。

ラロンド報告やマッキューン教授の研究結果を受け、当時のマラー-WHO事務局長は1978年、ソ連のアルマアタにおいて宣言し、医療の重点をこれまでの高度医療中心から予防を含む1次医療、すなわち「プライマリ・ヘルス・ケア」に転換するよう提唱した。

### 第2節 ヘルシーピープル／HFA (Health for All) 2000

1979年、ラロンド報告の基本概念に基づいて、米国厚生省のマクギニス技官はHealthy Peopleという新たな国民的健康政策を打ち出した。この新政策の特徴は疫学や健康への危険因子を重視し、特に個人の生活習慣の改善による健康の実現に重点を置いたものであった。Healthy Peopleでは、科学的に立証された数値目標を人生の年代別で設定し、国民運動としてその目標を達成する手法をとっている

目標を設定し、健康の改善を目指すという手法は1980年代には世界中に広がった。特にヨーロッパでは、1982年に提唱された「西



暦2000年にすべての人に健康を」運動（HFA2000）の一環として、目標を設定することに同意し、32ヶ国で12の領域における約200の指標が設定され、運動が推進されている。また、スウェーデンのように年齢階級別の目標を設定した国もある。

### 第3節 ヘルシーシティ／オタワ宣言

1980年代の後半になると、個人の努力に基づいた予防活動に対する批判が展開され始めた。予防は個人のみで実現できるものではなく、社会環境の整備、資源の開発が必要であり、病気になった人をいたずらに非難することは避けるべきということである。そこで、1986年、キックブッシュらは町全体の環境を健康増進に寄与するように改善された健康都市（Healthy City）を想定し、ヨーロッパを中心に環境改善運動の推進を提案した。

この運動はヨーロッパから世界に広がった。同年、カナダのオタワで健康増進に関する国際会議が開かれ、健康増進を個人の生活改善に限定してとらえるのではなく、社会的環境の改善を含むことを確認し、オタワ宣言として採択された。

### 第4節 目標指向型健康増進施策

その後、環境整備によってそれぞれの国民の健康を改善しようとする国が増加した。米国では第2期のHealthy Peopleの目標を2000年に置き、Healthy People 2000として新たに22の優先順位領域と300の目標設定を行ったが、現在は2010年を目標年度とするHealthy People 2010を策定中である。

英国は1992年、サッチャー政権下の国营医療制度改革の一環として、The Health of the Nation（健康な国）という新しい健康政策を1992年に発表した。これは5つの疾病を主な領域とし、26の目標が設定されている。1998年には労働党政権により、Our Healthier Nation（我々のより健康なる国）という新戦略の策定が開始されたが、基本的にはThe Health of the Nationと同じ手法を継承している。

カナダでも1992年、ケベック州で、The Health and Well-Being（健康と豊かな生活のための政策）、オンタリオ州で1993年、Nurturing Health（健康の育成）という政策が始められている。

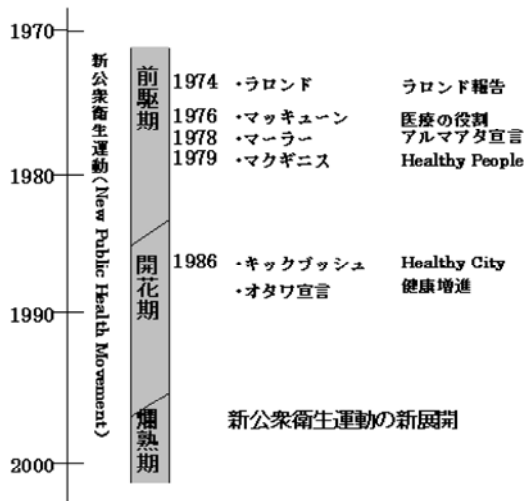


図2-1 新公衆衛生運動の歴史

## 第3章 基本戦略

### 第1節 基本方針

健康増進施策を効率よく有効にすすめるには、「戦略計画」と「執行計画」をそれぞれ立てることが必要である。そして、計画に基づいて執行された結果が評価され、次の計画に反映されるという計画・執行・評価（plan-do-see）のフィードバックサイクルを確立しなければならない。

戦略計画は長期的な方向を指し示すための理念や目的に重点を置いた計画であり、全体的状況を把握できる立場の者が策定する。一方、執行計画は施策を効率よく執行するため手段の選定や資源の配分に重点を置いた計画で、現場に近い当事者が策定することにより、実効性の高い計画となる（表3-1）。

戦略計画には一般に「展望」、「理念」、「目的」、「目標」がある。

「展望」は計画全体を俯瞰し、参加者全員が向かうべき方向を示す指針となるものである。

「理念」は計画の基本的な考え方を示し、参加者にとっての行動規範となるものである。

「目的」は計画の目指すべき具体的な到達地点を示し、参加者によって共有されるべきものである。

「目標」は計画の目的を数値化した指標であり、参加者によって共有されるべきものである。

戦略計画では現状分析と優先順位付けを行い、参加者を同定する。そして計画推進のための必要な「資源の開発計画」を策定する。

執行計画は、具体的活動の手順など実務的な内容を含む計画である。

健康日本21の場合、この報告書が国全体の戦略計画である。これを参考に、自治体や保険者等健康増進活動を支える健康関連グループがそれぞれに計画を立てることが望ましい。地方レベルにおいても関係者を調整し、資源を開発し、その地方を一つの方向に導くため戦略計画を立てることが重要である。

また、国、都道府県等では、取組の結果を「評価する基準」と「追跡するための情報システム」の構築が極めて重要となる。

## 松本大学大学院学則（案）

### 第1章 総 則

#### （趣 旨）

第1条 この学則は松本大学学則第6条第2項の規定に基づき、松本大学大学院（以下「本大学院」という）に関し、必要な事項を定める。

#### （目 的）

第2条 本大学院は、松本大学（以下「本学」という。）の目的使命に則り、基礎研究を推進し、高度かつ専門的な学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥な学識を極めて、学術、文化の進展に寄与する人材を育成することを目的とする。

#### （自己点検・評価等）

第3条 本大学院は、教育研究水準の向上を図り、前条の目的を達成するため、本大学院の教育研究活動の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。

2 前項の点検及び評価を行うにあたり、項目の設定、実施体制等については別に定める。

### 第2章 研究科の組織及びその目的

#### （組 織）

第4条 本大学院に次の研究科及び専攻を置く。

健康科学研究科 博士課程 健康科学専攻

#### （課程）

第5条 健康科学研究科は博士課程とし、前期2年の課程（以下、「博士前期課程」という）及び後期3年の課程（以下、「博士後期課程」という）に区分する。この場合において、博士前期課程は修士課程として取り扱うものとする。

#### （健康科学研究科の目的）

第6条 博士前期課程は、健康維持・増進を図るために栄養や運動を中心とする健康科学について深奥な学識を授けると共に専門分野における理論と応用の研究能力および実践力を養い、それを備えた高度な専門的職業人を養成し社会に貢献することを目的とする。

2 博士後期課程は、健康科学分野において、研究者として自立して研究活動を行うことができる人材、または、より高度な知識、技術等を修得し、基礎的・実践的課題の解決へ指導的役割を果たすことができる人材の育成を目的とする。

#### （収容定員）

第7条 本大学院研究科の収容定員は次のとおりとする。

研究科	課程	入学定員	収容定員
健康科学研究科	博士前期課程	6	12
健康科学研究科	博士後期課程	2	6

### 第3章 修業年限、在籍期間、学年、学期及び休業日

#### （修業年限）

第8条 博士前期課程の標準修業年限は2年とする。

2 博士後期課程の標準修業年限は3年とする。

(在籍期間)

**第9条** 博士前期課程の学生は4年、博士後期課程の学生は6年を超えて在籍することはできない。ただし、在籍期間の計算にあたっては、第38条の休学期間は、在籍期間に算入しない。

(学 年)

**第10条** 学年は4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(学 期)

**第11条** 学年は次のとおりとする。

前学期 4月1日から9月30日まで

後学期 10月1日から翌年3月31日まで

(休業日)

**第12条** 休業日は次のとおりとする。

日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日

本学の開学記念日(4月28日)

春期休業日 夏期休業日 冬期休業日 (本学学年暦による)

2 必要がある場合、学長は、前項の休業日を臨時に変更することができる。

3 第1項に定めるもののほか、学長は、臨時の休業日を定めることができる。

#### 第4章 授業科目・単位及び履修方法

(研究科の教育)

**第13条** 研究科の教育は、授業科目の授業及び学位論文の作成等に対する指導(以下、「研究指導」という)によって行うものとする。

2 研究科において、教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことがある。

(授業科目)

**第14条** 健康科学研究科に開設する授業科目及びその単位数は、別表(1)のとおりとする。

(単位の計算)

**第15条** 授業科目に対する単位の計算方法は、松本大学学則第24条の規定を準用する。

(履 修)

**第16条** 授業科目の選択に当たっては、予め指導教員の指導を受け、履修の届出を行うものとする。

2 授業科目の履修については、別に定める「松本大学大学院履修規程」による。

(他大学院における授業科目の履修)

**第17条** 本大学院は、教育研究上必要があると認めるときは、別表(1)に定める授業科目のほか、他の大学院(外国の大学院を含む。)との協議に基づき、学生が当該大学院の授業科目を履修することを認めることができる。

2 前項の規定により履修した授業科目について履修した単位は、10単位を超えない範囲で、本大学院において修得したものとみなすことができる。

(長期にわたる教育課程の履修)

**第18条** 本大学院において、学生が、職業を有している等の事情により、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し課程を修了すること(以下「長期履修学生」という。)を希望する旨を申し出たときは、研究科において支障のない場合に限り、研究科委員会の議を経て、学長は、その計

画的な履修を認めることができる。

2 前項に規定するもののほか、長期履修学生に関し必要な事項は、別に定める。

(学部授業科目の履修)

**第19条** 教育研究上必要があると認めるときは、研究科は、本学学部の授業科目を、4単位を限度に履修を認めることができる。

2 前項により修得した学部の単位は、研究科の課程修了の要件となる単位とはしない。

(入学前の既修得単位の認定)

**第20条** 本大学院研究科が教育研究上有益と認めるときは、本大学院に入学する前に、大学院において履修した授業科目について修得した単位(科目等履修生として修得した単位を含む。)を本大学院研究科において修得したものとみなすことができる。

2 前項により、本大学院研究科において修得したものとみなすことが出来る単位数は、第16条により研究科の課程修了の要件となる単位数と合わせて10単位を超えないものとする。

## 第5章 課程修了の認定

(試験)

**第21条** 履修科目については試験を行う。試験は、筆記若しくは口頭試験又は研究報告によるものとする。

2 病気その他やむを得ない事由のため試験を受けられなかった者には、願い出により追試験を行うことがある。

(成績評価)

**第22条** 成績評価は、秀、優、良、可、不可をもって表し、秀、優、良、可を合格として所定の単位を与え、不可を不合格とする。

2 成績評価と100点法による素点との関係については、以下のとおりとする。

- (1) 秀 100点～90点
- (2) 優 89点～80点
- (3) 良 79点～70点
- (4) 可 69点～60点
- (5) 不可 59点～0点

3 第1項の成績評価による学修成果を総合的に判断する指標として、GPA (Grade Point Average) を用いることができる。

4 第1項の規定にかかわらず、本学以外で修得した単位を、本学において修得したものとみなし、「認定」として所定の単位を与えることができる。

(博士前期課程の修了要件)

**第23条** 本大学院の博士前期課程の修了要件は、当該課程に2年以上在学し、かつ、第15条に定める授業科目から必修科目を含め30単位以上を修得し、修士の学位論文審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、大学院に1年以上在学すれば足りるものとする。

(博士後期課程の修了要件)

**第24条** 博士後期課程の修了要件は、当該課程に3年以上在学し、次の各号に定める単位以上を修得し、かつ、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。

(1) 本大学院博士前期課程から進学した者：16単位

(2) 本大学院博士後期課程から入学した者：24 単位

2 前項の規定にかかわらず、当該課程において優れた研究業績を上げたと認められた者の在学期間に関しては、当該課程に 1 年以上在学すれば足りるものとする。ただし、前条第 1 項ただし書の規定に該当する者及び他の大学の大学院の修士課程を 1 年で修了した者の在学期間に関しては、博士後期課程に 2 年以上在学しなければならない。

(最終試験)

第 25 条 最終試験は、学位論文を中心として筆記又は口頭により行うものとする。

## 第 6 章 学位の授与

(学 位)

第 26 条 研究科委員会において第 23 条又は第 24 条に定める要件を充たしたと認められる者に対し、研究科委員会の議を経て学長より学位を授与する。

(学位の種類)

第 27 条 大学院において授与する学位は次のとおりとする。

健康科学研究科 健康科学専攻 博士前期課程 修士 (健康科学)

健康科学研究科 健康科学専攻 博士後期課程 博士 (健康科学)

第 28 条 学位論文の提出、その審査及び最終試験については別に定める。

(教育職員免許状)

第 29 条 健康科学研究科において教育職員免許状取得資格を得ようとする者は、教育職員免許法 (昭和 24 年法律第 147 号) 及び教育職員免許法施行規則 (昭和 29 年文部省令第 26 号) に基づき、所定の科目を履修し、その単位を取得しなければならない。

2 取得することができる教育職員免許状の種類及び教科は、次のとおりとする。

研究科名 専攻名 種類 教科

健康科学研究科 健康科学専攻

中学校教諭専修免許状 保健体育

高等学校教諭専修免許状 保健体育

栄養教諭専修免許状

養護教諭専修免許状

## 第 7 章 入学、転学、留学、休学、退学、除籍

(入学の時期)

第 30 条 入学の時期は学年の初めとする。

(博士前期課程の入学資格)

第 31 条 本大学院博士前期課程に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。

(1) 学士の学位を有する者

(2) 外国において、学校教育における 16 年の課程を修了した者

(3) 外国の学校が行う通信教育を我が国において履修することにより、当該国の 16 年の課程を修了した者

(4) 我が国において、外国の大学相当として文部科学大臣が別に指定する外国の学校の課程を修了した者

(5) 外国の大学等において、修業年限が 3 年以上の課程を修了することにより、学士の学位に相当する学位を授与された者。

- (6) 指定された専修学校の専門課程を修了した者
- (7) 文部科学大臣の指定した者
- (8) 本大学院において、個別の入学資格審査により、学士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた22歳以上の者  
(博士後期課程の入学資格)

**第32条** 本大学院博士後期課程に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 修士の学位又は専門職学位を有する者
- (2) 外国において、修士の学位や専門職学位に相当する学位を授与された者
- (3) 外国の学校が行う通信教育を我が国において履修し、修士の学位や専門職学位に相当する学位を授与された者
- (4) 我が国において、外国の大学院相当として指定した外国の学校の課程を修了し、修士の学位や専門職学位に相当する学位を授与された者
- (5) 国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者
- (6) 文部科学大臣の指定した者
- (7) 本大学院において、個別の入学資格審査により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた24歳以上の者  
(入学志願)

**第33条** 入学志願者は、別表(3)に定める入学検定料を添え、指定期日までに所定の必要書類を提出しなければならない。  
(入学試験)

**第34条** 入学志願者に対しては、書類選考並びに入学試験を行う。  
2 入学試験に合格した者の所定の手続きの完了をまって、学長はこれに入学の認証を与え入学を許可する。  
(入学の手続き)

**第35条** 入学を許可された者は、速やかに誓約書その他所定の書類を保証人連署のうえ提出しなければならない。  
(転学)

**第36条** 他大学の大学院に転学を希望する者は、事前に学長の許可を受けなければならない。  
(留学)

**第37条** 学生は、学長の承認を受けて在学中に外国の大学に留学し学修することができる。  
2 前項の留学期間は、1年を限度として第23条及び第24条に規定する在学期間に算入するものとする。  
(休学及び復学)

**第38条** 病気又はやむを得ない事由により休学を願ひ出る者に対して学長はこれを許可することがある。ただし、休学許可の有効期限は当該年度限りとする。  
2 休学は、願ひ出でにより許可された者に限り、更に1カ年延長することができる。  
3 休学者が復学しようとする場合は、学長の許可を受けなければならない。  
4 休学の学期に対する授業料は徴収しない。ただし、在籍料を徴収する。  
(退学)

**第39条** 退学しようとする者は、その理由を付し事前に学長の許可を受けなければならない。  
2 前項による退学者が再入学を希望する場合は、これを許可することがある。  
(除籍)



**第40条** 次の各号の一に該当する者は、除籍とする。

- (1) 理由なく指定期日までに学費を納入しない者
- (2) 所定の休学期間終了後も復学しなかった者
- (3) 最長在籍年限を超えた者
- (4) 本大学院からの再三の連絡、呼び出しに応じない者又は行方不明となった者
- (5) その他本学の定める所定の手続きを怠った者

2 前項による除籍者が再入学を希望する場合は、学長がこれを許可することがある。

## 第8章 科目等履修生、研究生及び特別研究学生、聴講生及び特別聴講学生

(科目等履修生)

**第41条** 本大学院の学生以外の者で本大学院研究科における授業科目を履修し、単位の修得を希望する者があるときは、正規学生の研究並びに指導に支障のない範囲において、その者の学力を考査し、研究科委員会の議を経て学長が科目等履修生として受け入れることがある。

2 科目等履修生に関し必要な事項は、別に定める。

(研究生)

**第42条** 本大学院の学生以外の者で本大学院研究科において特定事項の研究を希望する者（他大学大学院又は企業・公共団体等からの委託によって一定期間指導教員の指導を受け、特定事項の研究に従事する者を含む。）があるときは、正規学生の研究並びに指導に支障のない範囲において、その者の学力を考査し、研究科委員会の議を経て学長が研究生として受け入れを許可することがある。

2 研究生に関し必要な事項は、別に定める。

(特別研究学生)

**第43条** 他の大学院の学生であって、本大学院において研究指導を受けようとする者に対して、当該大学院との協議に基づいて、研究科委員会の議を経て学長は、特別研究学生として入学を許可することができる。

2 特別研究学生に関し必要な事項は、別に定める。

(聴講生)

**第44条** 本大学院の学生以外の者で本大学院研究科における授業科目の聴講を希望する者（他大学大学院又は企業・公共団体等からの委託によって特定事項の授業科目の聴講を目的とする者を含む。）があるときは、正規学生の研究並びに指導に支障のない範囲において、その者の学力を考査し、研究科委員会の議を経て学長が聴講生として受け入れを許可することがある。

2 聴講生に関し必要な事項は、別に定める。

(特別聴講学生)

**第45条** 他の大学院との協定に基づいて、本大学院の授業科目を履修することを志願する者があるときは、研究科委員会の議を経て学長は特別聴講学生として入学を許可し、単位を与えることができる。

2 特別聴講学生に関し必要な事項は、別に定める。

## 第9章 納入金

(入学時納入金)

**第46条** 入学を許可された場合は、別表(2)に定める入学金及び学費を指定期日までに納入しなければならない。

2 入学手続きを完了した者が、指定期日までに入学辞退を申し出た場合、入学金を除き学費を返還する。  
(学 費)

第 47 条 本大学院在学者の学費は指定期日までに納入しなければならない。

2 既納の納入金は、指定期日までに休学又は退学の申し出があった場合、別の定めにより返還することがある。

(納入金の減免等)

第 48 条 学費減免の取扱いについては、別に定める。

(受講料等)

第 49 条 科目等履修生、研究生及び聴講生は、別に定める受講料及び諸費の総額を指定期日までに納入しなければならない。

2 既納の受講料等は、理由の如何にかかわらずいっさい返還しない。

## 第 10 章 賞 罰

(表 彰)

第 50 条 人物及び学業に優れ他の学生の模範と認められる者に対して、研究科委員会の議を経て学長がこれを表彰することがある。

(懲 戒)

第 51 条 学生が法令、大学院その他の諸規則に違反した場合は、研究科委員会の議を経て学長がこれを懲戒する。

2 懲戒は、訓告、停学、及び処分退学とする。

(処分退学)

第 52 条 次の各号の一に該当する者は、処分退学とする。

- (1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者
- (2) 学力劣等で改善の見込みがないと認められる者
- (3) 正当な理由なく出席常でない者
- (4) 学校の秩序を乱す等、学生としての本分に反した者

2 前項による処分退学者については、再入学を認めない。

## 第 11 章 教員及びその組織

(教 員)

第 53 条 本大学院の教員は、本学の教授、准教授及び専任講師をもってこれに充てる。このほか客員教員及び非常勤講師を置くことができる。これらについては別に定める。

(研究科委員会)

第 54 条 研究科の運営に関する事項を審議し、学長に意見を述べるために研究科委員会を置く。

2 研究科委員会の組織及び運営については別に定める。

(各種委員会)

第 55 条 大学院に各種委員会を置く。

2 各種委員会の組織及び運営については別に定める。

## 第 12 章 事務組織



(事務組織)

第56条 本大学院の事務組織については別に定める。

### 第13章 雑 則

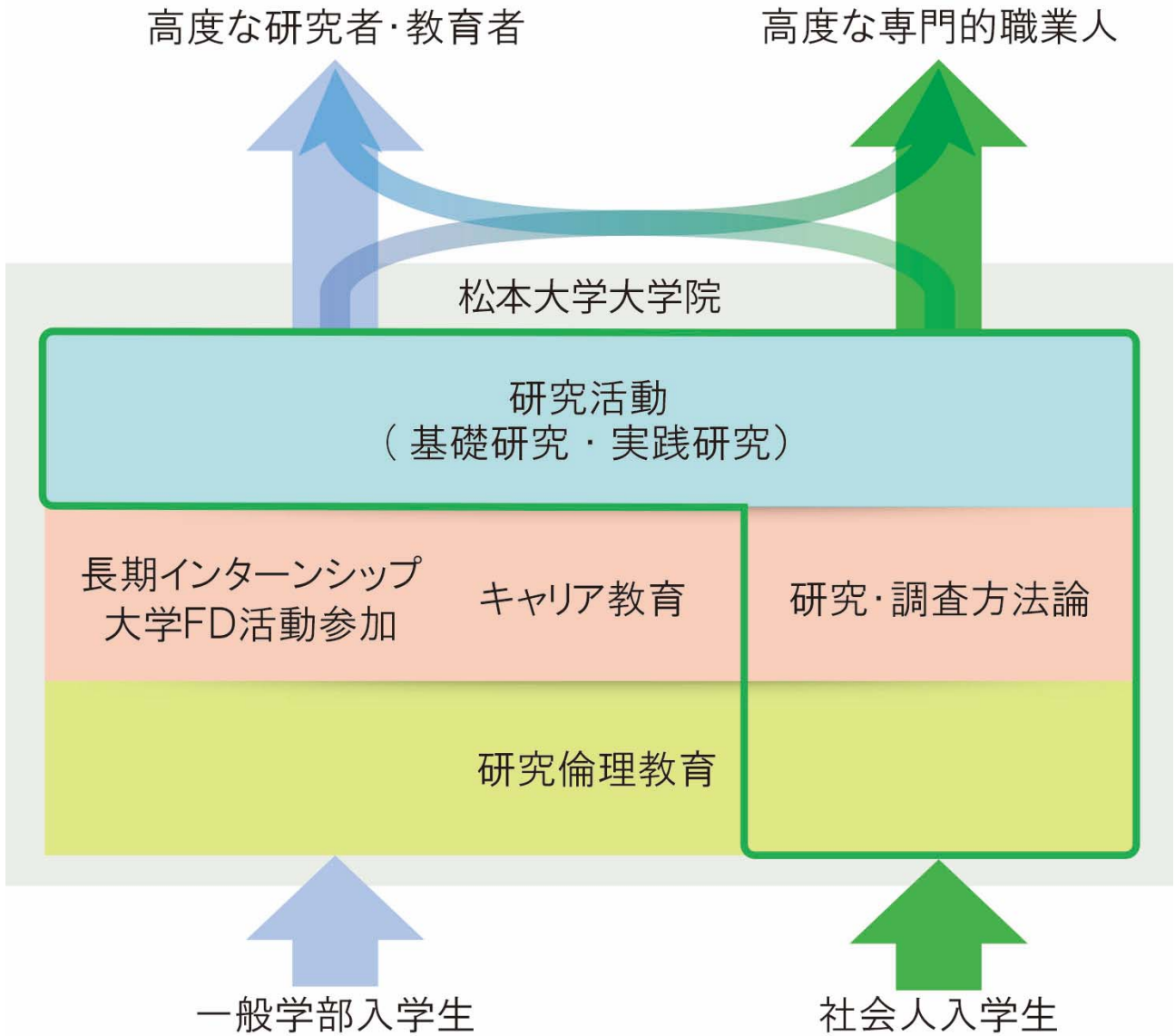
(松本大学の学則)

第57条 この学則において特に定めのない事項については、「松本大学学則」の例による。

#### 附 則

- 1 本学則は平成23年4月1日から施行する。
- 2 本学則は平成24年4月1日から施行する。但し、第25条については、平成23年度入学生より適用する。
- 3 本学則は平成25年4月1日から施行する。但し、第13条については、平成25年度入学生より適用する。
- 4 本学則は平成26年4月1日から施行する。但し、第25条については、平成25年度入学生より適用する。
- 5 本学則は平成27年4月1日から施行する。
- 6 本学則は平成28年4月1日から施行する。
- 7 本学則は平成29年4月1日から施行する。
- 8 本学則は平成30年4月1日から施行する。
- 9 本学則は2019年4月1日から施行し、第13条については、2019年度入学生より適用する。
- 10 本学則は2020年4月1日から施行する。但し、第13条及び第44条については、2020年度入学生より適用する。
- 11 本学則は2021年4月1日から施行する。但し、第14条については、2021年度入学生より適用する。

健康科学研究科人材養成のイメージ



## 松本大学大学院健康科学研究科(修士課程)社会人院生の職業(第1期 2011入学生～)

入学年度	性別	学年	学籍状態	区分	職業	資格等
2012	女	-	修了	社会人	株式会社魚国総本社社員	管理栄養士
	女	-	修了	社会人	伊那西高等学校教員	保健体育教諭
2013	女	-	修了	社会人	篠ノ井総合病院職員	管理栄養士
	女	-	修了	社会人	信州大学医学部附属病院職員	臨床検査技師
	女	-	修了	社会人	長野市民病院職員	管理栄養士
	男	-	修了	社会人	長野保健医療大学教員	作業療法士
2014	女	-	修了	社会人	諏訪市役所職員	管理栄養士
	女	-	修了	社会人	信州大学医学部附属病院職員	管理栄養士
2016	男	-	修了	社会人	学校法人城西大学職員	管理栄養士
	女	-	修了	社会人	長野保健医療大学教員	作業療法士
	男	-	修了	社会人	西新井看護専門学校教員	看護師
	男	-	修了	社会人	松本大学大学院研究生	理学療法士
2018	女	2	在学	社会人	松本短期大学教員	看護師
	女	2	在学	社会人	相澤東病院職員	看護師
2019	女	1	在学	社会人	長野市社会福祉協議会職員	管理栄養士
	女	1	在学	社会人	長野県寿台養護学校教員	教員

## 松本大学大学院健康科学研究科修士課程修了者の進路状況

修了年	出身大学等	保有資格	就職先
2012/3	松本大学	栄養士	南信ヤクルト販売株式会社
2012/3	松本大学	管理栄養士	富士産業株式会社
2013/3	松本大学		株式会社 J T B コーポレートサービス
2013/3	松本大学	管理栄養士	大阪大谷大学薬学部助教
2013/3	松本大学	管理栄養士	株式会社アイティエム
2013/3	松本大学	管理栄養士	医療法人藤森医療財団
2013/3	松本大学	健康運動指導士	株式会社ファミリ
2013/3	松本大学	管理栄養士	ゴールドパック株式会社
2014/3	松本大学	健康運動指導士	日本体育大学助教
2016/3	松本大学	健康運動指導士	マイクロストーン株式会
2016/3	松本大学		筑波大学大学院博士後期課程
2017/9	松本大学	管理栄養士	松塩筑木曾老人福祉施設協会
2016/3	松本大学	管理栄養士	タカヤマケミカル株式会社
2016/3	松本大学	管理栄養士	ゴールドパック株式会社
2017/3	東洋大学	健康運動指導士	T I S 長野株式会社
2017/3	松本大学	管理栄養士	株式会社サンリ
2017/3	松本大学	管理栄養士	学校法人久留米大学分子生命科学研究所リサーチフェロー
2017/3	東京家政大学	作業療法士	ゴールドパック株式会社
2017/3	松本大学		公益財団法人日本スケート連盟
2017/3	松本大学	中学校・高等学校教員免許状(保健体育)	富山健康科学専門学校教員
2018/3	松本大学	管理栄養士	信州大学大学院博士後期課程

健康科学研究科 ( 博士後期課程 ) 教育課程編成の考え方及び特色

<p><b>DP</b></p>	<p>① 「健康科学」に関する確かな総合科学的思考力と創造力                  ② 「健康科学」の現場で生じる未知、あるいは未解決の課題を発掘・解決できる知識と能力                  ③ 「健康科学」分野の最先端の研究成果を自ら学び、かつ自ら研究を行い、自らの力で発信・実践できる力を修得する</p>
<p>修了要件</p>	<p>・前期課程からの進学者：特別研究、専門基礎の必修 16 単位と「健康科学演習」2 単位以上、計 18 単位以上及び博士論文発表会での合格                  ・後期課程からの入学者：上記に加え、前期課程の「健康科学特論」(必修 2 単位)、大学院専任教員が担当する科目から 4 単位、計 6 単位の上乗せ</p>
<p>進路</p>	<p>県・市町村等行政職、高等教育機関の教員、福祉施設や病院等医療機関、スポーツ・食品・薬品等健康関連企業などにおける研究職など</p>
<p>領域</p>	<p><b>「健康科学」が対応する領域</b></p> <p>◆ 生体内での栄養素の作用                  ◆ 健康的な栄養素の摂り方・摂らせ方                  ◆ 食品の機能性、食品の加工・調理法</p> <p><b>栄養科学領域</b></p> <p>◆ 抗加齢医学                  ◆ 実践的トレーニングによる生活習慣予防                  ◆ 骨格筋の生理作用の分子メカニズム</p> <p><b>運動医学領域</b></p> <p>◆ 「休養」[「こころ」][「QOL」][「人々の社会とのかかわり」]を、個人の内的要因と社会・環境・文化・制度等の外的要因とのかかわりで学ぶ</p> <p><b>人文・社会科学領域</b></p>
<p>特別研究</p>	<p>1 年前期から開始                  研究指導教員によるテーマが設定され、そのうち 1 つを選択し博士論文にまとめる</p>
<p>専 門 科 目</p>	<p><b>「健康科学演習」</b>                  (12 科目、各 2 単位)                  方法論・技術・考え方を身につける</p> <p>● 健康科学演習 (分子栄養学)                  血糖調節に関与する栄養素やホルモンの遺伝子レベルでの作用メカニズムを学ぶ</p> <p>● 健康科学演習 (健康実践栄養学)                  ヘルスプロモーションにおける教育的アプローチとその基礎となる栄養摂取や食生活状況のアセスメント法を学ぶ</p> <p>● 健康科学演習 (微生物学・免疫学)                  食品に関わる微生物のプレバイオティックスとその理解に必要な免疫学を学ぶ</p> <p>● 健康科学演習 (食品化学)                  生活習慣病である糖尿病の予防・改善に機能する食品成分のスクリーニングと作用メカニズムの解析を学ぶ</p> <p>● 健康科学演習 (調理科学)                  フライフステージにおける重要な食品物性と嗜好性の関係に関する最先端知識を学ぶ</p> <p>● 健康科学演習 (公衆衛生学)                  環境因子と健康の関連を、物質による暴露、生体影響、予防、リスク評価、食糧・環境の視点から学ぶ</p> <p>● 健康科学演習 (医療社会学)                  現代社会における人間の生老病死を、組織構造・役割関係・価値体系・儀礼・行動システムの視点で学ぶ</p> <p>● 健康科学演習 (スポーツと法)                  体育・スポーツに関する法規、政策、政治、経済、行政、制度、組織、ジェンダー等を学ぶ</p> <p>● 健康科学演習 (スポーツ心理学)                  心の健康 (適応と不適応)・ストレスマネジメント・行動変容理論や障がい者スポーツ・メンタルトレーニングの実践的知識を学ぶ</p>
<p>専 門 基 礎</p>	<p>研究者や教育者としての自立に必要な基礎的知識の共有と能力開発 (必修 2 科目 4 単位)</p> <p>● 「健康科学特講」(オムニバス方式)：各教員の専門分野の最先端で何が問題で、どんなアプローチで解決に向かっているか研究成果が社会に及ぼす影響、学問的課題の将来の動向に関する知見を得る</p> <p>● 「研究教育キャリア特講」(オムニバス方式)：研究者の倫理観、研究計画や申請書の作成法、研究論文の書き方や効果的研究発表の方法を学修、また大学教授になること、社会が必要とする人材への洞察を深める</p>
<p><b>AP</b></p>	<p>○ 「健康科学」に関わる諸課題を発掘し、高い専門性をもって評価・分析・解決することを希求する人                  ○ より高度な専門職業人として「健康科学」の実践・発展に貢献したい人                  ○ 「健康科学」の研究者・教育者を旨とする人</p>

教育課程等の概要																
(健康科学研究科健康科学専攻 博士後期課程)																
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考		
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手			
専門基礎	健康科学特講	1前	2			○			9	3					オムニバス	
	研究教育キャリア特講	1前	2			○			4						オムニバス	
	小計(2科目)	—	4	0	0	—			9	3	0	0	0	兼0		
専門科目	栄養科学領域	健康科学演習(分子栄養学)	1前		2			○		1						
		健康科学演習(健康実践栄養学)	1前		2			○		1						
		健康科学演習(微生物学・免疫学)	1前		2			○		1						
		健康科学演習(食品化学)	1前		2			○		1						
		健康科学演習(調理科学)	1前		2			○			1					
	小計(5科目)	—	0	10	0	—			4	1	0	0	0	兼0		
	運動医科学領域	健康科学演習(抗加齢医学)	1前		2			○		1						
		健康科学演習(健康運動学)	1前		2			○		1						
		健康科学演習(骨格筋生理学)	1前		2			○		1						
	小計(3科目)	—	0	6	0	—			3	0	0	0	0	兼0		
人文・社会科学領域	健康科学演習(公衆衛生学)	1前		2			○		1							
	健康科学演習(医療社会学)	1前		2			○		1							
	健康科学演習(スポーツと法)	1前		2			○			1						
	健康科学演習(スポーツ心理学)	1前		2			○			1						
小計(4科目)	—	0	8	0	—			2	2	0	0	0	兼0			
研究別	博士特別研究	1~3通	12				○		8	1						
	小計(1科目)	—	12	0	0	—			8	1	0	0	0	兼0		
合計(15科目)		—	16	24	0	—			9	3	0	0	0	兼0		
学位又は称号		博士(健康科学)			学位又は学科の分野			家政関係、体育関係								
修了要件及び履修方法								授業期間等								
<b>【博士前期課程から進学した者】</b> 専門基礎科目の必修4単位及び専門科目のうちから2単位以上、「博士特別研究」12単位の合計18単位以上を修得し、かつ、博士の学位論文審査及び最終試験に合格すること。  <b>【博士後期課程から入学した者】</b> 専門基礎科目の必修4単位及び専門科目のうちから2単位以上、「博士特別研究」12単位に加え、博士前期課程の科目のうち「健康科学特論」2単位及び専門基礎科目・専門科目から2科目4単位以上の合計24単位以上を修得し、かつ、博士の学位論文審査及び最終試験に合格すること。								1学年の学期区分		2			期			
								1学期の授業期間		15			週			
								1時限の授業時間		90			分			

(注)

- 1 学部等、研究科等若しくは高等専門学校等の学科の設置又は大学における通信教育の開設の届出を行おうとする場合には、授与する学位の種類及び分野又は学科の分野が同じ学部等、研究科等若しくは高等専門学校等の学科(学位の種類及び分野の変更等に関する基準(平成十五年文部科学省告示第三十九号)別表第一備考又は別表第二備考に係るものを含む。)についても作成すること。
- 2 私立の大学若しくは高等専門学校等の収容定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合、大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合又は大学等の廃止の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合は、この書類を作成する必要はない。
- 3 開設する授業科目に応じて、適宜科目区分の枠を設けること。
- 4 「授業形態」の欄の「実験・実習」には、実技も含むこと。

教育課程等の概要															
(健康科学研究科健康科学専攻 博士前期課程)															
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
専門基礎科目	健康科学特論	1前	2			○			9	3					オムニバス
	健康運動学特論	1前		2		○									兼1
	運動生理学演習	1前		2			○								兼1
	スポーツ栄養学特論	1前		2		○									兼1
	健康科学情報処理演習	1後		2			○								兼1
	遺伝子機能解析学特論	1前		2		○			1						
	健康診断学特論	1前		2		○									兼1
	健康免疫学特論	1前		2		○			1						
	ゲノム科学特論	1後		2		○			1						
	アンチエイジング医学特論	1前		2		○			1						
	内分泌学特論	1前		2		○									兼1 集中・隔年
	運動と脳科学特論	1後		2		○									兼1
	社会調査法特論	1前		2		○			1						
	健康運動指導特論	1前		2		○			1						
	インターンシップ演習	1前		2			○								兼1
小計(15科目)		—	2	28	0	—	—	9	3	0	0	0		兼7	
専門科目	栄養科学領域	食品学特論	1前		2		○			1					
		食品微生物学特論	1後		2		○			1					
		食品機能学特論	1前		2		○				1				
		食・栄養教育特論	1前		2		○				1				
		食生活調査実践演習	1前		2			○			1				
		食と老化特論	1後		2		○				1				
		臨床栄養学特論	1前		2		○								兼1 集中・隔年
		病態栄養学特論	1前		2		○								兼1 集中・隔年
		病態栄養学演習	1前		2			○			1				
		栄養疫学特論	1前		2		○								兼1 集中・隔年
		分子栄養学演習	1後		2			○			1				
		公衆衛生学特論	1後		2		○				1				
		ガストロノミー特論	1前		2		○				1				
		調理科学特論	1前		2		○					1			
		食品物性特論	1前		2		○					1			
小計(15科目)		—	0	30	0	—	—	7	1	0	0	0		兼3	
専門科目	スポーツ科学領域	健康運動指導法演習	1後		2			○		1					
		加齢と健康特論	1後		2		○								兼1
		レクリエーション特論	1後		2		○								兼1
		健康と宇宙医学・生理学特論	1後		2		○			1					
		骨格筋生理学特論	1前		2		○			1					
		スポーツと法特論	1前		2		○								兼1
		スポーツ政策特論	1前		2		○				1				
		地域スポーツ振興特論	1後		2		○								兼1
		指導者のための実践心理学特論	1前		2		○				1				
		実践心理学演習	1後		2			○			1				
		学校保健学特論	1前		2		○								兼1 集中
		養護特論	1前		2		○								兼1 集中
		看護実践特論	1前		2		○								兼1
		看護実践演習	1後		2			○							兼1
		健康教育特論	1後		2		○								兼1
小計(15科目)		—	0	20	0	—	—	2	2	0	0	0		兼7	

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
専門科目	健康と病の社会学特論（質的調査法含む）	1後		2		○			1						兼1 兼1 兼1 兼1
	生命倫理学特論	1後		2		○		1							
	臨床心理学特論	1前		2		○									
	社会調査法特論	1前		2		○		1							
	心理学研究法特論	1前		2		○									
	フードマーケティング特論	1前		2		○									
	スポーツとジェンダー特論	1後		2		○			1						
	環境科学特論	1後		2		○									
小計（8科目）	—	0	16	0	—	—	—	1	1					兼4	
研特	修士特別研究	1～2通	12				○		9	3					
究別	小計（1科目）	—	12	0	0	—	—	—	9	3	0	0	0		兼0
合計（54科目）		—	14	94	0	—	—	—	9	3	0	0	0		兼20
学位又は称号		修士（健康科学）			学位又は学科の分野			家政関係、体育関係							
修了要件及び履修方法							授業期間等								
専門基礎科目から必修科目2単位を含む8単位に加え、栄養科学領域、スポーツ科学領域及び社会科学領域の選択科目から各領域2単位以上の計10単位以上、「特別研究」12単位の合計30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士の学位論文審査及び最終試験に合格すること。							1学年の学期区分		2			期			
							1学期の授業期間		15			週			
							1時限の授業時間		90			分			

(注)

- 1 学部等、研究科等若しくは高等専門学校の学科の設置又は大学における通信教育の開設の届出を行おうとする場合には、授与する学位の種類及び分野又は学科の分野が同じ学部等、研究科等若しくは高等専門学校の学科（学位の種類及び分野の変更等に関する基準（平成十五年文部科学省告示第三十九号）別表第一備考又は別表第二備考に係るものを含む。）についても作成すること。
- 2 私立の大学若しくは高等専門学校の収容定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合、大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合又は大学等の廃止の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合は、この書類を作成する必要はない。
- 3 開設する授業科目に応じて、適宜科目区分の枠を設けること。
- 4 「授業形態」の欄の「実験・実習」には、実技も含むこと。



科目名	健康科学特論			学年学期	1年前期	単位数	2	ナバリング	GL15001	研究室	
担当者	各教員			必修選択	必修	科目種別	講義	オフィスアワー			
関連資格	中専免(保体)、高専免(保体)					履修条件					
ディプロマポリシーとの関連性	カリキュラムポリシーとの関連性			履修対象入学年度(読替科目)							
		A	B	C							
<b>授業概要</b>											
健康は個人の持つ体質や加齢、食事内容、運動内容などによって大きく変化します。本大学院の特徴である栄養とスポーツを視念に、それぞれの健康に与える影響や健康を増進させる方法、さらにそれらを考察する上での基礎的な知見や最近の進歩、研究法などについて講義を行います。											
<b>学修到達目標</b>											
健康の維持・増進に関する知見や方法論、考え方を身につけ、将来の指導や研究などの活動に役立てることができるようになることを目標とします。「研究倫理」に関しては日本学術振興会の研究倫理eラーニングコースの修了証を提出すること。											
<b>授業の進め方</b>											
座学形式と一部実技形式の両方で講義を行います。 全専任教員が1~2テーマを担当し、自らの専門分野に関連して、健康に強く影響する知見について講義します。											
<b>授業計画(各回のテーマ等)</b> 事前事後学修の時間は1単位科目は1時間、2単位科目は4時間が目安です。記載以外にも適宜課されます。											
回	テーマ	内容					事前事後学修				
1	研究倫理 (山田)	文部科学省の「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」の内容を概説します。					研究倫理eラーニングコースを受講すること(4時間)				
2	健康増進のためのアンチエイジングの知識 (青木)	食事・運動・睡眠・ストレスに関して、エイジングやアンチエイジングの視点で概説します。					アンチエイジングをキーワードにネット検索等で予め調べておくこと(4時間)				
3	油脂の特徴 (石原)	食用油脂の摂食についてその特徴を概説します。					食用油脂について予め調べておくこと(4時間)				
4	スポーツにおけるジェンダー平等 (新井)	スポーツにおけるジェンダー平等の達成を目指す法・政策について概説します。					講義前:関連する論文を読んでおくこと/講義後:講義で得た知見等を纏めること(4時間)				
5	加齢や生活習慣によって起こる骨格筋の病態 (河野)	運動不足・高カロリー食摂取による骨格筋のインスリン抵抗性・耐糖能低下、サルコペニアの病態と発症メカニズムについて概説します。					テーマについて予め質問を準備すること(4時間)				
6	健康と食事との関連をどうとらえるか (廣田)	健康の維持・増進にとって望ましい食事について、エビデンスに基づいた実践という視点で、情報のとらえ方も含めて学びます。					討論の準備としてメディア等で取り上げている健康と食事に関する情報などを探索する(4時間)				
7	食品と疾病 (高木)	食品成分による血糖低下作用について概説します。					テーマに関する質問を準備し講義に臨むこと。講義後は講義全体で得た知見等をまとめる(4時間)				
8	腸内細菌と疾病 (高木)	腸内細菌叢と生活習慣病発症との関連について概説します。					テーマに関する質問を準備し講義に臨むこと。講義後は講義全体で得た知見等をまとめる(4時間)				
9	細菌毒素 (木藤)	細菌内毒素・外毒素の構造と作用機序について概説します。					腸管出血性大腸菌O157が産生するVero毒素について調べておくこと(4時間)				
10	食品の抗アレルギー成分 (弘田)	ユズ果皮から精製したリモネンや碇石茶に多く含まれる没食子酸など、機能性成分のアレルギー抑制効果のメカニズムについて概説します。					事前に質問事項を準備し講義に臨むこと。講義後は講義全体で得た知見等をまとめること(4時間)				
11	体質と遺伝子 (山田)	ヒト各自のゲノム情報と遺伝子病・体質,分子の実体としての一塩基多型(SNP),SNPの体質への影響について概説します。					一塩基多型について予め調べておくこと(4時間)				
12	健康至上主義 (福島)	医療社会学における「健康至上主義(healthism)」について概説します。					関連する論文を読んでおくこと(4時間)				
13	骨格筋における運動・トレーニングの効果 (河野)	トレーニングによる骨格筋肥大および持久性運動能力向上メカニズム,効率的な負荷方法,栄養・エネルギー代謝の影響について概説します。					テーマについて予め質問を準備すること(4時間)				
14	ウォーキングと健康 (根本)	健康の維持・増進に効果的な歩行法について概説します。					ウォーキングについて予め調べておくこと(4時間)				
15	運動・栄養指導等に役立つ臨床心理学 (齊藤)	運動指導や栄養指導等の場面にも役立つであろう臨床心理学的なもの見方について学びます。					運動指導や栄養指導等の場面で自分が大切だと考えるポイントについて整理しておくこと(4時間)				
<b>テキスト</b>						<b>成績評価の方法・基準</b>					
必要に応じて、資料を配布します。						受講態度:100% 秀:授業内容を高度に理解するとともに、質問やディスカッションへの貢献が大きい。 優:授業内容を十分に理解し、授業中の質問やディスカッションにも積極的に参加する。 良:授業内容を理解し、授業中の質問やディスカッションにも参加する。 可:授業を理解し、授業中の質問に回答する。					
<b>参考書</b>						<b>履修上の注意(学生へのメッセージ)</b>					
「スポーツ選手と指導者のための体力・運動能力測定法 トレーニング科学の活用テクニック」西園秀嗣著鹿屋体育大学スポーツトレーニング教育研究センター編 「日本人の食事摂取基準(2015年)」(第一出版)						栄養と運動が健康に極めて重要であることは理解されていますが、科学的なレベルでの知見や両者の相互作用については必ずしも認識されていません。関連書籍を広く読み、人生における健康の意義(価値)についても考えてください。					

科目名	遺伝子機能解析学特論		学年学期	1年前期	単位数	2	ナバリング	GL15007	研究室	S-01
担当者	山田 一哉		必修選択	選択	科目種別	講義	オフィスアワー	月曜日1限		
関連資格	栄専免				履修条件					
ディプロマポリシーとの関連性		カリキュラムポリシーとの関連性			履修対象入学年度(読替科目)					
		A	B	C						
<b>授業概要</b>										
ヒトゲノムの構造が明らかにされ、遺伝子変異による遺伝子病ばかりではなく、一塩基多型と体質や生活習慣病との関係が少しずつ明らかにされるようになってきました。さらに、個人の遺伝情報をもとにした疾病の診断・治療法の選択・栄養指導・運動指導などが可能になってきました。これらの分子生物学的技術の原理と実際について学びます。										
<b>学修到達目標</b>										
本講義では、遺伝子の機能およびその解析法、遺伝子組み換え技術について詳細に理解することを目的とします。										
<b>授業の進め方</b>										
基本的には、プリントを作成し、講義・ディスカッション形式で授業を進めます。										
<b>授業計画(各回のテーマ等)</b> 事前事後学修の時間は1単位科目は1時間、2単位科目は4時間が目安です。記載以外にも適宜課されます。										
回	テーマ	内容				事前事後学修				
1	遺伝子発現の制御 ゲノム・トランスクリプトーム・プロテオーム	ゲノムから転写・翻訳された物質が持つ意味について学びます。				p231-232を読んてくること。事後は原理をまとめて提出すること。(4時間)				
2	遺伝子発現の制御 メタボローム・セントラルドグマ	遺伝子発現の全体像と表現型としてタンパク質がもたらす生物学的活性について学びます。				p246-250を読んてくること。事後は原理をまとめて提出すること。(4時間)				
3	組み換えDNA技術 遺伝子クローニング	遺伝子のクローニング法について学びます。				p333-335を読んてくること。事後は原理をまとめて提出すること。(4時間)				
4	組み換えDNA技術 遺伝子発現解析法 (RNA解析)	遺伝子の転写産物の解析法について学びます。				p352-353を読んてくること。事後は原理をまとめて提出すること。(4時間)				
5	組み換えDNA技術 遺伝子発現解析法 (タンパク質解析)	遺伝子の翻訳産物の解析法について学びます。				p164-167を読んてくること。事後は原理をまとめて提出すること。(4時間)				
6	組み換えDNA技術 ポリメラーゼ連鎖反応	PCR法について学びます。				p340-343を読んてくること。事後は原理をまとめて提出すること。(4時間)				
7	組み換えDNA技術 RNA干渉	RNAiによる遺伝子発現の干渉法について学びます。				p356-357を読んてくること。事後は原理をまとめて提出すること。(4時間)				
8	組み換えDNA技術 トランスジェニック生物	遺伝子改変生物について学びます。				p354-356を読んてくること。事後は原理をまとめて提出すること。(4時間)				
9	組み換えDNA技術 遺伝子ノックアウト生物	遺伝子改変生物について学びます。				p354-356を読んてくること。事後は原理をまとめて提出すること。(4時間)				
10	組み換えDNA技術 遺伝子の塩基配列決定法	遺伝子の塩基配列決定法について学びます。				p345-347を読んてくること。事後は原理をまとめて提出すること。(4時間)				
11	組み換えDNA技術 原核・真核細胞でのタンパク質発現法	組み換えDNA技術を用いて、特定のタンパク質を大量に発現させる方法について学びます。				p347-350を読んてくること。事後は原理をまとめて提出すること。(4時間)				
12	一塩基多型と体質・疾病、ニュートリゲノミクス	ゲノム変異がもたらす影響について学びます。				p678-684を読んてくること。事後は原理をまとめて提出すること。(4時間)				
13	ゲノムインプリンティング	塩基配列によらない遺伝子の違いがもたらす影響について学びます。				p287-288を読んてくること。事後は原理をまとめて提出すること。(4時間)				
14	エピジェネティクス	塩基配列によらない遺伝子の判別法について学びます。				p191-192を読んてくること。事後は原理をまとめて提出すること。(4時間)				
15	まとめ	全体を復習して、専門的知識の定着を図ります。				14回学んだことを復習してること。(4時間)				
<b>テキスト</b>				<b>成績評価の方法・基準</b>						
(別途、指示します。)				受講態度：90%、課題：10% 受講態度とは、講義・議論時の準備状況、発表や議論の仕方の程度を指す。既知のことをある程度理解できると可。既知のことを理解できると良。既知のことを十分理解できると優。未知のことまで推測できると秀。						
<b>参考書</b>				<b>履修上の注意(学生へのメッセージ)</b>						
「細胞の分子生物学(第6版)」(NEWTON PRESS) ISBN: 9784315520620 中村桂子・松原謙一監訳				分子生物学をもとにした技術は非常に理論的であるため、一つ一つの原理を理解しながら、自分の頭の中で理論を構築すること。						

科目名	健康免疫学特論		学年学期	1年前期	単位数	2	ナバ <sup>1</sup> リ <sup>2</sup> ン <sup>3</sup>	GL15009	研究室	S-03
担当者	木藤 伸夫		必修選択	選択	科目種別	講義	オフィスア	水曜日3限		
関連資格	栄専免				履修条件					
ディプロマポリシーとの関連性		カリキュラムポリシーとの関連性			履修対象入学年度(読替科目)					
		A	B	C						
<b>授業概要</b>										
免疫システムは、ウイルス、細菌、寄生虫などの病原微生物による感染症から宿主を守るために構築されました。古くから知られていた適応免疫の詳細なメカニズムは20世紀後半に急速に解明されましたが、初期の生体防御機構である自然免疫に関する知見も近年急激に蓄積されています。本授業ではこれら新しい知見をベースにしなが、免疫システムに対する基本的理解を深めるために、基礎的事項から最新の知見までを概説します。										
<b>学修到達目標</b>										
免疫システムにはどのようなものがあり、どのように働いているのかという基礎的な知識を習得します。そのうえで、免疫システムの破綻がどのような障害をもたらすのかを理解し、「栄養」と「運動」の専門家としての活動に役立てることを目標とします。										
<b>授業の進め方</b>										
配布資料を輪読後、内容の概説、ディスカッションを通して免疫システムに対する理解を深めます。その後、各受講生に免疫学の重要テーマについて調査、研究してもらい、ゼミ形式の報告会を行います。										
<b>授業計画(各回のテーマ等)</b> 事前事後学修の時間は1単位科目は1時間、2単位科目は4時間が目安です。記載以外にも適宜課されます。										
回	テーマ	内容				事前事後学修				
1	免疫学の基礎概念と自然および適応免疫	免疫学発展の歴史と免疫にかかわる細胞を概説し、大きく二つに分けられる免疫応答、自然免疫と適応免疫を正しく理解します。				配布資料の復習(2時間)				
2	適応免疫(抗原認識と受容体)	抗体分子による抗原認識、クローン選択など適応免疫の基礎を学習します。				事前に配布された資料を予習し、授業後は学習した内容の要点をまとめる(4時間)				
3	体液性免疫・細胞性免疫	抗体による宿主防御機構の詳細と、免疫担当細胞による宿主防御機構の詳細を理解します。				事前に配布された資料を予習し、授業後は学習した内容の要点をまとめる(4時間)				
4	自然免疫	最初期の感染防御機構である自然免疫でどのような反応が起こるか理解します。広くさまざまな微生物から身を守るための、自然免疫のパターン認識機構を理解し、適応免疫との違いを明確にします。				事前に配布された資料を予習し、授業後は学習した内容の要点をまとめる(4時間)				
5	補体系	自然免疫において重要な役割を果たしている補体系について、その複雑な反応の概略を理解します。				事前に配布された資料を予習し、授業後は学習した内容の要点をまとめる(4時間)				
6	抗原認識機構	B細胞、T細胞による抗原認識機構と、その多様性を保障する遺伝子再編成機構を理解します。				事前に配布された資料を予習し、授業後は学習した内容の要点をまとめる(4時間)				
7	T細胞への抗原提示	T細胞に対する抗原提示機構の概略を理解します。				事前に配布された資料を予習し、授業後は学習した内容の要点をまとめる(4時間)				
8	免疫応答の制御(1)	感染症、特にウイルス感染症との闘いにおいて、ワクチンは現在も重要で有効な手法です。受講生にワクチンの具体例について調査、研究してもらい、ワクチンによる感染防御機構を概説してもらいます。				担当者は、ワクチンの調査・研究を行い、発表準備を行う。他受講生はワクチンの予習(6時間)				
9	免疫応答の制御(2)	受講生に移植免疫と薬による免疫系の制御について調査、研究、さらに概説してもらいます。参加者は質疑、応答を通して臓器移植の問題点とその制御に対して理解を深めます。				担当者は、移植免疫を調査・研究を行い、発表準備を行う。他受講生は移植免疫の予習(6時間)				
10	免疫応答の破綻(エイズ)	受講生に後天性免疫不全症候群(エイズ)の発症機構について調査、研究、さらに概説してもらいます。参加者は質疑、応答を通してエイズに対する理解を深めます。				担当者は、エイズの発症機構について調査・研究し、発表準備を行う(4時間)				
11	がんを抑える免疫	受講生に腫瘍細胞(がん細胞)に対する免疫について調査、研究、さらにパワーポイント等を使って、紹介、概説してもらいます。参加者は質疑、応答を通して腫瘍免疫に対する理解を深めます。				担当者は、腫瘍免疫について調査・研究し、発表準備を行う(4時間)				
12	アレルギー	受講生にアレルギーの基礎的な発症機構と具体的な事例について調査、研究、さらにパワーポイント等を使って、紹介、概説してもらいます。参加者は質疑、応答を通してアレルギーに対する理解を深めます。				担当者は、アレルギーとは何か、調査・研究し、発表準備を行う(4時間)				
13	食物アレルギー	受講生に食物アレルギーについて、原因、発症機構などを調査、研究、さらにパワーポイント等を使って、紹介、概説してもらいます。参加者は質疑、応答を通して食物アレルギーに対する理解を深めます。				担当者は、食物アレルギーの調査・研究と、発表準備を行う(4時間)				
14	自己免疫疾患	受講生に自己免疫疾患について調査、研究、さらにパワーポイント等を使って、紹介、概説してもらいます。参加者は質疑、応答を通して自己免疫疾患に対する理解を深めます。				担当者は、自己免疫疾患の調査・研究と、発表準備を行う(4時間)				
15	まとめ	これまでの授業を通して興味をもった点、疑問が残っている点などをあげてもらい、討論、コメントなどを出し合います。受講生が興味をもった点をレポートにまとめ、提出します。				全般の復習と、疑問点、興味をもった点の整理とレポート作成(2時間)				
<b>テキスト</b>				<b>成績評価の方法・基準</b>						
必要に応じて紹介します。				受講態度：50% 課題：50% 演習形式の講義への意欲的な参加、すなわち質問、自分の意見の表明の他、課題に対して深く考察されているか、あるいはプレゼンテーションのまとめ方などで評価します。 免疫に関わる細胞や分子の基本的な理解ができれば可、自然免疫とそれに関わる分子を説明できれば良、適応免疫のメカニズムを理解していれば優、さらに、ガンやアレルギーと免疫の関わりなどを調べてまとめれば秀とします。						
<b>参考書</b>				<b>履修上の注意(学生へのメッセージ)</b>						
「免疫 体を護る不思議なくみ(第5版)」矢田純一著(東京化学同人) ISBN: 978-4-8079-0881-3 「Janeway's 免疫生物学(原書第7版)」笹月健彦 監訳著(南江堂)				学生時代に免疫に関する講義を聞かなかった受講生は、教科書、参考書をよく読んで下さい。						

科目名	ゲノム科学特論		学年学期	1年後期	単位数	2	ナパ'リング	GL15010	研究室	C-2	
担当者	河野 史倫		必修選択	選択	科目種別	講義	オイスアワ	月曜日4限			
関連資格					履修条件						
ディプロマポリシーとの関連性			カリキュラムポリシーとの関連性			履修対象入学年度(読替科目)					
			A	B	C						
授業概要											
<p>遺伝子(DNA)の配列情報は、遺伝情報として受け継がれ、個々人の容姿の違いや個人差、病気の発症などに関係します。近年注目されている「エピジェネティクス」は「遺伝子の配列に依存しない遺伝子発現の制御機構」です。例えば同じ遺伝情報を持っていたとしても、遺伝子を取り巻く周囲の環境(エピゲノム)が変化することにより、遺伝子の構造に決定的な影響を与えます。本科目では、エピジェネティクス発生のメカニズムや解析方法について解説を行います。</p>											
学修到達目標											
DNAメチル化やヒストン修飾に関する論文を読み、エピゲノムと遺伝子転写制御の関係を読み取れるようになることを目標とします。											
授業の進め方											
毎回資料を配布し、資料に沿って解説ならびに討論を行います。スライドや板書による解説を行うこともあります。											
授業計画(各回のテーマ等) 事前事後学修の時間は1単位科目は1時間、2単位科目は4時間が目安です。記載以外にも適宜課されます。											
回	テーマ	内容					事前事後学修				
1	イントロダクション	遺伝子転写のメカニズムと例について概説します					配布資料、文献を読み返しておくこと(4時間)				
2	遺伝子変異	遺伝子の変異と生物学的影響について概説します					遺伝子変異に関する配布資料、文献を読み返しておくこと(4時間)				
3	遺伝子変異	遺伝子の変異と病気について概説します					遺伝子疾患に関する配布資料、文献を読み返しておくこと(4時間)				
4	エピジェネティクス	ゲノムの構造とエピジェネティクスの概念について概説します					エピジェネティクスに関する配布資料、文献を読み返しておくこと(4時間)				
5	エピジェネティクス	DNAメチル化による遺伝子の転写制御について概説します					DNAメチル化に関する配布資料、文献を読み返しておくこと(4時間)				
6	エピジェネティクス	ヒストン修飾による遺伝子の転写制御について概説します					ヒストン修飾に関する配布資料、文献を読み返しておくこと(4時間)				
7	エピジェネティクス	エピジェネティクスについて概説します					エピジェネティクスに関する配布資料、文献を読み返しておくこと(4時間)				
8	エピジェネティクス	エピジェネティクスと疾患について概説します					エピジェネティクスと疾患に関する配布資料、文献を読み返しておくこと(4時間)				
9	エピジェネティクス	エピゲノム解析方法: バイサルファイト処理について概説します					バイサルファイト法に関する配布資料、文献を読み返しておくこと(4時間)				
10	エピジェネティクス	エピゲノム解析方法: クロマチン免疫沈降について概説します					クロマチン免疫沈降法に関する配布資料、文献を読み返しておくこと(4時間)				
11	エピジェネティクス	次世代シーケンサーを用いたゲノムワイド解析について概説します					パイオインフォマティクスに関する配布資料、文献を読み返しておくこと(4時間)				
12	エピジェネティクス	骨格筋の仕組みについて概説します					骨格筋に関する配布資料、文献を読み返しておくこと(4時間)				
13	エピジェネティクス	骨格筋に発生するエピジェネティクスについて概説します					骨格筋エピジェネティクスに関する配布資料、文献を読み返しておくこと(4時間)				
14	エピジェネティクス	骨格筋に発生するエピジェネティクスと適応変化について概説します					骨格筋エピジェネティクスに関する配布資料、文献を読み返しておくこと(4時間)				
15	まとめ	エピジェネティクスに関連する論文について発表します					該当する文献を検索し、読解しておくこと(4時間)				
テキスト			成績評価の方法・基準								
毎回プリントで配布します。			レポート: 20% 課題: 80% 秀: エピジェネティクス研究についての実験計画を立案できる 優: 関連論文が理解できるだけでなく、論文の結果に対して考察ができる 良: エピジェネティクスに関する英語論文を自分で読み理解ができる 可: 配布した論文を前もって読み、それについての議論ができる								
参考書			履修上の注意(学生へのメッセージ)								
必要な場合は、プリントなどで配布します。			「遺伝子機能解析学特論」も合わせて受講することを推奨します。								

科目名	アンチエイジング医学特論		学年学期	1年前期	単位数	2	ナバリング	GL15011	研究室	S-02
担当者	青木 雄次		必修選択	選択	科目種別	講義	オフィスアワー			
関連資格					履修条件					
ディプロマポリシーとの関連性		カリキュラムポリシーとの関連性			履修対象入学年度(読替科目)					
		A	B	C						
<b>授業概要</b>										
アンチエイジング(抗加齢)医学とは、加齢という生物学的プロセスに介入(加齢に抗うこと)し、加齢関連疾患である心臓脳血管疾患やがんの発症を抑え、健康長寿を目指す医学です。したがって、科学を基盤とするアンチエイジングの実践という、理想の予防医学といえます。このようなアンチエイジング医学に関して、その基礎と臨床を全般的に概説します。また、アンチエイジング医学に関する特定のテーマについて、参考文献を収集整理しレポートまたはミニレビューを作成します。										
<b>学修到達目標</b>										
アンチエイジング医学の意義と現状の課題について広く概略を学習し、予防医学に対する新しい視点を習得します。										
<b>授業の進め方</b>										
プリントとスライドで、アンチエイジング医学の基礎と臨床を概説します。また、長寿に関するDVD(14回シリーズ、各30分、英語または日本語)を上映します。並行して、選択した特定のテーマについて、レポートまたはミニレビューを作成していきます。										
<b>授業計画(各回のテーマ等)</b> 事前事後学修の時間は1単位科目は1時間、2単位科目は4時間が目安です。記載以外にも適宜課されます。										
回	テーマ	内容				事前事後学修				
1	アンチエイジング医学とは	イントロダクション。エイジングサイエンスにおける2大仮説である「カロリー制限」と「酸化ストレス」について、その現状と展望について学習します。DVD上映(腎臓)。				アンチエイジングについての考えをまとめておいてください。(4時間)				
2	遺伝子と老化	エイジングやアンチエイジングに関するエピジェネティクス、老化遺伝子などについて学習します。DVD上映(肺)。				特定のテーマを選択してください。(4時間)				
3	酸化ストレス・慢性炎症と細胞老化	酸化ストレス・ミトコンドリア、慢性炎症・免疫応答と老化の関係を学習します。DVD上映(心臓)。				選択したテーマに関する論文を収集してください。(4時間)				
4	代謝・ホルモンとアンチエイジング医学	エイジング・アンチエイジングとの関連で、エネルギー代謝や内分泌反応について学習します。DVD上映(目)。				選択したテーマに関する論文を収集してください。(4時間)				
5	脳神経とアンチエイジング医学	認知機能・記憶の加齢変化と栄養や運動との関連を学習します。DVD上映(皮膚)。				選択したテーマに関する論文を収集しまとめてください。(4時間)				
6	見た目のアンチエイジング医学	皮膚老化・皮膚粗鬆症、容貌老化について学習します。DVD上映(脳)。				レポートまたはミニレビューの緒言を作成してください。(4時間)				
7	アンチエイジングドックにおける検査と評価	アンチエイジングドックにおける血管・神経・骨・ホルモン・筋・皮膚・口腔・聴力・肺・眼年齢の評価について学習します。DVD上映(男性生殖器)。				レポートまたはミニレビューの図表をつくりはじめてください。(4時間)				
8	メタボリックシンドロームとアンチエイジング医学	メタボリックドミノおよび動脈硬化症・認知症についてエイジング・アンチエイジングの視点で学習します。DVD上映(女性生殖器)。				レポートまたはミニレビューの図表をつくりまとめてください。(4時間)				
9	アンチエイジング医学に基づく食事と栄養1	心血管疾患予防、がん予防、骨粗鬆症予防、糖尿病予防、認知症予防を目指した食事について学習します。DVD上映(肝臓)。				レポートまたはミニレビューの図表を完成してください。(4時間)				
10	アンチエイジング医学に基づく食事と栄養2	ベジタリアン、魚・オイル・発酵食品のアンチエイジングへの効果について学習します。DVD上映(胃と腸)。				レポートまたはミニレビューの考察を作成してください。(4時間)				
11	サプリメントの機能性とアンチエイジング	免疫、男性・女性医療、脳神経領域におけるサプリメントの機能性・安全性について学習します。DVD上映(耳・鼻・喉)。				レポートまたはミニレビューの考察作成を続けてください。(4時間)				
12	身体活動とアンチエイジング	身体活動・運動とアンチエイジングに関する疫学・生理・生化学について学習します。DVD上映(免疫システム)。				レポートまたはミニレビューの結論を作成してください。(4時間)				
13	ストレスマネジメントとアンチエイジング	嗜好、香り、睡眠、ストレスとアンチエイジングの関係について学習します。DVD上映(骨・筋肉・関節)。				レポートまたはミニレビューの要約を作成してください。(4時間)				
14	特定テーマの発表準備	選択した特定テーマについて、レポートまたはミニレビューを完成に近づけます。DVD上映(全身)。				レポートまたはミニレビューを完成に近づけてください。(4時間)				
15	特定テーマの発表	選択した特定テーマについて、発表を行い議論します。				レポートまたはミニレビューを完成させ提出してください。(4時間)				
<b>テキスト</b>				<b>成績評価の方法・基準</b>						
「アンチエイジング医学の基礎と臨床 第3版」(各分野専門家)著日本抗加齢医学会/専門医・指導士認定委員会編(メジカルビュー社 2015年9月20日発行) ISBN:978-4-7583-0491-7(別述、指示します。) 必要箇所のコピーを配布します。				レポート:60% 受講態度:40% 授業での発言や発表を40%、課題のレポートを60%として、秀優良可の評価判定を行います。 秀:批判的な考察で課題に取り組み論理的かつ簡潔にまとめることができる(ミニレビュー完成)。優:授業内容を理解し、批判的な考察で課題に取り組み概論理的で簡潔にまとめることができる。良:授業内容を概ね理解し、積極的に課題に取り組み簡潔にまとめることができる。可:授業内容を概ね理解し、許容可能な程度に課題に取り組みまとめることができる。						
<b>参考書</b>				<b>履修上の注意(学生へのメッセージ)</b>						
「Essential細胞生物学 原書第3版」中村桂子、松原謙一監訳編(南江堂 2011年3月5日発行)				科学に基づいた最新の情報を収集しましょう。良い経験として積極的に授業に取り組み、アンチエイジング医学に関するミニレビュー完成を目指してください。						

科目名	社会調査法特論		学年学期	1年前期	単位数	2	ナパ`リッ	GL15014	研究室	C-7
担当者	福島 智子		必修選択	選択	科目種別	講義	オイスア-	水曜日2限		
関連資格					履修条件					
ディプロマポリシーとの関連性		カリキュラムポリシーとの関連性			履修対象入学年度(読替科目)					
		A	B	C						
授業概要										
社会調査がなぜ、どのように重要なのかを概説し、社会調査の種類、方法について講義を行います。										
学修到達目標										
社会調査がなぜ、どのように重要なのかを理解し、社会調査の種類、方法について基礎的な知識を得て、社会調査が実施できる。もしくは実際に行われた様々な社会調査を評価できる。										
授業の進め方										
演習形式で授業を行います。各自、研究課題に応じて、関連する文献の紹介と検討についてのプレゼンテーションを担当します。										
授業計画(各回のテーマ等) 事前事後学修の時間は1単位科目は1時間、2単位科目は4時間が目安です。記載以外にも適宜課されます。										
回	テーマ	内容				事前事後学修				
1	イントロダクション	授業の内容・進め方についてのガイダンスのあと、社会調査について概説します。				講義内容の復習をする(4時間)				
2	社会調査の歴史	これまでの社会調査の歴史を概説します。				講義内容の復習をする(4時間)				
3	社会調査法	社会調査法のタイプについて概説します。				課題学習(4時間)				
4	社会調査法	問題設定の方法について解説します。				課題学習(4時間)				
5	社会調査法	情報収集の手順について解説します。				課題学習(4時間)				
6	調査の倫理	調査倫理について概説します。				課題学習(4時間)				
7	調査票調査	調査票の作成を行います。				仮調査票を完成させる(4時間)				
8	調査票調査	調査票の相互チェックを、ディスカッションを通じて行います。				調査票を完成させる(4時間)				
9	調査票調査	実査とデータ化について解説します。				課題学習(4時間)				
10	調査票調査	データ分析方法(1)調査票調査の種類について解説します。				分析方法の復習(4時間)				
11	調査票調査	データ分析方法(2)調査票調査のプロセスについて解説します。				分析方法の復習(4時間)				
12	調査票調査	データ分析(1)単純集計とクロス集計について解説します。				課題学習(4時間)				
13	調査票調査	データ分析(2)仮説の検証と統計的検定について解説します。				課題学習(4時間)				
14	調査票調査	データ分析(3)仮説の検証と多変量解析について解説します。				課題学習(4時間)				
15	報告書の書き方	これまでの講義のまとめをします。				総復習(4時間)				
テキスト		成績評価の方法・基準								
選択するテーマに応じて指定します。		受講態度：50% 課題：20% レポート：30% 受講態度にはディスカッションへの参加度が含まれます。 秀：授業内容を高度に理解するとともに、批判的思考能力に基づく探究姿勢をもって課題に取り組むことができる。優：授業内容を理解し、積極的な探究姿勢をもって課題に取り組むことができる。良：授業内容のおおよそを理解し、与えられた課題に誠実に取り組むことができる。可：授業の内容の60%程度を理解し、与えられた課題に誠実に取り組むことができる。								
参考書		履修上の注意(学生へのメッセージ)								
「社会調査へのアプローチ」大谷信介 他著(ミネルヴァ書房)		実際に調査を行います。ハードな内容になります。								

科目名	健康運動指導特論			学年学期	1年前期	単位数	2	ナバリング	GL15015	研究室	S-21
担当者	根本 賢一			必修選択	選択	科目種別	講義	オフィスアワー	月曜日5限		
関連資格						履修条件					
ディプロマポリシーとの関連性		カリキュラムポリシーとの関連性			履修対象入学年度(読替科目)						
		A	B	C	2020年度～						
<b>授業概要</b>											
生活習慣病予防及び介護予防のために効果的な運動トレーニング法について理解を深めます。具体的には、レジスタンストレーニング、ウォーキング、ランニング、ストレッチングの基礎とその指導法を学びます。											
<b>学修到達目標</b>											
健康づくりに効果的な運動法について解説することができ、さらに、対象者に合わせた運動プログラムを作成することができることを目指します。											
<b>授業の進め方</b>											
配布資料及びスライドを用いながら進めます。各回課題をシートに記入し、ディスカッションを行います。											
<b>授業計画(各回のテーマ等)</b> 事前事後学修の時間は1単位科目は1時間、2単位科目は4時間が目安です。記載以外にも適宜課されます。											
回	テーマ	内容				事前事後学修					
1	ガイダンス、運動指導者の役割	授業のねらいやスケジュールについて説明します。運動指導者の役割について理解を深めます。				運動指導者が配置されている場所と役割について事前に調べておくこと。(4時間)					
2	健康の意味	人々にとっての健康とは何かを考え、その上で指導者が考慮すべき課題について議論しながら理解を深めます。				健康の定義、ライフサイクルの視点から健康観に変化があるのかについて調べておくこと(4時間)					
3	身体機能、体力	性別、年代別での身体機能・体力の特徴について理解を深めます。				加齢に伴う、持久性体力、筋力、敏捷性、平衡性、柔軟性の変化を調べておくこと(4時間)					
4	身体活動基準	身体活動基準2013について概要を説明します。				健康づくりのための身体活動について理解を深めておくこと(4時間)					
5	介護予防	ロコモティブシンドローム、サルコペニアの診断基準及び、その判定方法について理解を深めます。				ロコモティブシンドローム、サルコペニア、フレイルについて事前に調べておくこと(4時間)					
6	介護予防	ロコモティブシンドローム、サルコペニア予防と改善に向けた運動法について理解を深めます。				ロコモティブシンドローム、サルコペニア予防に関する資料を読み、整理しておくこと。(4時間)					
7	身体活動量の計測	活動量計を用いた身体活動量の計測についての理解を深めます。				身体活動量を定量的に計測する意義と、エネルギー消費量について理解を深めておくこと(4時間)					
8	生活習慣病予防と運動	肥満、高血糖に対する運動法について解説し、課題をシートに記入します。				各疾病についてと、運動禁忌となるケースについて事前に調べておくこと。(4時間)					
9	生活習慣病予防と運動	高血圧、脂質異常、COPDに対する運動法について解説し、課題をシートに記入します。				各疾病についてと、運動禁忌となるケースについて事前に調べておくこと。(4時間)					
10	生活習慣病予防と運動	膝痛、腰痛に対する運動法について解説し、課題をシートに記入します。				運動が禁忌となるケースについて事前に調べておくこと。(4時間)					
11	ストレッチング	ストレッチングの種類、効果、指導法について理解を深めます。				ストレッチングの種類、効果について事前に調べておくこと。(4時間)					
12	レジスタンストレーニング	レジスタンストレーニングの効果、負荷設定法、指導法について理解を深めます。				レジスタンストレーニングの効果について事前に調べておくこと。(4時間)					
13	ウォーキング	ウォーキングの特性、実施方法、効果について理解を深めます。				ウォーキングの特性と効果について事前に調べておくこと。(4時間)					
14	インターバル速歩	ウォーキングとの違いを解説し、その効果について理解を深めます。				一般のウォーキングとの違いを事前に調べておくこと。(4時間)					
15	ウォーキング、インターバル速歩の指導	ウォーキング及びインターバル速歩の指導法についての理解を深めます。				ウォーキング、インターバル速歩の違いを復習し、関連論文を読んでおくこと。(4時間)					
<b>テキスト</b>					<b>成績評価の方法・基準</b>						
(別途、指示します。)					課題：100% 運動指導プログラムが作成できて極めて完成度高いものであれば秀、プログラムが作成できて現場でそのまま使用することができるレベルであれば優、修正箇所はあるがプログラムを一通り作成できるレベルであれば良、基礎的内容は理解しているレベルであれば可。						
<b>参考書</b>					<b>履修上の注意(学生へのメッセージ)</b>						

科目名	食品学特論		学年学期	1年前期	単位数	2	ナバ'リング	GL16001	研究室	S-10
担当者	高木 勝広		必修選択	選択	科目種別	講義	オフィスアワー	月曜日3限		
関連資格	栄専免		履修条件							
ディプロマポリシーとの関連性		カリキュラムポリシーとの関連性			履修対象入学年度(読替科目)					
		A	B	C						
<b>授業概要</b>										
高齢化が進む現代社会において、いつまでも健康で年を重ねていきたいと考える健康志向人が増えています。そのような中で、食品成分の機能解明は、健康の維持増進、生活習慣病の予防等の観点から、現代のニーズに大きく貢献しています。そこで本講座では、特定保健用食品の概要、現状と課題等について講述し、また最近の学術論文より、食品成分の生体調節機能を中心に解説します。本講義では、食品の安全性に関する諸問題についても講義をします。										
<b>学修到達目標</b>										
食品学の最新情報および学術論文を基に、科学的根拠とは何か、データの扱い方などを学び、論理的に説明できるようになることを目指します。										
<b>授業の進め方</b>										
適宜、視聴覚機器やプリント等を用いて行います。文献学習では、与えられた課題(論文等)を事前に調べ、講義時間に発表するセミナー形式で行います。										
<b>授業計画(各回のテーマ等) 事前事後学修の時間は1単位科目は1時間、2単位科目は4時間が目安です。記載以外にも適宜課されます。</b>										
回	テーマ	内容				事前事後学修				
1	食品と健康	食生活と生活習慣病について概説します。				事前に授業テーマの内容について研鑽して講義に臨んでください(4時間)				
2	食品の機能性(三次機能)	国民の健康志向の高まりとともに登場した第三次機能をもった食品の現状と課題について触れます。				事前に授業テーマの内容について研鑽して講義に臨んでください(4時間)				
3	食物摂取による生活習慣病の予防	肥満や高血圧、糖尿病などの生活習慣病の予防に関わる食物または食品成分とそのメカニズムについて、文献を通して解説します。				事前に授業テーマの内容について研鑽して講義に臨んでください(4時間)				
4	新しい食品の形態	保健機能食品制度・特定保健用食品と栄養機能食品・具体例を示します。				事前に授業テーマの内容について研鑽して講義に臨んでください(4時間)				
5	特定保健用食品の現状と課題(問題点)について	上記のテーマのもと事前に学習し、講義時間に発表、討議を行います。				事前に授業テーマの内容について研鑽して講義に臨んでください(4時間)				
6	文献学習	食品機能に関する論文(輪読形式)				事前に配布した論文を研鑽して講義に臨んでください(4時間)				
7	文献学習	ポリフェノール類の機能性に関する論文(発表形式)				論文等を事前に調べ、講義時間に発表するセミナー形式で行う(4時間)				
8	文献学習	ポリフェノール類以外の機能性に関する論文(発表形式)				論文等を事前に調べ、講義時間に発表するセミナー形式で行う(4時間)				
9	食品の安全性確保	食品別安全性確保のシステム・化学物質の安全性評価(リスクアセスメント・毒性試験法と実験データの解釈、ADI策定と安全性確保)等について学びます。				事前に授業テーマの内容について研鑽して講義に臨んでください(4時間)				
10	食品を汚染する人為的有害物質と健康被害	有機ハロゲン化合物の汚染の実際と自然界に起こった報告事例等について解説し、その問題点を討議します。				事前に授業テーマの内容について研鑽して講義に臨んでください(4時間)				
11	食品を汚染する人為的有害物質と健康被害	金属汚染の実態・内分泌攪乱化学物質の作用機構と自然界に起こった報告事例等について解説し、その問題点を討議します。				事前に授業テーマの内容について研鑽して講義に臨んでください(4時間)				
12	残留農薬の安全性	法制度・基準の設定・残留農薬分析法・使用の実際等について学びます。				事前に授業テーマの内容について研鑽して講義に臨んでください(4時間)				
13	食品添加物の有用性と安全性	指定と基準・食品添加物安全性評価法・現代における問題点等について学びます。				事前に授業テーマの内容について研鑽して講義に臨んでください(4時間)				
14	遺伝子組換え食品	遺伝子導入方法・安全性評価・遺伝子組換え食品検知法等について学び、その問題点を討議します。				事前に授業テーマの内容について研鑽して講義に臨んでください(4時間)				
15	まとめ	本特論で学んできた内容を総括をします。				事前に自分の考えを纏めておいてください(4時間)				
<b>テキスト</b>				<b>成績評価の方法・基準</b>						
「食品機能学への招待 機能性食品とその効能」須見洋行著(三共出版) ISBN:4-7827-0326-0 C3047(別途、指示します。) 「食品成分のはたらき」山田耕路編(朝倉書店) ISBN:4-254-43523-1(別途、指示します。) 「食品因子による栄養機能制御」芦田 均、立花宏文、原 博編(建帛社) ISBN:4-7679-6181-1(別途、指示します。)				受講態度:30% 課題:70% 受講態度とは、授業や文献学習における議論への参加姿勢等を含みます。受講態度とは、授業や文献学習における議論への参加姿勢等を含みます。優:課題が要求された程度を越えて優秀で、積極的に議論に参加する。良:課題が優秀で、議論に参加する。可:課題および受講態度が要求を満たす内容である。可:課題および受講態度が単位修得を認める合格最低ラインである。						
<b>参考書</b>				<b>履修上の注意(学生へのメッセージ)</b>						
必要に応じて提示します。				学部時代より学んできた知識をベースにして、さらに知識を深めるとともに、討議などを通して情報を洞察していく力、プレゼンしていく力を養っていきます。随時質問等を受けつけますので、研究室に来てください。						



科目名	食品微生物学特論	学年学期	1年後期	単位数	2	ナパ`リング	GL16002	研究室	S-10	
担当者	高木 勝広	必修選択	選択	科目種別	講義	オイスア-	月曜日3限			
関連資格	栄専免			履修条件						
ディプロマポリシーとの関連性	カリキュラムポリシーとの関連性	履修対象入学年度(読替科目)								
		A	B	C						
授業概要										
微生物がもつ生体への機能解明は、現代社会が抱えている健康問題に大きく貢献しています。本講義では、食品分野で利用される微生物の品質への関与および食品成分の変化に関する理解を深めるとともに、食品微生物学の最新の知見(微生物の利用方法、技術等)を文献等から学んでいきます。また、食品衛生の観点から食品病原微生物の知識をさらに深め、細菌学的特性、生態を理解していきます。さらに品質保持(微生物制御)の方法論を学び、HACCPの実践と食品の品質管理方法を習得します。										
学修到達目標										
食品微生物学の最新情報および学術論文を基に、科学的根拠とは何か、データの扱い方など学び、論理的に説明できるようになることを目指します。										
授業の進め方										
適宜、視聴覚機器やプリント等を用いて行います。文献学習では、与えられた課題(論文等)を事前に調べ、講義時間に発表するセミナー形式で行います。										
授業計画(各回のテーマ等) 事前事後学修の時間は1単位科目は1時間、2単位科目は4時間が目安です。記載以外にも適宜課されます。										
回	テーマ	内容					事前事後学修			
1	食品と微生物	古代から現代にわたる、食品と微生物の関わりについて概説します。					事前に授業テーマの内容について研鑽して講義に臨んでください(4時間)			
2	微生物学の発展	顕微鏡の発明から発展してきた微生物学の歴史について詳細に学びます。					事前に授業テーマの内容について研鑽して講義に臨んでください(4時間)			
3	微生物の分類と生態	化学分類法と系統分類学的解析(分子生物学的技術)について概説します。					事前に授業テーマの内容について研鑽して講義に臨んでください(4時間)			
4	微生物の代謝	微生物のエネルギー代謝全般(発酵・好気呼吸・嫌気呼吸・光合成)について概説します。					事前に授業テーマの内容について研鑽して講義に臨んでください(4時間)			
5	微生物機能の利用 ~低分子発酵~	乳酸菌の遺伝と育種・代謝・発酵利用の具体例について講義します。					事前に授業テーマの内容について研鑽して講義に臨んでください(4時間)			
6	微生物機能の利用 ~高分子発酵~	多糖類等の高分子化合物・微生物酵素による機能性オリゴ糖の生産について講義します。					事前に授業テーマの内容について研鑽して講義に臨んでください(4時間)			
7	文献学習	微生物機能に関する論文(輪読)					事前に配布した論文を研鑽して講義に臨んでください(4時間)			
8	文献学習	乳酸菌の機能性に関する論文(発表形式)					論文等を事前に調べ、講義時間に発表するセミナー形式で行う(4時間)			
9	文献学習	乳酸菌以外の細菌の機能性に関する論文(発表形式)					論文等を事前に調べ、講義時間に発表するセミナー形式で行う(4時間)			
10	食品衛生(食の安全)の現状と課題	上記のテーマのもと事前に学習し、講義時間に発表、討議を行います。					事前に授業テーマの内容について研鑽して講義に臨んでください(4時間)			
11	食品病原微生物	~感染型食中毒細菌の種類・性状・感染予防法等~ 主に細菌の増殖要因と制御・感染メカニズム等について詳説します。					事前に授業テーマの内容について研鑽して講義に臨んでください(4時間)			
12	食品病原微生物	~毒素型食中毒細菌の種類・性状・感染予防法等~ 主に毒素の産生要因と制御・発症メカニズム等について詳説します。					事前に授業テーマの内容について研鑽して講義に臨んでください(4時間)			
13	食品病原微生物	~生体内毒素型食中毒細菌の種類・性状・感染予防法等~ 主に感染経路とメカニズム・毒素の性質と発症機構等について詳説します。					事前に授業テーマの内容について研鑽して講義に臨んでください(4時間)			
14	食品病原微生物	~ウィルスの性状・感染・伝播様式・感染予防法~ 主にウィルス感染と発症メカニズム、予防に関する最近の知見について講義します。					事前に授業テーマの内容について研鑽して講義に臨んでください(4時間)			
15	食品の微生物学的衛生管理	HACCPの世界の現状と食品への適応・遺伝子手法による迅速検出と同定技術等について学びます。					事前に授業テーマの内容について研鑽して講義に臨んでください(4時間)			
テキスト		成績評価の方法・基準								
「応用微生物学」塚越規弘著(朝倉書店) ISBN:4-254-43086-8 「食品衛生学 [食の安全]の科学」菊川清見、那須正夫著(南江堂) ISBN:4-524-40197-0		受講態度:30% 課題:70% 受講態度とは、授業や文献学習における議論への参加姿勢等を指します。受講態度とは、授業や文献学習における議論への参加姿勢等を指します。優:課題が要求された程度を越えて優秀で、積極的に議論に参加する。良:課題が優秀で、議論に参加する。可:課題および受講態度が要求を満たす内容である。可:課題および受講態度が単位修得を認める合格最低ラインである。								
参考書		履修上の注意(学生へのメッセージ)								
「微生物学 上・下」スタニエ他著(培風館) ISBN:4-563-03875-X 「微生物の分類・同定実験法」鈴木健一朗著(シュプリンガー・ジャパン) ISBN:4-431-70930-5		食品微生物学(含実験)や食品衛生学の知識をベースにして、さらに知識を深めるとともに、講義などを通して情報を洞察していく力、プレゼンしていく力を養っていきます。質問は研究室にて随時受け付けます。								

科目名	食品機能学特論		学年学期	1年前期	単位数	2	ナバリング	GL16003	研究室	C-1
担当者	弘田 量二		必修選択	選択	科目種別	講義	オフィスアワー	火曜日4限		
関連資格	栄専免		履修条件							
ディプロマポリシーとの関連性		カリキュラムポリシーとの関連性			履修対象入学年度(読替科目)					
		A	B	C						
<b>授業概要</b>										
環境因子曝露と健康との係わり合いを生態学のおよび生体影響の視点に立ち、人の健康や生命の維持について総合的・包括的に捉えます。物質による曝露、生体影響、予防、リスク評価ならびに食料・環境問題について、特に、機能性成分の実験的な評価を記載した学術論文を読破することにより科学的な理解を深めていきます。										
<b>学修到達目標</b>										
機能性成分の効果を、試験管内試験、動物実験、ヒト臨床試験で評価した論文を多数読破し、効果メカニズムの理解、実験方法や評価方法の理解をすすめます。さらに学術論文等の読解が容易に行えるような資質を養うことを目標とします。発表・討論を介して課題に対する考察力を培います。										
<b>授業の進め方</b>										
学術文献や資料等の読解を図っていきます。また、関連する課題を与えて、自己あるいはグループによる自主学習による取りまとめや疑問事項について発表し、議論を行い理解を深めるとともに解決能力を養っていきます。										
<b>授業計画(各回のテーマ等)</b> 事前事後学修の時間は1単位科目は1時間、2単位科目は4時間が目安です。記載以外にも適宜課されます。										
回	テーマ	内容				事前事後学修				
1	授業ガイダンス	授業概要、学修到達目標、授業の進め方、成績評価の方法などについて説明、質問します。英語で記載された学術論文の検索・整理に必須である、END NOTEの使い方を学修します。				事前にシラバスを読み、確認事項を整理しておく。授業後は履修事項をとりまとめる(4時間)				
2	細胞を使ったLimoneneの機能性評価 1	ヒト細胞を使ったAnti-inflammatory effects of limonene from yuzu (Citrus junos Tanaka) essential oil on eosinophilsのabstractを読み、論文で使われる材料や評価方法について発表・討論します。				事前にAbstractを読み、実験方法について不明な点を調べておくこと(4時間)				
3	細胞を使ったLimoneneの機能性評価 2	ヒト細胞を使った学術論文(上記)の研究の背景Introduction, Materials Methodについて発表・討論します。				事前に論文を読み、不明な点を調べておくこと(4時間)				
4	細胞を使ったLimoneneの機能性評価 3	ヒト細胞を使った学術論文(上記)のResults, Discussionを読んで、取得データの解析方法や考察の議論の方法・研究の限界について事前学修し発表・討論します。				事前に論文のResults, Discussionを読んでおくこと(4時間)				
5	動物実験でのLimoneneの評価 1	マウス実験、Limonene inhalation reduces allergic airway inflammation in Dermatophagoides farinae-treated mice. Hirota R, et al.のabstractを読み、材料や評価方法について発表・討論します。				Abstractを読み、実験方法について不明な点を調べておくこと(4時間)				
6	動物実験でのLimoneneの評価 2	マウス実験、Limonene inhalation reduces allergic airway inflammation in Dermatophagoides farinae-treated mice. Hirota R, et al.のIntroduction、研究の背景について発表・討論します。				Introduction, Materials Methodを読み、実験方法について不明な点を調べておくこと(4時間)				
7	動物実験でのLimoneneの評価 3	マウス実験(上記)の論文の取得データの解析方法や研究の限界について事前学修し発表・討論します。				論文のResults, Discussionを読んでおくこと(4時間)				
8	Goishi Teaの抗アレルギー効果	碁石茶の抗アレルギー効果、Goishi tea consumption inhibits airway hyperresponsiveness in BALB/c mice R.Hirota et al, BMC immunology, 2011、内容の討論と15分程度で概要を発表します。				事前に論文を読み、不明な点は調べてから臨むこと(4時間)				
9	ヒト臨床試験での評価 1	再度 Cineoleの不安に対する効果を評価したヒト臨床試験の論文について、内容の討論とPIC0を使って15分程度で概要を発表します。				事前に論文を読み、不明な点は調べてから臨むこと。PIC0を復習すること(4時間)				
10	ヒト臨床試験での評価 2	再度 Cineoleの不安に対する効果を評価したヒト臨床試験の論文について、内容の討論とPIC0を使って15分程度で概要を発表します。				PIC0を使って論文の概略をまとめておくこと(4時間)				
11	食品の機能性を評価した英語論文(試験管内試験)の学修 1	興味を持った題材について、PubMedからダウンロードしてきた英語の原著論文(試験管内試験)について、15分程度で概要をPIC0を使って発表し、その後討議を行います。				論文を読破し概略が説明できるよう資料を作成しておくこと(4時間)				
12	食品の機能性を評価した英語論文(ヒトRCT)の学修 2	興味を持った題材について、PubMedからダウンロードしてきた英語の原著論文(動物を使った前臨床試験)について、15分程度で概要をPIC0を使って発表し、その後討議を行います。				論文を読破し概略が説明できるよう資料を作成しておくこと(4時間)				
13	食品の機能性を評価した英語論文(ヒトRCT)の学修 3	興味を持った題材について、PubMedからダウンロードしてきた英語の原著論文(ヒト臨床試験、研究デザインはRCT)について、15分程度で概要をPIC0を使って発表し、その後討議を行います。				論文を読破し概略が説明できるよう資料を作成しておくこと(4時間)				
14	食品の機能性を評価した英語論文(材料は問わない)の学修 4	興味を持った題材について、PubMedからダウンロードしてきた英語の原著論文(材料は問わない)について、15分程度で概要をPIC0を使って発表し、その後討議を行います。				論文を読破し概略が説明できるよう資料を作成しておくこと(4時間)				
15	総合討論	これまでに学修してきた知見を元に、食品の機能性評価の現状と限界、機能性食品の進む方向性など、さらには、食と人の健康や生命の維持について自由に討論します。				論文を読破し概略が説明できるよう資料を作成しておくこと(4時間)				
<b>テキスト</b>				<b>成績評価の方法・基準</b>						
必要に応じて、学術文献・資料等を配布します。				受講態度：20% レポート：30% 課題：50% 専門領域での修士号取得に必要な科目であることから、能動的で真摯であり、努力して、一定以上の試験成績を得ることを評価します。秀：機能性食品の特性をよく理解し、これら素材の特徴を生かして栄養学修士が果たす役割を俯瞰的に論じられる。優：機能性食品の特性をよく理解し、栄養学修士が果たす役割を論じられる。良：機能性食品の特性をおおむね理解し、栄養学修士が果たす役割を論じられる。可：機能性食品の特性を60%程度理解し、栄養学修士が果たす役割を論じられる。						
<b>参考書</b>				<b>履修上の注意(学生へのメッセージ)</b>						
必要に応じて、参考書等を指定します。				大学院生のスキルとして必須である、集めた学術論文や資料などは情報ごとに整理し、その得られた知識をプレゼンテーション資料にまとめ発表を行います。						

科目名	食・栄養教育特論		学年学期	1年前期	単位数	2	ナパ'リング	GL16004	研究室	C-5
担当者	廣田 直子		必修選択	選択	科目種別	講義	ワイスア-	水曜日3限		
関連資格	栄専免				履修条件					
ディプロマポリシーとの関連性		カリキュラムポリシーとの関連性			履修対象入学年度(読替科目)					
		A	B	C						
<b>授業概要</b>										
この講義では、栄養教育という概念にとどまらず、広い視野でとらえた食生活に関する教育を扱います。学修する柱の1つは「健康づくり、地域づくり、環境などにつながる食生活の多面性を理解したうえで、食・栄養教育の場で、適切な食生活をめざしてもらい働きかけとしてどのようなことが必要かを考える」、2つ目は「行動科学や健康教育の理論を応用した食・栄養教育プログラムのマネジメントについて実践的に学ぶ」、3つ目は「教育介入の効果を評価するための食・栄養教育研究デザインについて考える」です。										
<b>学修到達目標</b>										
行動科学や健康教育の理論を応用した食・栄養教育プログラムを作成し、マネジメントする能力を培います。また、食生活の多面性を理解し、健康づくり、地域づくりなどといった視点から人々の食生活改善について考える力を修得し、食・栄養教育研究デザインを考え、研究計画を作成することができるようになることをめざします。										
<b>授業の進め方</b>										
参考文献や配布資料などを用いた座学としての講義のほかに、各自の自主的研究やディスカッションならびに実践活動等を組み入れて多様な学習形態を進めます。										
<b>授業計画(各回のテーマ等)</b> 事前事後学修の時間は1単位科目は1時間、2単位科目は4時間が目安です。記載以外にも適宜課されます。										
回	テーマ	内容				事前事後学修				
1	食生活の要素	ブレインストーミングにより、各自が食生活構成要素・関連要素と考える項目を挙げ、グループディスカッションを通して、その関連性についてまとめます。それを基にして、食生活の多様性について考えます。				事前に食生活構成要素・関連要素について考える(2時間)、事後はレポートのまとめ(2時間)				
2	日本における食・栄養教育の現状、食育のねらい	「健康日本21」や「食育推進基本計画」の策定目的や内容、設定された目標値等について理解を深め、それを基にして、現在の日本における食・栄養教育のあり方について、ディスカッションを行って考えます。				事前に関連事項について調べ自分の考えをまとめる(2時間)、事後はレポートのまとめ(2時間)				
3	食育推進プログラム 地域と食生活	食育活動をして実施される地産地消、食生活と環境、食生活と文化等に関する活動事例を探索して、その活動主体、目的、成果と課題についてまとめます。発表して食育推進についてディスカッションを行います。				事前に活動事例を探索してまとめ発表準備を進める(2時間)、事後はレポートのまとめ(2時間)				
4	食・栄養教育の評価および研究デザイン(1)(基礎理論)	関連する理論の要素について学修し、食・栄養教育の介入効果を評価するための研究デザインについて考えます。実践現場で実施可能なデザインに関してディスカッションを通して考えます。				事前に行動科学や健康教育の理論について復習(3時間)、事後にはレポートのまとめ(2時間)				
5	食・栄養教育の評価および研究デザイン(2)(応用)	前回の学修事項を踏まえて、食・栄養教育の介入効果を評価するための研究デザインについて、各自がプランニングします。それを発表しあい、ディスカッションを行って考えます。				事前に、教育介入に関するプランを作成する(2時間)、事後にはレポートのまとめ(2時間)				
6	ライフステージ別の食・栄養教育のプログラム作成	低栄養対策が課題となる高齢者を対象として、食・栄養教育上の留意点について理解を深めます。高齢者を対象とした食・栄養教育プログラムを作成し、それを基にしてディスカッションを行って考えます。				高齢期の栄養特性を踏まえ教育プログラムを考える(2時間)、事後はレポートのまとめ(2時間)				
7	食・栄養教育に関する論文抄読会(1-1)幼児期・成長期(発表者1-2名)	論文抄読会では、それぞれ関心のあるライフステージを担当します。発表者は英語論文を探索して選び、十分読み込んで発表します。本時は、幼児期・成長期の食・栄養教育に関する抄読会とします。				発表者は事前に選んだ英語論文を読む(3時間)、全員abstractに目を通しておく(2時間)				
8	食・栄養教育に関する論文抄読会(1-2)幼児期・成長期(発表者1-2名)	論文抄読会では、それぞれ関心のあるライフステージを担当します。発表者は英語論文を探索して選び、十分読み込んで発表します。本時は、幼児期・成長期の食・栄養教育に関する抄読会とします。				発表者は事前に選んだ英語論文を読む(3時間)、全員abstractに目を通しておく(2時間)				
9	食・栄養教育に関する論文抄読会(2)成人期(発表者1-2名)	論文抄読会では、それぞれ関心のあるライフステージを担当します。発表者は英語論文を探索して選び、十分読み込んで発表します。本時は、成人期の食・栄養教育に関する抄読会とします。				発表者は事前に選んだ英語論文を読む(3時間)、全員abstractに目を通しておく(2時間)				
10	食・栄養教育に関する論文抄読会(3)環境づくり(発表者1-2名)	論文抄読会では、それぞれ関心のあるライフステージを担当します。発表者は英語論文を探索して選び、十分読み込んで発表します。本時は、環境づくりに主眼をおいた論文の抄読会とします。				発表者は事前に選んだ英語論文を読む(3時間)、全員abstractに目を通しておく(2時間)				
11	行動科学や健康教育理論に基づく食・栄養教育プログラムの作成	行動科学や健康教育理論について復習して理解を深め、それらの理論に基づいて食・栄養教育プログラムを作成する方法論や課題について、ディスカッションを行って考えます。				事前に行動科学や健康教育理論について復習し、活用における課題について考える(4時間)				
12	理論に基づく食・栄養教育プログラムの作成(1)(自主研究)	各自で行動科学や健康教育理論に基づいて実践現場で活用できる食・栄養教育プログラムの作成を行います。本時は、関連資料の収集、具体的な対象者の設定、現状把握、教育目的と教育期間の設定を行います。				事前に自分がターゲットとして設定したい対象者について考え、関連情報を収集する(4時間)				
13	理論に基づく食・栄養教育プログラムの作成(2)(自主研究)	前回設定した対象者に対する食・栄養教育プログラムについて、教育期間内の個別目標の設定、スタッフ・教材等の教育内容に関する検討、評価方法等の設定を行い、予測される成果について考えます。				事前に前回設定した内容を見直して修正作業を行い、細かい内容について構想を練る(4時間)				
14	理論に基づく食・栄養教育プログラムの作成(3)(自主研究)	作成した食・栄養教育プログラムについて、プレゼンテーションを行って、意見交換し、その結果に基づいてプログラム案のブラッシュアップを図ります。				事前にプレゼンテーションの準備を進める(2時間)、事後にはレポートのまとめ(2時間)				
15	講義全体のまとめ	これまでに学修してきた内容について振り返り、学修成果と今後に向けての課題について発表し合います。その後、ディスカッションを行って、各自の課題の解決を図ります。				これまでの学修内容について振り返り、今後に向けた課題について考える(4時間)				
<b>テキスト</b>				<b>成績評価の方法・基準</b>						
必要に応じて、プリント資料を配布します。				課題:40% レポート:60% 秀:学修到達目標の達成をめざし探究姿勢をもって学習に取り組み、授業内容を踏まえ独自の視点を活かした課題のまとめができる。優:学修到達目標を意識し、積極的に学習に取り組み、課題を適切にまとめることができる。良:学修到達目標を意識し、各回の内容を理解して課題に取り組み、まとめることができる。可:学修到達目標を理解して授業に臨み、各回の内容を概ね理解して課題に取り組み、まとめることができる。						
<b>参考書</b>				<b>履修上の注意(学生へのメッセージ)</b>						
「実践ヘルスプロモーション」ローレンス Wほか著(医学書院) ISBN:9784260001717 神馬征峰訳				後半は自主研究として、栄養教育に関する研究デザインを踏まえて、各自が健康・栄養教育プログラムを作成し発表します。日頃から、現在の食生活について課題意識を持ち、情報収集に努めてほしいと思います。						

科目名	食生活調査実践演習			学年学期	1年後期	単位数	2	ナバリング	GL16005	研究室	C-5
担当者	廣田 直子			必修選択	選択	科目種別	演習	オフィスア-	水曜日3限		
関連資格	栄専免			履修条件							
ディプロマポリシーとの関連性		カリキュラムポリシーとの関連性			履修対象入学年度(読替科目)						
		A	B	C							
<b>授業概要</b>											
食生活調査は、個人および集団の栄養アセスメントにおける重要な柱の1つです。また、栄養教育の展開を考える上で必須のものであり、食環境づくりを進める上で基礎となるものでもあります。さらに、栄養疫学研究において、人々がどのような食べ方をしているのかについて高い精度で把握することは、研究の質を高める上で極めて重要です。本演習では、食生活調査について理解を深めた後、調査の設計、実施・評価における課題と対策、調査データの活用などについて、実践的に学修します。											
<b>学修到達目標</b>											
食生活調査を担うことのできる専門職としての意識の向上を図り、食生活調査に関する知識やスキルの修得をめざします。また、研究者として、対象者や使用目的に合わせて適切な調査法を選択できる力を培います。											
<b>授業の進め方</b>											
配布資料等を活用して解説した後、各自で課題に取り組み学修します。必要に応じて参考図書を参照し、理解を深め、最終的には実際に食事調査を実施してデータをまとめて分析してみます。											
<b>授業計画(各回のテーマ等)</b> 事前事後学修の時間は1単位科目は1時間、2単位科目は4時間が目安です。記載以外にも適宜課されます。											
回	テーマ	内容					事前事後学修				
1	食生活調査の役割と調査者としてのスタンス	食生活指導場面および食生活調査を組み入れた研究において、的確なデータを得る必要性に対する理解を深め、そのために食生活調査者に求められるスタンスについて、ディスカッションを通して考えます。					事前に食生活調査を行う必要性について考える(2時間)、事後はレポートのまとめ(2時間)				
2	食生活調査法の種類と選択方法	食生活調査法を大きく定性的調査と定量的調査に分け、それぞれの調査法の特徴について理解を深めます。また、実践場面を想定し、調査法の選択方法について、ディスカッションを通して考えます。					食生活調査の種類について調べ、特徴を把握する(2時間)、事後はレポートのまとめ(2時間)				
3	食生活調査法:データの妥当性	各調査法の特徴を踏まえて、調査データの妥当性について考えます。特に、測定誤差と日間変動を取り上げ、その影響を小さくするための方法について、ディスカッションを通して考えます。					事前に食事調査の測定誤差と日間変動について調べ(1時間)、事後はレポートのまとめ(3時間)				
4	食事記録法の実際 食品のコーディングと、食事記録法のデータ処理	日本の国民健康・栄養調査にも用いられている食事記録法を例に、調査を実施した場合の食品のコーディングにおける過誤要因や食事記録法のデータ処理に伴う課題について、ディスカッションを通して考えます。					事前に各自の食事を記録し、食品のコード化を行う(3時間)、事後はレポートのまとめ(2時間)				
5	24時間思い出し法マニュアルおよび担当者のトレーニングについて	面接法である24時間思い出し法の精度管理には、適切な調査マニュアルの作成と、そのマニュアルに基づいた調査担当者のトレーニングが不可欠であることについて、実践を通して学修します。					事前に24時間思い出し法の特徴について把握する(2時間)、事後はレポートのまとめ(2時間)				
6	食物摂取頻度法、食事歴法の考え方と応用	栄養疫学研究で多用される質問紙調査の食物摂取頻度法と食事歴法について、日本の研究で用いられているものを中心として、質問紙の作成方法も含め、それぞれの調査法の特徴について学修します。					栄養疫学研究で使用される質問紙調査について把握(2時間)、事後はレポートのまとめ(2時間)				
7	食事調査方法について 論文抄読会	論文抄読会では、設定したテーマごとに担当者を決めます。発表者は英語論文を探索して選び、十分読み込んで発表します。本時は、食事調査方法に関して研究された論文の抄読会とします。					発表者は事前に選んだ英語論文を読む(3時間)、全員abstractに目を通しておく(2時間)				
8	食事調査のデータ解析 論文抄読会	論文抄読会では、設定したテーマごとに担当者を決めます。発表者は英語論文を探索して選び、十分読み込んで発表します。本時は、食事調査のデータ解析に着目して探索した論文の抄読会とします。					発表者は事前に選んだ英語論文を読む(3時間)、全員abstractに目を通しておく(2時間)				
9	疫学研究における食事調査データ活用 論文抄読会	論文抄読会では、設定したテーマごとに担当者を決めます。発表者は英語論文を探索して選び、十分読み込んで発表します。本時は、疫学研究として食事調査データを活用している論文の抄読会とします。					発表者は事前に選んだ英語論文を読む(3時間)、全員abstractに目を通しておく(2時間)				
10	食事調査の実施計画	これまでの学修を踏まえ、各自が目的を設定して食事調査を実施します。その目的と対象者の設定、用いる調査方法について考え、プレゼンテーションを行い、相互の意見交換から自分の計画を見直します。					事前に、実施する食事調査概要のまとめ(2時間)、事後に調査の実施に向けた調整(2時間)				
11	食事調査の実施	調査依頼、調査準備を実施した後、各自で計画した食事調査を実施します。調査実施前に、得られたデータの処理方法についても検討しておきます。					各自で、調査依頼、調査の準備、データ処理方法の検討、食事調査票の回収作業を行う(4時間)				
12	食事調査データのまとめ	実施した食事調査後の処理として、調査票のチェック、データ処理を行い、その結果について考察します。プレゼンテーションし、相互に意見交換します。					事前に結果について考察できるまでの作業を行い、プレゼンテーションの準備を進める(4時間)				
13	結果のフィードバックに関する検討	対象者への結果のフィードバックについてディスカッションを通して考えます。それを基にして、食事調査結果の考察内容について見直し、対象者へのフィードバック内容について検討します。					調査対象者に調査結果を報告する。実施した食事調査についてレポートをまとめる(4時間)				
14	食事調査結果の活用	実施した食事調査結果のデータ解析について見直します。得られた成果についてプレゼンテーションし、相互に意見交換します。					事前にデータ解析とプレゼンテーションの準備(3時間)、事後はレポートのまとめ(2時間)				
15	演習全体のまとめ	これまでに学修してきた内容について振り返り、学修成果と今後に向けての課題について発表し合います。その後、ディスカッションを行って、各自の課題の解決を図ります。					これまでの学修内容について振り返り、今後に向けた課題について考える(4時間)				
<b>テキスト</b>				<b>成績評価の方法・基準</b>							
必要に応じて資料を配布します。				課題:50% レポート:50% 秀:学修到達目標の達成を目指し探究姿勢をもって学習に取り組み、授業内容を踏まえ独自の視点を活かした課題のまとめができる。優:学修到達目標を意識し、積極的に学習に取り組み、課題を適切にまとめることができる。良:学修到達目標を意識し、各回の内容を理解して課題に取り組み、まとめることができる。可:学修到達目標を理解して授業に臨み、各回の内容を概ね理解して課題に取り組み、まとめることができる。							
<b>参考書</b>				<b>履修上の注意(学生へのメッセージ)</b>							
「食事調査マニュアル:はじめの一步から実践・応用まで」日本栄養改善学会(監修)編(南山堂) ISBN:978-4-525-63333-2 「わかりやすいEBNと栄養疫学」佐々木 敏著(同文書院)				栄養の専門家が担うべき食生活調査法について、その重要性を理解し、真摯に考える姿勢をもって受講してください。							

科目名	食と老化特論		学年学期	1年後期	単位数	2	ナバ`リング	GL16006	研究室	S-03
担当者	木藤 伸夫		必修選択	選択	科目種別	講義	オフィスア`	水曜日3限		
関連資格	栄専免				履修条件					
ディプロマポリシーとの関連性		カリキュラムポリシーとの関連性			履修対象入学年度(読替科目)					
		A	B	C						
<b>授業概要</b>										
第2次世界大戦後日本人の平均寿命が延び、現在では世界トップクラスの長寿国となっています。その理由の一つとして食生活の変化があげられ、平均寿命の延びとタンパク質摂取量、脂肪摂取量の間には正の相関がみられます。しかし、三大栄養素のうちタンパク質、脂質の摂取量を増やせば寿命は延び続けると考える人は少ないでしょう。近年研究が進んできた食(栄養)と寿命の相関について、どのような研究がなされ、どのような結果が得られているかを調べます。										
<b>学修到達目標</b>										
食と寿命の相関については、カロリー制限により寿命の延長効果がみられるという研究が有名です。しかし、最近アカゲザルを使った実験から、カロリー制限は健康には有効であるが寿命が延びることはないという結果が報告されました。実際のところはどのようなのでしょうか。様々な実験結果を直接検証し、食と寿命の関係解明がどこまで進んでいるのか確かめることを目標とします。										
<b>授業の進め方</b>										
現在の寿命に関する研究はどのように行われているか、どのような実験動物が使われ、どのような研究成果が得られているか、主に文献検索と抄読(論文の要点整理と報告)を行い、議論を通して論文の内容理解を深めます。										
<b>授業計画(各回のテーマ等)</b> 事前事後学修の時間は1単位科目は1時間、2単位科目は4時間が目安です。記載以外にも適宜課されます。										
回	テーマ	内容				事前事後学修				
1	寿命研究の現状	現在の寿命研究にはヒトを初めとして、ラットやマウスなど哺乳動物、ショウジョウバエ、線虫、酵母などが用いられています。寿命研究の現状を概説します。				生物寿命に関してどのような研究がなされているか、ネットで検索しておくこと(2時間)				
2	文献検索の分担	第1回の寿命研究の現状の概説、ネット検索などの情報から、受講者が興味をもった実験動物の分担を決め、その動物で得られた実験結果の収集計画を立てます。				1回目の復習と、図書館及びネットを用いた文献検索(4時間)				
3	文献検索、収集、要点の整理	分担割り当てに従った実験動物を用いた、寿命に関する実験の論文を検索、収集し、内容を詳細に読みます。				収集した論文の読解(4時間)				
4	文献の要点整理とプレゼンテーション準備	各自が収集した論文を読み、要点をまとめ、パワーポイントを用いて抄読会に向けた資料を作成します。				論文読解、要点整理、プレゼンテーションの準備(6時間)				
5	ヒトの食(栄養)と寿命(1)	日本人の平均寿命は第2次世界大戦後の食生活の変化により、急速な伸びをみせたといわれています。実際にどのような食生活の変化が起き、寿命に影響したのか調べて紹介してもらいます。				担当者はプレゼンテーションの事前準備、質問コメントに対する事後対応(4時間)				
6	ヒトの食(栄養)と寿命(2)	ヒトの寿命に食(摂取栄養)がどのように影響しているか、最近の研究内容について紹介してもらいます。				担当者はプレゼンテーションの事前準備、質問コメントに対する事後対応(4時間)				
7	霊長類を用いた寿命研究	ヒトに近いサルを用いた寿命研究、特に食(摂取栄養)と寿命の関連について、最近行われた研究論文を収集して紹介してもらいます。				担当者はプレゼンテーションの事前準備、質問コメントに対する事後対応(4時間)				
8	げっ歯類を用いた寿命研究(1)	哺乳動物として、マウスやラットが寿命の研究に用いられていますが、寿命の調節に関わる遺伝子の解析がどこまで調べられているか、最近行われた研究論文を収集して紹介してもらいます。				担当者はプレゼンテーションの事前準備、質問コメントに対する事後対応(4時間)				
9	げっ歯類を用いた寿命研究(2)	哺乳動物として、マウスやラットが寿命の研究に用いられていますが、特に食(摂取栄養)と寿命の関連について、最近行われた研究論文を収集して紹介してもらいます。				担当者はプレゼンテーションの事前準備、質問コメントに対する事後対応(4時間)				
10	ショウジョウバエと寿命研究	キイロショウジョウバエもモデル動物の一つとして、寿命の研究に用いられていますが、特に食(摂取栄養)と寿命の関連について、最近行われた研究論文を収集して紹介してもらいます。				担当者はプレゼンテーションの事前準備、質問コメントに対する事後対応(4時間)				
11	線虫と寿命研究	線虫もモデル動物の一つとして寿命の研究に使われています。線虫では特に寿命を規定する遺伝子の解析が進んでいるため、寿命の決定に関連する遺伝子を中心に、文献を紹介してもらいます。				担当者はプレゼンテーションの事前準備、質問コメントに対する事後対応(4時間)				
12	酵母と寿命研究(1)	酵母(出芽酵母)は、細胞レベルの老化研究に用いられ、寿命を延長する遺伝子(サーチュイン)の発見につながりました。寿命の延長が遺伝子レベルでどのように調節されているかを、報告してもらいます。				担当者はプレゼンテーションの事前準備、質問コメントに対する事後対応(4時間)				
13	酵母と寿命研究(2)	酵母(分裂酵母)も、細胞レベルの老化研究、特に分裂停止後の寿命(経時寿命)の研究に用いられています。遺伝子による寿命調節について、分裂酵母の研究を報告してもらいます。				担当者はプレゼンテーションの事前準備、質問コメントに対する事後対応(4時間)				
14	まとめの討論	各自が担当して発表した内容全般について、理解が不十分な点、疑問点について討論し、検討します。				これまでの発表資料の復習と疑問点の抽出(2時間)				
15	レポート作成	各受講生が担当したテーマについて、発表およびその際の質問やコメント、まとめの時間の討論を参考にして、研究レポートを作成し提出してもらいます。				発表時のディスカッション、14回目の討論を参考に、レポートを作成する(6時間)				
<b>テキスト</b>		<b>成績評価の方法・基準</b>								
特に指定しません。関連する文献を集めて読み込みましょう。		受講態度:50% 課題:50% 論文の選び方と内容の理解度以外に、論文の概説とその内容、質問への回答などのプレゼンテーション能力で評価します。 指定された論文を読み、その内容を概説できれば可、課題を提出すれば良、テーマに関連する論文を自分で探して、内容を説明できれば優、その内容が充実していれば秀とします。								
<b>参考書</b>		<b>履修上の注意(学生へのメッセージ)</b>								
特に指定しません。関連する文献を集めて読み込みましょう。		文献の収集と読解です。英語で書かれた論文がほとんどですから、英語の読解力も身に付きます。								

科目名	病態栄養学演習		学年学期	1年前期	単位数	2	ナバリング	GL16009	研究室	S-02
担当者	青木 雄次		必修選択	選択	科目種別	演習	オフィスアワー			
関連資格	栄専免		履修条件							
ディプロマポリシーとの関連性		カリキュラムポリシーとの関連性			履修対象入学年度(読替科目)					
		A	B	C						
<b>授業概要</b>										
臨床における栄養学の意義と課題について学習するため、基本的な栄養スクリーニングとアセスメントから栄養学が密接に関係する主な病態に対応した栄養療法まで概説します。また、病態栄養(代謝疾患・がん・老化)に関する特定のテーマについて、参考文献を収集整理しレポートまたはミニレビューを作成します。										
<b>学修到達目標</b>										
臨床における栄養学の意義と課題について概略を理解し、さまざまな課題について科学的視点で考察する力を身につけます。										
<b>授業の進め方</b>										
プリントとスライドで、病態栄養学について概説します。また、医学の歴史に関するDVD(日本語と英語)を上映します。並行して、選択した特定のテーマについて、レポートまたはミニレビューを作成していきます。										
<b>授業計画(各回のテーマ等)</b> 事前事後学修の時間は1単位科目は1時間、2単位科目は4時間が目安です。記載以外にも適宜課されます。										
回	テーマ	内容				事前事後学修				
1	栄養スクリーニングとアセスメント	イントロダクション。栄養スクリーニングと、身体計測や血液・尿検査をもとに詳細に評価する栄養アセスメントについて学習します。DVD上映(人体解剖)。				病態栄養についての考えをまとめておいてください。(4時間)				
2	栄養アセスメントとしての血液・尿検査	栄養アセスメントに用いられる血液・尿検査および窒素出納、ナトリウム出納、水出納について学習します。病態栄養に関する特定のテーマを選択します。DVD上映(血液の循環)。				特定のテーマを選択してください。(4時間)				
3	栄養エネルギーバランスと高齢者の栄養	基礎代謝量、呼吸商、健常者と患者のエネルギー必要量および高齢者の栄養について学習します。選択テーマについて、発表し議論します。DVD上映(血液型)。				選択したテーマに関する論文を収集してください。(4時間)				
4	糖尿病の病態と食事療法	1型糖尿病と2型糖尿病に特徴的な病態に合わせた食事療法について学習します。選択テーマについて、発表し議論します。DVD上映(麻酔)。				選択したテーマに関する論文を収集してください。(4時間)				
5	脂質異常症における脂質代謝と食事療法	脂質異常症の分類と脂質代謝およびそれらに対応した食事療法について学習します。選択テーマについて、発表し議論します。DVD上映(X線)。				選択したテーマに関する論文を収集しまとめてください。(4時間)				
6	肥満と肥満症の病態と食事・運動療法	メタボリックシンドロームの病態を理解し、食事・運動療法の様々な試みについて学習します。選択テーマ研究レポートの緒言を作成します。DVD上映(細菌説)。				レポートまたはミニレビューの緒言を作成してください。(4時間)				
7	痛風とその他の先天性代謝異常	痛風(高尿酸血症)、アミノ酸代謝異常症、糖代謝異常症の病態と食事療法について学習します。選択テーマ研究レポートの図表を作成します。DVD上映(ワクチン接種)。				レポートまたはミニレビューの図表をつくりはじめてください。(4時間)				
8	主な内分泌疾患と栄養療法	甲状腺と副腎の内分泌疾患について学習し、栄養療法の可能性を探ります。選択テーマ研究レポートの図表を作成します。DVD上映(ビタミン)。				レポートまたはミニレビューの図表をつくりまとめてください。(4時間)				
9	骨粗鬆症の病態と栄養療法	骨粗鬆症の病態と分類およびその栄養療法について学習します。選択テーマ研究レポートの図表を作成します。DVD上映(ペニシリン)。				レポートまたはミニレビューの図表を完成してください。(4時間)				
10	肝臓における栄養素の代謝とその病態による影響	肝臓における栄養素の代謝と肝臓疾患によるそれら代謝への影響について学習します。選択テーマ研究レポートの考察を作成します。DVD上映(サルファ剤)。				レポートまたはミニレビューの考察を作成してください。(4時間)				
11	腎臓の機能と腎疾患における食事療法	腎臓の構造と機能について理解し、慢性腎疾患に対する食事療法について学習します。選択テーマ研究レポートの考察を作成します。DVD上映(インスリン)。				レポートまたはミニレビューの考察作成を続けてください。(4時間)				
12	消化管の機能と腸内細菌	消化管の栄養素の消化吸収機能と腸内細菌の働きおよび消化管疾患の栄養療法について学習します。選択テーマ研究レポートの結論を作成します。DVD上映(がんの遺伝的基盤)。				レポートまたはミニレビューの結論を作成してください。(4時間)				
13	貧血に対する栄養療法	貧血の分類とその病態に合わせた栄養療法について学習します。選択テーマ研究レポートの要約を作成します。DVD上映(HIV)。				レポートまたはミニレビューの要約を作成してください。(4時間)				
14	栄養摂取障害と癌に対する栄養療法	摂食・嚥下障害の原因と対策および癌に対する栄養療法について学習します。作成したレポートまたはミニレビューについて議論します。				レポートまたはミニレビューを完成に近づけてください。(4時間)				
15	研究レポートの発表	作成したレポートまたはミニレビューを発表し、討論を行います。				レポートまたはミニレビューを完成させ提出してください。(4時間)				
<b>テキスト</b>				<b>成績評価の方法・基準</b>						
「臨床病態栄養学 第3版」武田英二編(文光堂 2013年9月4日発行) ISBN:978-4-8306-6045-0 必要箇所のコピーを配布します。				レポート:60% 受講態度:40% 授業での発言や発表を40%、課題のレポートを60%として、秀優良可の評価判定を行います。 秀:批判的な考察で課題に取り組み論理的かつ簡潔にまとめることができる(ミニレビュー完成)。優:授業内容を理解し、批判的な考察で課題に取り組み概ね論理的で簡潔にまとめることができる。良:授業内容を概ね理解し、積極的に課題に取り組み簡潔にまとめることができる。可:授業内容を概ね理解し、許容可能な程度に課題に取り組みまとめることができる。						
<b>参考書</b>				<b>履修上の注意(学生へのメッセージ)</b>						
「Essential細胞生物学 原書第3版」中村桂子、松原謙一監訳編(南江堂)2011年 「イラストレイテッド生化学 原書4版」石崎泰樹、丸山敬監訳編(丸善)				科学に基づいた最新の情報を収集しましょう。良い経験として積極的に授業に取り組み、病態栄養に関するミニレビュー完成を目指してください。						



科目名	分子栄養学演習			学年学期	1年後期	単位数	2	ナバリング	GL16011	研究室	S-01
担当者	山田 一哉			必修選択	選択	科目種別	演習	オフィスアワー	月曜日1限		
関連資格	栄専免					履修条件					
ディプロマポリシーとの関連性		カリキュラムポリシーとの関連性			履修対象入学年度(読替科目)						
		A	B	C							
<b>授業概要</b>											
栄養素や食品成分が生体内でどのようなメカニズムで作用しているのかについて、特に遺伝子の転写調節レベルでの作用についての学問的理解を深めます。また、発表者側と批評者側に立って発表・コメントすることで、研究論文を科学的に批評できる能力を養います。											
<b>学修到達目標</b>											
修士論文作成のための特別研究を推進する上で必要な情報を、専門書の輪読や英文学術論文の講読を中心として収集し、その研究の内容の理解・学問的位置づけ・その研究が各自の研究にとって必要な情報かそうでない情報かどうか等を考察し判断する能力も養うことを目的とします。											
<b>授業の進め方</b>											
座学による双方向演習形式で進めます。											
<b>授業計画(各回のテーマ等)</b> 事前事後学修の時間は1単位科目は1時間、2単位科目は4時間が目安です。記載以外にも適宜課されます。											
回	テーマ	内容					事前事後学修				
1	分子栄養学とは?	分子栄養学とはどういう学問であるかを学びます。					分子栄養学にかかわる発表用の文献を検索すること(4時間)				
2	分子栄養学理解のための英文教科書・総説・文献等の読解・発表	糖質による遺伝子発現調節に関する論文を著者に代わって発表し、内容・評価について議論します。					論文を読んでレジュメを作成すること。事後には、議論した内容をまとめること(4時間)				
3	分子栄養学理解のための英文教科書・総説・文献等の読解・発表	脂肪酸による遺伝子発現調節に関する論文を著者に代わって発表し、内容・評価について議論します。					論文を読んでレジュメを作成すること。事後には、議論した内容をまとめること(4時間)				
4	分子栄養学理解のための英文教科書・総説・文献等の読解・発表	コレステロールによる遺伝子発現調節に関する論文を著者に代わって発表し、内容・評価について議論します。					論文を読んでレジュメを作成すること。事後には、議論した内容をまとめること(4時間)				
5	分子栄養学理解のための英文教科書・総説・文献等の読解・発表	アミノ酸による遺伝子発現調節に関する論文を著者に代わって発表し、内容・評価について議論します。					論文を読んでレジュメを作成すること。事後には、議論した内容をまとめること(4時間)				
6	分子栄養学理解のための英文教科書・総説・文献等の読解・発表	ビタミンAによる遺伝子発現調節に関する論文を著者に代わって発表し、内容・評価について議論します。					論文を読んでレジュメを作成すること。事後には、議論した内容をまとめること(4時間)				
7	分子栄養学理解のための英文教科書・総説・文献等の読解・発表	ビタミンDによる遺伝子発現調節に関する論文を著者に代わって発表し、内容・評価について議論します。					論文を読んでレジュメを作成すること。事後には、議論した内容をまとめること(4時間)				
8	分子栄養学理解のための英文教科書・総説・文献等の読解・発表	ビタミンKによる遺伝子発現調節に関する論文を著者に代わって発表し、内容・評価について議論します。					論文を読んでレジュメを作成すること。事後には、議論した内容をまとめること(4時間)				
9	分子栄養学理解のための英文教科書・総説・文献等の読解・発表	鉄による遺伝子発現調節に関する論文を著者に代わって発表し、内容・評価について議論します。					論文を読んでレジュメを作成すること。事後には、議論した内容をまとめること(4時間)				
10	分子栄養学理解のための英文教科書・総説・文献等の読解・発表	亜鉛による遺伝子発現調節に関する論文を著者に代わって発表し、内容・評価について議論します。					論文を読んでレジュメを作成すること。事後には、議論した内容をまとめること(4時間)				
11	分子栄養学理解のための英文教科書・総説・文献等の読解・発表	インスリンによる遺伝子発現調節に関する論文を著者に代わって発表し、内容・評価について議論します。					論文を読んでレジュメを作成すること。事後には、議論した内容をまとめること(4時間)				
12	分子栄養学理解のための英文教科書・総説・文献等の読解・発表	グルカゴンによる遺伝子発現調節に関する論文を著者に代わって発表し、内容・評価について議論します。					論文を読んでレジュメを作成すること。事後には、議論した内容をまとめること(4時間)				
13	分子栄養学理解のための英文教科書・総説・文献等の読解・発表	エピジェネティクスに関する論文を著者に代わって発表し、内容・評価について議論します。					論文を読んでレジュメを作成すること。事後には、議論した内容をまとめること(4時間)				
14	分子栄養学理解のための英文教科書・総説・文献等の読解・発表	一塩基多型に関する論文を著者に代わって発表し、内容・評価について議論します。					論文を読んでレジュメを作成すること。事後には、議論した内容をまとめること(4時間)				
15	まとめ	本演習で学んできた内容を総括します。					事前に自分の考えをまとめておくこと(4時間)				
<b>テキスト</b>						<b>成績評価の方法・基準</b>					
(別途、指示します。)						受講態度：90% 課題：10% 受講態度とは、抄読時の準備状況・発表の仕方の程度を指す。一応発表できる可。内容をある程度理解しながら発表できると良。内容を理解しながら発表できると優。内容を深く理解しながら発表できると秀。					
<b>参考書</b>						<b>履修上の注意(学生へのメッセージ)</b>					
「分子栄養学」宮本賢一、井上裕康、桑波田雅士、金子一郎編(講談社) ISBN: 9784061553972 「分子栄養学」加藤久典、藤原葉子編(羊土社) ISBN: 9784758108751						最新の自然科学の情報は英文で書かれているので、英語を教科としてではなくツールとして利用できることを基本とする。					

科目名	公衆衛生学特論		学年学期	1年後期	単位数	2	ナバリング	GL16012	研究室	C-1
担当者	弘田 量二		必修選択	選択	科目種別	講義	オフィスアワー	火曜日3限		
関連資格	中専免(保体)、高専免(保体)				履修条件					
ディプロマポリシーとの関連性		カリキュラムポリシーとの関連性			履修対象入学年度(読替科目)					
		A	B	C						
<b>授業概要</b>										
環境因子曝露と健康との係わり合いを生態学のおよび生体影響の視点に立ち、人の健康や生命の維持について総合的・包括的に捉えます。物質による曝露、生体影響、予防、リスク評価ならびに食料・環境問題について、科学的な理解を深めて、さらに社会学的な議論への展開を視野に入れて学習することを重点とします。疫学の入門書であるDesigning Clinical Researchを読破します。										
<b>学修到達目標</b>										
疫学の入門書であるDesigning Clinical Researchから研究デザインや様々な統計手法などについての知識を深め、それぞれのエビデンスレベルがわかるようになります。さらに学術論文等の専門資料の読解が容易に行え、栄養学修士が果たすべき実社会に役立つ資質を養うことを目標とします。その内容の要約と発表・討論を介して課題に対する考察力を培うことを目標としています。										
<b>授業の進め方</b>										
テキストのほかに、学術文献や資料等の読解を図っていきます。また、関連する課題を与えて、自己あるいはグループによる自主学習による取りまとめや疑問事項について発表し、議論を行い理解を深めるとともに解決能力を養っていきます。										
<b>授業計画(各回のテーマ等)</b> 事前事後学修の時間は1単位科目は1時間、2単位科目は4時間が目安です。記載以外にも適宜課されます。										
回	テーマ	内容				事前事後学修				
1	ガイダンス	テキストをもとに、疫学研究の基本を学修します。年間スケジュールの確認をします。				事前にシラバスを読んでくる。公衆に対する有害物質について、その存在を調べておくこと(4時間)				
2	Study Designs 1 (観察研究と介入研究の概要)	配布資料をもとに、疫学研究の基本的な知識であるスタディーデザインについて、観察研究および介入研究のメリットとデメリットに分けて学修します。				観察研究の章を学修しておくこと(4時間)				
3	Study Designs 2 (観察研究)	配布資料をもとに、疫学研究の基本的な知識であるスタディーデザインについて、観察研究および介入研究のメリットとデメリットに分けて学修します。				観察研究の章を学修すること(4時間)				
4	Study Designs 3 (アンケート調査)	疫学研究の基本的な知識であるスタディーデザインについて、横断研究のアンケート調査についてメリット(立ち上げの簡易さ)とデメリット(因果関係が論じられないできない)に分けて学修します。				アンケート調査の項を学修すること(4時間)				
5	Study Designs 4 (症例対照研究)	疫学研究の基本的な知識であるスタディーデザインについて、横断研究の症例対照研究についてメリット(立ち上げの簡易さ)とデメリット(因果関係が論じられないできない)に分けて学修します。				症例対照研究の項を学修すること(4時間)				
6	Study Designs 5 (前向きコホート研究)	疫学研究の基本的な知識であるスタディーデザインについて、横断研究の前向きコホート研究についてメリット(リスク評価可能)とデメリット(時間や稀な事象には対応できないなど)に分けて学修します。				前向きコホート研究の項を学修すること(4時間)				
7	Study Designs 6 (介入研究)	スタディーデザイン; 臨床研究(介入研究)開始時のベースライン測定方法とベースラインの考え方、被験者のランダム化等について学修します。ランダム化の方法については、実例を挙げて学修します。				ベースライン、ランダム化の項を学修すること(4時間)				
8	Study Designs 7 (ランダム化と交絡)	スタディーデザイン; 臨床研究(介入研究)開始時の被験者のランダム化(2)や交絡因子の影響について実例に基づいて学修します。				ランダム化と交絡因子の項を学修すること(4時間)				
9	Study Designs 8 (サンプルサイズ)	並行群間試験における、例数設計(必要最小被験者数)の根拠、算出方法などについて、CONSORT2010の基準に基づいて学修します。				例数設計の項、CONSORT2010を学修すること(4時間)				
10	Study Designs 9 (倫理審査)	高知県S市で現在実施中の並行群間試験を実施するに当たり、提出した倫理審査書類をもとに、審査基準・被験者の人権・安全面への配慮などについて学修します。				倫理審査の項を学修すること(4時間)				
11	Study Designs 10 (クロスオーバー)	クロスオーバー試験のデザインとその考え方。実施の利点と研究の限界について、湯河原での痛みに関する温泉ドク施術の実例をもとに学修します。				クロスオーバーデザインの項を学修すること(4時間)				
12	Study Designs 11 (クロスオーバーのデータ解析)	前回に引き続き、クロスオーバー研究のデータ解析方法について線形混合モデルにて解析します。				クロスオーバーデザインの項を学修すること(4時間)				
13	文献学修 1 (リモネンの効果)	配布する学術文献(英文)をもとに、食品摂取と健康影響の関係を学修します。ユズ果皮に含まれるリモネンの抗アレルギー効果について学修します。				事前に配布資料の予習を行い、疑問点の抽出に努めておくこと(4時間)				
14	文献学修 2 (没食子酸の効果)	配布する学術文献(英文)をもとに、食品摂取と健康影響の関係を学修します。碁石茶に含まれる没食子酸の抗アレルギー効果について学修します。				事前に配布論文の予習を行い、取りまとめの構想を考えておくこと(4時間)				
15	総合ディスカッション	これまでの学習で得た知見をもとに、食品摂取と健康影響の関係について討論します。				討論の材料となる課題について、概要を取りまとめ臨むこと(4時間)				
<b>テキスト</b>				<b>成績評価の方法・基準</b>						
(別途、指示します。) 必要に応じて、学術文献・資料等を配布します。				受講態度: 20% レポート: 30% 課題: 50% 専門領域での修士号取得に必要な科目であることから、受講態度としては能動的で真摯であり、努力して、一定以上の試験成績を得ることを評価します。秀: 公衆衛生活動を非常によく理解し、栄養学修士が果たす役割を俯瞰的に論じられる。優: 公衆衛生活動を活動をよく理解し、栄養学修士が果たす役割を論じられる。良: 公衆衛生活動をおおむね理解し、栄養学修士が果たす役割を論じられる。可: 公衆衛生活動を60%程度理解し、栄養学修士が果たす役割を論じられる。						
<b>参考書</b>				<b>履修上の注意(学生へのメッセージ)</b>						
「Designing Clinical Research」(LIPPINCOTT WILLIAMS & WILKINS) 必要に応じて、参考書等を指定します。				研究の基本となる、スタディーデザインについてよく理解すること。学術論文・インターネットなどを介して広く情報を収集、読解、整理し、理解すること。						



科目名	ガストロノミー特論		学年学期	1年前期	単位数	2	ナパリング	GL16013	研究室	C-7
担当者	福島 智子		必修選択	選択	科目種別	講義	オイスアワ	水曜日2限		
関連資格	栄専免				履修条件					
ディプロマポリシーとの関連性		カリキュラムポリシーとの関連性			履修対象入学年度(読替科目)					
		A	B	C						
授業概要										
「今日、良く食べるのは非常に難しい(カルロ・ペトリーニ)」のはなぜか。その問いに答えるため、食を社会文化的観点から考察します。今この食選択が社会に与える影響を理解し、食の政治性を踏まえた現在と未来を探究します。										
学修到達目標										
グローバル経済がもたらした食の現状について理解し、持続可能な食システムについて考え、行動できるようになる。										
授業の進め方										
通常の講義に加え、テーマ毎に報告者を決め、グループ討論を行います。										
授業計画(各回のテーマ等) 事前事後学修の時間は1単位科目は1時間、2単位科目は4時間が目安です。記載以外にも適宜課されます。										
回	テーマ	内容				事前事後学修				
1	新しいガストロノミー論とは	カルロ・ペトリーニが提唱する新しいgastronomic sciences(食科学)とはどのようなものかを解説します。				配布資料を読み、関連事項を調べる(4時間)				
2	スローフードの歴史と理念	スローフード運動の歴史とその理念「おいしい、きれい、ただし」について概説します。				参考文献を読み、レジュメにまとめる(4時間)				
3	スローフード運動の展開	スローフード運動の展開について、「消費者から共生産者へ」という視点から見ていきます。				参考文献を読み、レジュメにまとめる(4時間)				
4	食システムの起源と発達	社会のマクドナルド化と食のマクドナルド化について概説します。				ディスカッションの準備をする(4時間)				
5	グローバリゼーションと食	飽食と飢餓について、ディスカッションを交えて考えます。				ディスカッションのまとめと予習(4時間)				
6	グローバリゼーションと食	食の安全性について、ディスカッションを交えて考えます。				ディスカッションのまとめと予習(4時間)				
7	グローバリゼーションと食	食肉と環境問題について、ディスカッションを交えて考えます。				グローバリゼーションが食に与える影響について小レポートを書く(4時間)				
8	遺伝子組み換え作物と多様性の殲滅	遺伝子組み換え作物が社会に与える影響について概説します。				講義内容のまとめ(4時間)				
9	アグリビジネスの実際	多国籍企業によるフードビジネスの現状について、ディスカッションを交えて検討します。				講義内容のまとめ(4時間)				
10	持続可能な食システムとは	市場の倫理について考えます。				第8回、9回、10回の講義について、「倫理」を切り口にした小レポートを書く(4時間)				
11	食システム	地域支援型流通システム(地産地消)について解説します。				身近な事例についてまとめる(4時間)				
12	社会的差異とアイデンティティ	階級と食行動について、社会学の視点から考えます。				講義内容のまとめ(4時間)				
13	社会的差異とアイデンティティ	健康の不平等について、保健医療社会学の視点から考えます。				講義内容のまとめ(4時間)				
14	食の格差	食の格差をなくす試みとしてアメリカにおけるエディブルスクールヤードを紹介しします。				関連する現代日本社会の課題について小レポートを書く(4時間)				
15	講義のまとめ	これまでの講義のまとめをします。				持続可能な食システムについて的小レポートを書く(4時間)				
テキスト				成績評価の方法・基準						
「食の終焉」ポール・ロバート著(ダイヤモンド社) 「スローフードの奇跡」カルロ・ペトリーニ著(三修社)				受講態度:50% レポート:50% 秀:授業内容を高度に理解するとともに、批判的思考能力に基づく探究姿勢をもって課題に取り組むことができる。優:授業内容を理解し、積極的な探究姿勢をもって課題に取り組むことができる。良:授業内容のおおよそを理解し、与えられた課題に誠実に取り組むことができる。可:授業内容の60%程度を理解し、与えられた課題に誠実に取り組むことができる。						
参考書				履修上の注意(学生へのメッセージ)						
「食の歴史」フランドラン、モンタナーリ編著(藤原書店)				ほぼ毎回、小レポートを課します。英語の論文も扱いますので、事前事後学習に費やす時間や労力は大きいと考えてください。						

科目名	調理科学特論		学年学期	1年前期	単位数	2	ナバ`リング	GL16014	研究室	S-07
担当者	石原 三妃		必修選択	選択	科目種別	講義	オイスア-	月曜日1限		
関連資格	栄専免				履修条件					
ディプロマポリシーとの関連性		カリキュラムポリシーとの関連性			履修対象入学年度(読替科目)					
		A	B	C						
授業概要										
調理は、食事を計画して調理操作を経て完成された食べ物を食卓に提供するまでの、全ての内容を含みます。人が健康を保ち快適に生きていくためには、安全で、栄養のバランスのとれた、美味しい食べ物が必要です。人は生理的欲求だけではなく、生活文化に基づく価値判断で食べ物を選択しています。その最終価値を決める調理の仕事は、人間生活のあり方に直結し食生活の未来にも大きく関わっています。本講義では調理を科学的に解明するための手法を学び、最新の報告について検討します。										
学修到達目標										
調理を科学的に検討するための手法を理解することを目標とします。また、最近の食の課題を解決するための調理科学からのアプローチについて検討できるようになることを目指します。										
授業の進め方										
参考文献や配布資料等を活用した座学としての講義のほか各自の興味に基づいた論文の抄読やディスカッション、グループでの調理実験を行います。										
授業計画(各回のテーマ等) 事前事後学修の時間は1単位科目は1時間、2単位科目は4時間が目安です。記載以外にも適宜課されます。										
回	テーマ	内容				事前事後学修				
1	調理科学の意義	調理科学は食品の嗜好性と安全性にかかわる事項を含んでいます。調理科学を研究する意義と現状の研究課題について学びます。				事前に配布資料を読んでおく。事後にはレポートをまとめる。(4時間)				
2	食品の力学特性	食品のおいしさを評価する要素である「食感」を咀嚼による食品構造の破壊過程を含む力学特性の観点から学修し、食べ物の状態について理解を深めます。				事前に配布資料を読んでおく。事後にはレポートをまとめる。(4時間)				
3	力学特性の測定法	前回の学習事項を踏まえて、食感の客観的評価方法である力学測定法について学習し、食べ物の状態について理解を深めます。				事前に配布資料を読んでおく。事後にはレポートをまとめる。(4時間)				
4	食品の幾何学特性	食品の幾何学特性について学びます。				事前に配布資料を読んでおく。事後にはレポートをまとめる。(4時間)				
5	食品の香りと味	食品の香りと味について、嗜好性との関連を中心に学びます。				事前に配布資料を読んでおく。事後にはレポートをまとめる。(4時間)				
6	食品の温度と外観	食品の温度と外観について、嗜好性との関連を中心に学びます。				事前に配布資料を読んでおく。事後にはレポートをまとめる。(4時間)				
7	論文抄読会(1)	抄読会では、それぞれ関心のある調理科学に関する論文を担当します。日本語・英語論文を探索し、十分読み込んで発表します。グループディスカッションにより、考察を深めます。				発表者は事前に論文を読み、まとめておく。発表者以外は事後にレポートを作成する。(4時間)				
8	論文抄読会(2)	抄読会では、調理科学に関する最新の論文を担当します。日本語・英語論文を探索し、十分読み込んで発表します。議論を重ねながら、考察を深めます。				発表者は事前に論文を読み、まとめておく。発表者以外は事後にレポートを作成する。(4時間)				
9	論文抄読会(3)	抄読会では、調理科学の周辺領域である接食嚥下に関する医学的論文を担当します。十分読み込んで発表します。グループディスカッションにより、考察を深めます。				発表者は事前に論文を読み、まとめておく。発表者以外は事後にレポートを作成する。(4時間)				
10	予備実験	食品の味に関する調理科学的課題についてグループで検討し、研究テーマを決めて調査あるいは実験を行う。この回では客観測定・主観測定について予備実験あるいは予備調査を行います。(グループワーク)				研究方法について調べておく。事後はデータをまとめる。(4時間)				
11	本実験(1)	前回の予備実験を検討して、本実験を行います。(グループワーク)				研究方法の検討を行う。関連の文献を調べておく。(4時間)				
12	本実験(2)	前回の実験の続きを行います。(グループワーク)				事後にデータをまとめ、レポートを作成する。(4時間)				
13	高齢者の食	高齢者の食について嗜好性と食べやすさを中心に学びます。				事前に配布資料を読んでおく。事後にはレポートをまとめる。(4時間)				
14	ゲル化剤	ゲル化剤ととろみ調整剤について学びます。				事前に配布資料を読んでおく。事後にはレポートをまとめる。(4時間)				
15	まとめ	講義全体のまとめをし、実験結果の発表を行います。				事前に発表資料を作成する。事後はレポートを作成する。(4時間)				
テキスト				成績評価の方法・基準						
必要に応じてプリントを配布します。				受講態度：30% レポート：30% 課題：40% 秀：授業内容を高度に理解するとともに、強い探究姿勢をもって課題に取り組み、高いレベルのレポートを完成させることが出来る。優：授業内容を理解し、積極的な探究姿勢をもって課題に取り組み、優れたレポートを完成させることが出来る。良：授業内容のおおよそを理解し、与えられた課題に誠実に取り組み、レポートを完成させることが出来る。可：授業の内容をある程度理解し、与えられた課題に取り組み、レポートを作成できる。						
参考書				履修上の注意(学生へのメッセージ)						
「おいしさのレオロジー」中濱信子 大越ひろ 森高初惠著(アイ・ケイ・コーポレーション) ISBN: 978-4-87492-289-7				課題、実験あるいは調査を含みます。積極的に授業に臨んでください。						

科目名	食品物性特論			学年学期	1年前期	単位数	2	ナバ'リング	GL16015	研究室	S-07
担当者	石原 三妃			必修選択	選択	科目種別	講義	オイスアワ	月曜日1限		
関連資格						履修条件					
ディプロマポリシーとの関連性		カリキュラムポリシーとの関連性			履修対象入学年度(読替科目)						
		A	B	C	2020年度～						
授業概要											
<p>食の嗜好には食品の物理的特性が大きく影響しています。特に超高齢化社会における食品の物理的性状は重要です。また、食品の開発を行う際にもその物性は検討する際の大きなファクターとなります。硬さ、付着性といった一般的な物理的特性から、異常粘性等様々な食品にみられる物理的特性およびその測定方法、主観的感覚と嗜好性について学びます。</p>											
学修到達目標											
<p>これまでに報告されている食品の物性について理解することが主な到達目標です。</p>											
授業の進め方											
<p>現在主に使われている物理的特性およびその測定法について、プリント等を用いて説明します。最新の論文を用いて、食品物性の意義について議論します。</p>											
<p>授業計画(各回のテーマ等) 事前事後学修の時間は1単位科目は1時間、2単位科目は4時間が目安です。記載以外にも適宜課されます。</p>											
回	テーマ	内容					事前事後学修				
1	テクスチャーとレオロジー	テクスチャーとレオロジーの歴史的な流れ、およびサイコロロジーについて説明します。					講義内容について予習しておく(4時間)				
2	レオロジーの基礎	弾性と粘性の基礎について説明します。					講義内容について質問内容を検討しておく(4時間)				
3	レオロジーの基礎	異常粘性と粘弾性について説明します。					講義内容について該当する食品の特徴を検討する(4時間)				
4	レオロジーの基礎	粘弾性及び大変形の力学的性質について説明します。					講義内容について予習しておく(教科書15-26頁)(4時間)				
5	ゾル状食品に測定方法	流動特性の測定法について説明します。					講義内容について予習しておく(教科書28-38頁)(4時間)				
6	粘弾性の測定方法	静的粘弾性と動的粘弾性測定について説明します。					講義内容について予習しておく(教科書38-51頁)(4時間)				
7	破断特性の測定方法	破断測定の測定方法について説明します。					講義内容について予習しておく(教科書52-53頁)(4時間)				
8	テクスチャー特性の測定方法	テクスチャー特性の測定方法について説明します。					講義内容について予習しておく(教科書56-63頁)(4時間)				
9	実用的な測定方法	簡便な測定方法について説明します。					講義内容について予習しておく(教科書64-65頁)(4時間)				
10	個々の食品のレオロジー特性	ブラマンジェ、ジェランガムゲル、寒天ゲルのレオロジー特性について説明します。					ブラマンジェ、ジェランガムゲル、寒天ゲルの特徴についてまとめておく(4時間)				
11	個々の食品のレオロジー特性	混合ゲル、ケーキ、クッキーのレオロジー的性質について説明します。					混合ゲル、ケーキ、クッキーの特徴についてまとめておく(4時間)				
12	おいしさとテクスチャー	おいしさ、食べやすさとテクスチャーの関係について説明します。					講義内容について予習しておく(教科書122-136頁)(4時間)				
13	最新のレオロジー	最新のレオロジー研究について、議論します。					配布された論文を読んでおく(4時間)				
14	最新のレオロジー	最新のレオロジー研究について、議論します。					配布された論文を読んでおく(4時間)				
15	最新のレオロジー	最新のレオロジー研究について、議論します。					配布された論文を読んでおく(4時間)				
テキスト					成績評価の方法・基準						
<p>「おいしさのレオロジー」仲濱信子 他著(アイ・ケイ・コーポレーション) ISBN:978-4-87492-289-7(生協で購入してください。)</p>					<p>課題:100% 秀:与えられた論文を基にさらに最近の食品レオロジーについて発展した課題をまとめることができる。優:与えられた論文をもとに最近のレオロジー的課題について、まとめることができる。良:レオロジーの理論と測定法について最近の課題とともに理解できている。可:レオロジーの理論について理解できている。</p>						
参考書					履修上の注意(学生へのメッセージ)						

科目名	健康運動指導法演習			学年学期	1年後期	単位数	2	ナバリング	GL16016	研究室	S-21
担当者	根本 賢一			必修選択	選択	科目種別	演習	オフィスアワー	月曜日5限		
関連資格	中専免(保体)、高専免(保体)				履修条件						
ディプロマポリシーとの関連性	カリキュラムポリシーとの関連性			履修対象入学年度(読替科目)							
		A	B	C							
<b>授業概要</b>											
運動指導を行う際に心がけなければならない基本姿勢を理解したうえで、呼気ガス分析装置及びストレングスエルゴメーター、筋機能評価運動装置などを用いて、対象者の持久性体力、筋力レベルを把握するための測定技法と解析法を学びます。											
<b>学修到達目標</b>											
運動トレーニングの有益性を理解し、対象者に効果的で且つ安全なトレーニングメニューの提供と指導ができるスキル修得を目指します。											
<b>授業の進め方</b>											
講義、実習、討論を交えて行います。実習は学内のトレーニングルーム・体育館、及び指導現場に向いて、中高年者に対して実際に指導を行います。											
<b>授業計画(各回のテーマ等)</b> 事前事後学修の時間は1単位科目は1時間、2単位科目は4時間が目安です。記載以外にも適宜課されます。											
回	テーマ	内容					事前事後学修				
1	ガイダンス、健康運動指導者の役割	授業概要、学習目標、授業の進め方、評価の仕方、さらに健康運動指導者の役割について解説します。					シラバスを読み、健康づくりに効果的な運動について調べておくこと(4時間)				
2	運動時の安全対策	安全に運動トレーニングを行うにはどうしたらよいか検討します。					運動禁忌となる対象について事前にまとめておくこと(4時間)				
3	運動処方の基本原則	トレーニングの条件、運動プログラムの作成について解説します。					前回配布のプリントをよく読んでおくこと(4時間)				
4	体力測定法と評価	運動プログラム作成時に必要となる持久性体力、筋力などの測定法と評価法について解説します。					持久性体力及び脚筋力の測定法について講義後整理しておくこと(4時間)				
5	ストレッチング	ストレッチングの必要性、実施法と指導法について解説します。					配布資料を参考に部位毎に正確な動作が出来るように復習しておくこと(4時間)				
6	持久性体力トレーニング	持久性体力を規定する要因、持久性体力の評価法について解説します。					専門用語を整理して理解を深めておくこと(4時間)				
7	ウォーキング	歩行の特性、初心者、低体力者へのウォーキング指導法について解説します。					歩行姿勢の留意点について特に復習しておくこと(4時間)				
8	ウォーキング	インターバル速歩、ポールウォーキング指導法について解説します。					通常歩行との違いを整理し、速歩を実施する際の留意点を復習しておくこと(4時間)				
9	ジョギング	走行の特性、ジョギング指導法について解説します。					歩行と走行の違いを事前に調べておくこと(4時間)				
10	レジスタンストレーニング	運動の種類と運動方法について解説します。					レジスタンストレーニングの有効性について調べておくこと(4時間)				
11	レジスタンストレーニング	レジスタンストレーニング指導法について解説します。					レジスタンストレーニングを実施する際のポイントについて復習しておくこと(4時間)				
12	介護予防のためのトレーニング	虚弱者、低体力者に対する運動指導法について解説します。					虚弱者、低体力者が運動する際に注意すべきことについて事前に調べておくこと(4時間)				
13	健康運動指導の実際	医療機関、健康増進施設での運動トレーニングを取り入れた健康づくりの取組を実際に見学します。					健康増進施設とはどのような施設なのかについて調べておくこと(4時間)				
14	健康運動指導の実際	自治体での運動トレーニングを取り入れた健康づくりの取組を実際に見学します。					自治体での取組に対して今後期待されていることは何かについて調べておくこと(4時間)				
15	まとめ	運動プログラムの構成と、指導法について学んだことを発表してもらいます。					第1回から第14回までの講義内容をよく復習し、発表の準備をしておくこと(4時間)				
<b>テキスト</b>					<b>成績評価の方法・基準</b>						
「健康運動指導マニュアル」(文光堂) 「健康寿命を延ばす運動実践法 めざせ!ピン!ピン!きりり」(オフィスエム) ISBN:978-4866230290					課題:50% レポート:50% 秀:授業内容をきわめて高度に理解するとともに、探求姿勢をもって課題演習等に取り組み、高度な活動成果を示している。優:授業内容を理解し、積極的な探求姿勢をもって課題演習に取り組み、良好な活動成果を示している。良:授業内容のおおよそを理解するとともに、与えられた課題演習等に誠実に取り組み、授業のねらいで求める活動成果の2/3程度の達成が認められる。可:授業内容の一部を理解するとともに、授業のねらいで求める活動成果の1/2程度の達成が認められる。						
<b>参考書</b>					<b>履修上の注意(学生へのメッセージ)</b>						
「効果的な運動の理論と指導法特定保健指導における運動指導マニュアル」(サンライフ企画) ISBN:978-4-904011-01-0					運動指導者は、運動が好きでない人、リスクを持っている人も対象として指導しなければならない。安全で効果的な運動指導をすることは勿論であるが、指導する対象者に寄り添った指導を心がけること。						

科目名	健康と宇宙医学・生理学特論		学年学期	1年後期	単位数	2	ナパ'リング	GL16019	研究室	C-2
担当者	河野 史倫		必修選択	選択	科目種別	講義	オフィスアワー	月曜日4限		
関連資格					履修条件					
ディプロマポリシーとの関連性			カリキュラムポリシーとの関連性			履修対象入学年度(読替科目)				
			A	B	C					
授業概要										
微小重力環境である宇宙空間では、重力に抗して体重を支持する必要がないため、身体活動量が著しく低下します。その結果、地上において運動不足や加齢によって引き起こされる諸症状と類似した身体機能低下が誘発されます。本科目では、以上のような生理的変化がどのようなメカニズムで引き起こされるのか、宇宙飛行士の症例や実験動物を用いた基礎研究の結果を参考に解説し、重力に抗した身体活動が健康保持にどのような役割を果たすのか理解を深めます。										
学修到達目標										
宇宙という環境要因と身体への影響を理解し、重力のない状況下での運動・トレーニング方法や宇宙で引き起こされる身体機能の変化を追求するための研究を提案ならびに発表・討論できるようになることが目標です。										
授業の進め方										
必要な資料はプリントにして配布します。スライドを用いて講義を行う場合もあります。										
授業計画(各回のテーマ等) 事前事後学修の時間は1単位科目は1時間、2単位科目は4時間が目安です。記載以外にも適宜課されます。										
回	テーマ	内容					事前事後学修			
1	概要	宇宙開発のこれまでとこれからについて概説します					配布資料を見直すこと。与えられた課題について調べておくこと(4時間)			
2	宇宙環境	微小重力とはどんな環境か概説します					配布資料を見直すこと。与えられた課題について調べておくこと(4時間)			
3	宇宙医学	宇宙飛行の影響と現在の対処法：骨格筋について概説します					配布資料を見直すこと。与えられた課題について調べておくこと(4時間)			
4	宇宙医学	宇宙飛行の影響を解明するための地上研究について概説します					配布資料を見直すこと。与えられた課題について調べておくこと(4時間)			
5	宇宙医学	宇宙飛行の影響と現在の対処法：心循環について概説します					配布資料を見直すこと。与えられた課題について調べておくこと(4時間)			
6	宇宙医学	人工重力によるカウンターメジャーについて概説します					配布資料を見直すこと。与えられた課題について調べておくこと(4時間)			
7	宇宙医学	人工重力を用いた地上研究について概説します					配布資料を見直すこと。与えられた課題について調べておくこと(4時間)			
8	重力刺激	全身振動によるアクセラレーション刺激について概説します					配布資料を見直すこと。与えられた課題について調べておくこと(4時間)			
9	最新の宇宙実験	Mice Drawer Systemを用いた長期宇宙実験について概説します					配布資料を見直すこと。与えられた課題について調べておくこと(4時間)			
10	最新の宇宙実験	Mice Drawer Systemを用いた長期宇宙実験：サンプルシェアについて概説します					配布資料を見直すこと。与えられた課題について調べておくこと(4時間)			
11	宇宙精神医学	長期閉鎖環境が集団心理や睡眠に及ぼす影響について概説します					配布資料を見直すこと。与えられた課題について調べておくこと(4時間)			
12	最新の宇宙研究	日本実験棟「きぼう」を利用した現在の研究について概説します					配布資料を見直すこと。与えられた課題について調べておくこと(4時間)			
13	宇宙研究の今後の展望	有人火星探査を目指した宇宙医学研究と地上の健康科学について概説します					配布資料を見直すこと。与えられた課題について調べておくこと(4時間)			
14	まとめ	宇宙での健康維持増進方法について提案します					課題について考えをまとめ、発表用のスライドを作成しておくこと(4時間)			
15	まとめ	宇宙医学生理学研究の提案について提案します					課題について考えをまとめ、発表用のスライドを作成しておくこと(4時間)			
テキスト					成績評価の方法・基準					
必要な場合は、プリントなどで配布します。					課題：80% レポート：20% 秀：関連論文を自分で探し、最新かつ高度な報告ができる 優：関連論文を自分で探し、各国の取り組みについて報告できる 良：宇宙医学の現状を理解し、問題提起ができる 可：与えられたテーマについて良く調べ、適切な報告ができる					
参考書					履修上の注意(学生へのメッセージ)					
必要に応じて資料を配布します。					宇宙での医学と地上での医学・健康科学との共通点や相違点を考えながら受講してください。					

科目名	骨格筋生理学特論		学年学期	1年前期	単位数	2	ナバリング	GL16020	研究室	C-2
担当者	河野 史倫		必修選択	選択	科目種別	講義	オフィスアワー	月曜日5限		
関連資格	中専免(保体)、高専免(保体)				履修条件					
ディプロマポリシーとの関連性		カリキュラムポリシーとの関連性			履修対象入学年度(読替科目)					
		A	B	C						
<b>授業概要</b>										
骨格筋は、負荷量や外部環境の変化に対して適応性に富んだ組織であることが知られています。しかし、骨格筋の可塑性メカニズムに関しては、未だ不明な点が多く、教科書等では詳細に解説されていない点が多いのも事実です。本科目では、骨格筋研究に関する最新の原著論文を教材とし、骨格筋の可塑性メカニズムを細胞および分子レベルで解説します。										
<b>学修到達目標</b>										
学術論文を読解し、発表・討論できるようになること、骨格筋研究分野でまだ明らかにされていない事象を理解することが目標です。										
<b>授業の進め方</b>										
毎回テーマに沿った論文を配布し、用いられている実験方法や結果の新規性について主に解説します。										
<b>授業計画(各回のテーマ等)</b> 事前事後学修の時間は1単位科目は1時間、2単位科目は4時間が目安です。記載以外にも適宜課されます。										
回	テーマ	内容				事前事後学修				
1	筋肥大	筋肥大に関する論文を解説します				事前に文献を読み、疑問点などをノートにまとめておくこと(4時間)				
2	筋肥大	筋肥大の分子シグナルに関する論文を解説します				事前に文献を読み、疑問点などをノートにまとめておくこと(4時間)				
3	代謝	運動による筋の代謝変化に関する論文を解説します				事前に文献を読み、疑問点などをノートにまとめておくこと(4時間)				
4	代謝	運動による筋の代謝変化メカニズムに関する論文を解説します				事前に文献を読み、疑問点などをノートにまとめておくこと(4時間)				
5	筋タイプ	筋線維タイプと特性に関する論文を解説します				事前に文献を読み、疑問点などをノートにまとめておくこと(4時間)				
6	筋タイプ	筋線維タイプの変化機構に関する論文を解説します				事前に文献を読み、疑問点などをノートにまとめておくこと(4時間)				
7	重力	宇宙飛行による骨格筋への影響について解説します				事前に文献を読み、疑問点などをノートにまとめておくこと(4時間)				
8	重力	宇宙飛行による骨格筋への影響、特に国際宇宙ステーション時代の長期間滞在の影響について解説します				事前に文献を読み、疑問点などをノートにまとめておくこと(4時間)				
9	発生	筋の発生に関する論文を解説します				事前に文献を読み、疑問点などをノートにまとめておくこと(4時間)				
10	発生	胎児期の骨格筋の発生に関する論文を解説します				事前に文献を読み、疑問点などをノートにまとめておくこと(4時間)				
11	再生	筋損傷～筋再生までの過程について解説します				事前に文献を読み、疑問点などをノートにまとめておくこと(4時間)				
12	再生	筋再生促進のための介入研究について解説します				事前に文献を読み、疑問点などをノートにまとめておくこと(4時間)				
13	新規因子	骨格筋機能を変化させるその他の因子に関する論文を解説します				事前に文献を読み、疑問点などをノートにまとめておくこと(4時間)				
14	新規因子	最近新しく見つかった骨格筋の機能を変化させる因子に関する論文を解説します				事前に文献を読み、疑問点などをノートにまとめておくこと(4時間)				
15	まとめ	最新の骨格筋研究について論文を紹介します				与えられた文献を読解し、説明できるようにしておくこと(4時間)				
<b>テキスト</b>		<b>成績評価の方法・基準</b>								
毎回プリントで配布します。		課題：80% レポート：20% 秀：最新の文献を自力で検索・読解し、説明できる 優：テーマに沿った文献を自力で検索し読解できる 良：配布された文献を自力で読解できる 可：配布された文献の内容が理解できる								
<b>参考書</b>		<b>履修上の注意(学生へのメッセージ)</b>								
必要な場合は、プリントなどで配布します。		実際の実験データに触れながら研究内容を理解することで、指導現場で得られる様々な結果に対する考察力向上を図ることも本科目の目的です。								

科目名	スポーツ政策特論	学年学期	1年前期	単位数	2	ナバリング	GL16023	研究室	S-18
担当者	新井 喜代加	必修選択	選択	科目種別	講義	オフィスアワー	月曜日5限		
関連資格	中専免(保体)、高専免(保体)			履修条件					
ディプロマポリシーとの関連性		カリキュラムポリシーとの関連性			履修対象入学年度(読替科目)				
		A	B	C					
授業概要									
本講義では、スポーツ行政・政策に関する基本的事項を学習してから、領域ごとにスポーツ政策を検討します。スポーツ政策として馴染みのある競技スポーツ政策や学校スポーツ政策をはじめ、福祉社会にとって重要と考えられる高齢者スポーツ政策、女性スポーツ政策、障害者スポーツ政策、さらにスポーツ事故防止政策についても検討します。									
学修到達目標									
スポーツ政策の基礎理論および現代的課題について理解し、望ましいスポーツ政策のあり方を検討できるようになることを目指します。									
授業の進め方									
テキストをもとに討議します。									
授業計画(各回のテーマ等) 事前事後学修の時間は1単位科目は1時間、2単位科目は4時間が目安です。記載以外にも適宜課されます。									
回	テーマ	内容				事前事後学修			
1	ガイダンス	授業内容、評価方法、詳細な留意事項等を理解します				事前：シラバスを読む/事後：本授業のルールと配布資料を確認する(4時間)			
2	スポーツ政策と行政	スポーツ政策の意義、原理、原則等について理解します				事前：前授業の配布資料を読む/事後：本授業の配布資料を復習する(4時間)			
3	スポーツの普及と政策	戦前における日本のスポーツ政策について理解します				事前：前授業の配布資料を読む/事後：本授業の配布資料を復習する(4時間)			
4	スポーツの行政組織と振興計画	スポーツ政策を実施するスポーツ行政組織とスポーツに関する行政計画について理解します				事前：前授業の配布資料を読む/事後：本授業の配布資料を復習する(4時間)			
5	スポーツ立法政策	スポーツ政策におけるスポーツ立法の重要性を理解します				事前：前授業の配布資料を読む/事後：本授業の配布資料を復習する(4時間)			
6	高齢者スポーツ政策	高齢者スポーツ政策の特徴および課題等について理解します				事前：前授業の配布資料を読む/事後：本授業の配布資料を復習する(4時間)			
7	女性スポーツ政策	女性スポーツ政策の特徴および課題等について理解します				事前：前授業の配布資料を読む/事後：本授業の配布資料を復習する(4時間)			
8	障害者スポーツ政策	障害者スポーツ政策の特徴および課題等について理解します				事前：前授業の配布資料を読む/事後：本授業の配布資料を復習する(4時間)			
9	競技スポーツ政策	日本および諸外国における競技スポーツ政策の特徴および課題等について理解します				事前：前授業の配布資料を読む/事後：本授業の配布資料を復習する(4時間)			
10	学校スポーツ政策	日本における学校スポーツ政策の特徴および課題等について理解します				前授業の配布資料を読む/事後：本授業の配布資料を復習する(4時間)			
11	アメリカのスポーツ政策	アメリカにおけるスポーツ振興政策の歴史的変遷、特徴および課題等について理解します				前授業の配布資料を読む/事後：本授業の配布資料を復習する(4時間)			
12	体育・スポーツ事故を巡る諸問題	日本における体育・スポーツ事故を巡る諸問題について理解します				前授業の配布資料を読む/事後：本授業の配布資料を復習する(4時間)			
13	体育・スポーツのリスクマネジメント	体育・スポーツにおけるリスクマネジメントの視点等を理解します				前授業の配布資料を読む/事後：本授業の配布資料を復習する(4時間)			
14	野外活動のリスクマネジメント	野外活動におけるリスクマネジメントの視点等を理解します				前授業の配布資料を読む/事後：本授業の配布資料を復習する(4時間)			
15	スキー場のリスクマネジメント	スキー場におけるリスクマネジメントの視点等を理解します				前授業の配布資料を読む/事後：本授業の配布資料を復習する(4時間)			
テキスト		成績評価の方法・基準							
必要に応じて資料を配布します。		レポート：100% 評価基準は次の通りです。 秀：授業内容を十分理解し、批判的思考に基づく探求姿勢をもって積極的に課題に取り組み、難解な応用問題が解ける、優：授業内容を理解し、探求姿勢をもって積極的に課題に取り組み、応用問題が解ける、良：授業内容を大体理解し、積極的に課題に取り組み、授業で出題したレベルの問題が解ける、可：授業内容を大体理解し、課題に取り組み、基本問題が解ける							
参考書		履修上の注意(学生へのメッセージ)							
「スポーツ政策論」菊幸一他編(成文堂) ISBN: 9784792380670		問題意識をもって授業に参加して下さい。							

科目名	指導者のための実践心理学特論	学年学期	1年前期	単位数	2	ナバリング	GL16026	研究室	S-20	
担当者	齊藤 茂	必修選択	選択	科目種別	講義	オイスア-	水曜日1限			
関連資格	中専免(保体)、高専免(保体)			履修条件						
ディプロマポリシーとの関連性	カリキュラムポリシーとの関連性	履修対象入学年度(読替科目)								
	A	B	C							
授業概要										
心理臨床家・河合隼雄が自身の経験に基づいて著した「心理療法序説」や事例の検討を通して、“河合派”の心理療法について学びます。具体的には、「心理療法とは何か」「心理療法における現実とは何か」といった問題や、心理療法と「哲学」「宗教」「教育」との関連等について学びます。										
学修到達目標										
河合隼雄の心理療法に関する基本的な考え方について理解することを学修の目標とします。また、理論的理解にとどまらず、スポーツ指導者や管理栄養士の現場にどのように応用ができるかを意識し、どうすれば現場で役立つかを考えていきます。										
授業の進め方										
担当者が課題文献の担当箇所に関するレジュメを事前に作成し、それを基に発表を行い、また内容に関する議論を行います。また、追加の配布資料(参考文献含む)を用いながら、心理療法に関する理解を深めていきます。										
授業計画(各回のテーマ等) 事前事後学修の時間は1単位科目は1時間、2単位科目は4時間が目安です。記載以外にも適宜課されます。										
回	テーマ	内容					事前事後学修			
1	ガイダンス	本講義の進め方について説明します。また河合派の心理療法について、その概略を説明します。					担当者はレジュメ作成を行う。講義内容の復習を行い、心理療法に関する理解を深める(4時間)			
2	心理療法とは何か	担当者が作成したレジュメを用いながら、「心理療法のモデル」を中心に、心理療法の基本的な考え方について理解を深めていきます。					担当者はレジュメ作成を行う。他の受講生は文献の該当箇所を読み理解を深めておく(4時間)			
3	心理療法と現実	担当者が作成したレジュメを用いながら、心理療法における「現実」の捉え方について理解を深めていきます。					担当者はレジュメ作成を行う。他の受講生は文献の該当箇所を読み理解を深めておく(4時間)			
4	心理療法の科学性	担当者が作成したレジュメを用いながら、「科学的」及び「因果律」的な思考について考察したうえで、心理療法における「科学性」について理解を深めていきます。					担当者はレジュメ作成を行う。他の受講生は文献の該当箇所を読み理解を深めておく(4時間)			
5	心理療法と教育	担当者が作成したレジュメを用いながら、心理療法と「教育」の関わりや、「臨床教育学」について理解を深めていきます。					担当者はレジュメ作成を行う。他の受講生は文献の該当箇所を読み理解を深めておく(4時間)			
6	心理療法と宗教	担当者が作成したレジュメを用いながら、心理療法と「宗教」の関わりについて理解を深めていきます。					担当者はレジュメ作成を行う。他の受講生は文献の該当箇所を読み理解を深めておく(4時間)			
7	心理療法における文化・社会的要因	担当者が作成したレジュメを用いながら、「個人と社会・文化」の関連や「日本人の特性」を中心に、心理療法における文化・社会的要因について理解を深めていきます。					担当者はレジュメ作成を行う。他の受講生は文献の該当箇所を読み理解を深めておく(4時間)			
8	心理療法における技法	担当者が作成したレジュメを用いながら、心理療法において用いられる「技法」について理解を深めていきます。					担当者はレジュメ作成を行う。他の受講生は文献の該当箇所を読み理解を深めておく(4時間)			
9	心理療法の初期	担当者が作成したレジュメを用いながら、「見立て」を中心に「心理療法の初期」について理解を深めていきます。					担当者はレジュメ作成を行う。他の受講生は文献の該当箇所を読み理解を深めておく(4時間)			
10	心理療法における諸問題	担当者が作成したレジュメを用いながら、「転移・逆転移」や「アクティング・アウト」等といった心理療法における問題について理解を深めていきます。					担当者はレジュメ作成を行う。他の受講生は文献の該当箇所を読み理解を深めておく(4時間)			
11	心理療法の終結	担当者が作成したレジュメを用いながら、「心理療法の終結」について理解を深めていきます。					担当者はレジュメ作成を行う。他の受講生は文献の該当箇所を読み理解を深めておく(4時間)			
12	心理療法家の訓練	担当者が作成したレジュメを用いながら、「事例研究の意義」や「スーパーヴァイズ」等といった心理療法家が行う「訓練」について理解を深めていきます。					担当者はレジュメ作成を行う。他の受講生は文献の該当箇所を読み理解を深めておく(4時間)			
13	事例検討	事例検討を通して、心理療法についての理解を深めていきます。					受講生は配布された資料を読み理解を深めておく(4時間)			
14	事例検討	事例検討を通して、心理療法についての理解を深めていきます。					受講生は配布された資料を読み理解を深めておく(4時間)			
15	まとめ	心理療法の基本的な考え方がスポーツ指導者や管理栄養士の現場にどのように応用ができるかについて受講生同士で議論し、本講義のまとめをします。					今回の講義について復習し、レポートを作成する(4時間)			
テキスト		成績評価の方法・基準								
「心理療法序説」河合隼雄著(岩波書店) ISBN:400026909(別述、指示します。) 文庫ISBN:4006002238		受講態度:50% 課題:50% 秀:授業内容を様々な事象に対して応用ができるレベルに理解し、与えられた課題にも積極的かつ探究的に取り組んでいる。優:授業内容を理解し、与えられた課題にも積極的に取り組んでいる。良:授業内容をおおよそ理解し、与えられた課題すべてに誠実に取り組んでいる。可:授業内容について最低限理解し、与えられた課題にもおおよそ取り組んでいる。なお、受講態度は議論に参加する姿勢や貢献度により評価します。								
参考書		履修上の注意(学生へのメッセージ)								
「心理療法の第一歩:こころの臨床ファンダメンタル」中島登代子編著(創元社) ISBN:4422116231		テキストの該当部分を必ず熟読した上で、積極的に議論に参加してください。								



科目名	実践心理学演習			学年学期	1年後期	単位数	2	ナバリング	GL16032	研究室	S-20
担当者	齊藤 茂			必修選択	選択	科目種別	演習	オフィスアワー	水曜日2限		
関連資格						履修条件					
ディプロマポリシーとの関連性		カリキュラムポリシーとの関連性			履修対象入学年度(読替科目)						
		A	B	C							
<b>授業概要</b>											
本講義では、心理面接の技法、及び代表的な心理査定(質問紙法、描画法、投映法及び作業検査法)について、体験を通して実践的に学びます。また、最終的には1回目から10回目までに学んだ内容を振り返りながら、受講者で事例の検討を行います。											
<b>学修到達目標</b>											
実践的な心理面接の技法や、心理面接で用いられている代表的な心理査定がどのようなものであるか、実際の体験を通してその検査の特性等の概要を理解することを目指します。また、興味をもった心理検査等については自ら深く学び、研究に取り入れるための準備を行うことも本講義の目指すところです。											
<b>授業の進め方</b>											
講義の前半は、担当者が課題文献の担当箇所に関するレジュメを事前に作成し、それに関する発表を基に議論を行います。講義の後半は心理査定等の体験 分析レポートの作成 理論的な学び 事後学習(復習)というサイクルを繰り返します。											
<b>授業計画(各回のテーマ等) 事前事後学修の時間は1単位科目は1時間、2単位科目は4時間が目安です。記載以外にも適宜課されます。</b>											
回	テーマ	内容					事前事後学修				
1	オリエンテーション	本講義の進め方や課題文献の紹介等を行います。					事前にシラバスを読み、本講義の目的について理解をしておく(4時間)				
2	心理面接の実際 方法としての面接、及び面接をどう始めるか	心理面接の目的等の概要、及びそのはじめ方について学びます。					担当者はレジュメ作成を行う。他の受講生は文献の該当箇所を読み理解を深めておく(4時間)				
3	心理面接の実際 「わからない」ということ、及び面接の進め方	心理面接における「わからない」という感覚の重要性について学びます。また、心理面接を進める中で、一人の人を全体的に理解するとはどういうことなのか、ということについて学びます。					担当者はレジュメ作成を行う。他の受講生は文献の該当箇所を読み理解を深めておく(4時間)				
4	心理面接の実際 見立て「ストーリー」を読む、及び見立て	心理面接においてストーリー(story)を読むとはどうことなのか、また、心理面接の成果を大きく左右する「見立て」の重要性、及び「見立て」のポイントについて学びます。					担当者はレジュメ作成を行う。他の受講生は文献の該当箇所を読み理解を深めておく(4時間)				
5	心理面接の実際 家族の問題、及び劇としての面接	心理面接における個人の問題と家族の問題の関係性、及び心理面接のもつ「劇」としての側面について学びます。					担当者はレジュメ作成を行う。他の受講生は文献の該当箇所を読み理解を深めておく(4時間)				
6	心理面接の実際 面接とケーススタディ、及び心理面接の実際まとめ	心理面接におけるケーススタディの位置づけ、及び2回から6回の講義のまとめを行います。					担当者はレジュメ作成を行う。他の受講生は文献の該当箇所を読み理解を深めておく(4時間)				
7	心理検査総論、及び質問紙法	心理検査の概要について紹介し、その理論について学びます。また、代表的な質問紙法(YG性格検査やエゴグラム等)を体験し、その理論について学びます。					代表的な心理査定の理論に関する配布物を読んでくる。また、分析レポート作成する。(4時間)				
8	描画法	代表的な描画法(風景構成法、もしくはバウムテスト)の理論について学びます。					配布される資料や文献を参考に、分析レポート作成する。(4時間)				
9	投映法	代表的な投映法(ロールシャハテスト)を体験し、その理論について学びます。					配布される資料や文献を参考に、分析レポート作成する(4時間)				
10	作業検査法	代表的な作業検査法(内田クレペリン精神作業検査)を体験し、その理論について学びます。					配布される資料や文献を参考に、分析レポート作成する。(4時間)				
11	事例検討	本講義で学んできたことを生かし、講義者が準備する事例の検討を行います。					事例について振り返り、感想レポートを作成する。(4時間)				
12	事例検討	引き続き、本講義で学んできたことを生かし、講義者が準備する事例の検討を行います。					事例について振り返り、感想レポートを作成する。(4時間)				
13	事例検討	引き続き、本講義で学んできたことを生かし、講義者が準備する事例の検討を行います。					事例について振り返り、感想レポートを作成する。(4時間)				
14	事例検討	引き続き、本講義で学んできたことを生かし、講義者が準備する事例の検討を行います。					事例について振り返り、感想レポートを作成する。(4時間)				
15	まとめ	これまで体験し、理論的に学んできた心理面接や様々な心理査定についてのまとめを行います。					講義内で学んできた心理面接や代表的な心理査定の理論について復習を行う(4時間)				
<b>テキスト</b>						<b>成績評価の方法・基準</b>					
「新訂 方法としての面接-臨床家のために-」土居健郎著(医学書院) ISBN:4260117696(別途、指示します。) プリント資料を適宜配布します。						受講態度:50% レポート:50% 秀:授業内容を様々な事象に対して応用ができるレベルに理解し、与えられた課題にも積極的かつ探究的に取り組んでいる。優:授業内容を理解し、与えられた課題にも積極的に取り組んでいる。良:授業内容をおおよそ理解し、与えられた課題すべてに誠実に取り組んでいる。可:授業内容について最低限理解し、与えられた課題にもおおよそ取り組んでいる。なお、受講態度はディスカッションや課題等に取組む姿勢により評価します。					
<b>参考書</b>						<b>履修上の注意(学生へのメッセージ)</b>					
「心理療法の実際」河合隼雄ほか著河合隼雄編(誠信書房) ISBN:4414401305 「耳の傾け方-こころの臨床家を目指す人たちへ-」松木邦裕著(岩崎学術)						テキストの該当部分を必ず熟読した上で、積極的に議論に参加してください。また、心理査定についての自己分析レポートの作成にも積極的に取り組んでください。					

科目名	健康と病の社会学特論（質的調査法含む）		学年学期	1年後期	単位数	2	ナパ'リング	GL16027	研究室	C-7
担当者	福島 智子		必修選択	選択	科目種別	講義	オイスアワ	月曜日3限		
関連資格					履修条件					
ディプロマポリシーとの関連性		カリキュラムポリシーとの関連性			履修対象入学年度（読替科目）					
		A	B	C						
授業概要										
健康と病の社会学の理論と具体的な研究方法（質的調査法）を概説します。その後、受講生が選んだ関連文献の検討を行い、そのテーマに沿った事象分析に向けた研究計画を進めます。										
学修到達目標										
健康と病を対象とした社会学研究の枠組みを理解し、その枠組みを用いて各自の研究テーマを分析する技能を習得することを目標とします。										
授業の進め方										
演習形式で授業を行います。各自、研究課題に応じて、関連する文献の紹介と検討についてのプレゼンテーションを担当します。										
授業計画（各回のテーマ等） 事前事後学修の時間は1単位科目は1時間、2単位科目は4時間が目安です。記載以外にも適宜課されます。										
回	テーマ	内容				事前事後学修				
1	健康と病の社会学の視座	授業の内容・進め方についてのガイダンスのあと、健康と病の社会学について概説します。				講義内容の復習をする（4時間）				
2	健康と病の社会学における基本的概念	中心的概念について解説します。				講義内容の復習をする（4時間）				
3	質的調査法概説	社会調査のタイプについて概説します。				課題学習（4時間）				
4	質的調査法 - (1)	社会学分野における古典的研究(1)：ベッカー『アウトサイダーズ』を取り上げます。				課題学習（4時間）				
5	質的調査法 - (2)	社会学分野における古典的研究(2)：ホワイト『ストリート・コーナー・ソサイエティ』を取り上げます。				課題学習（4時間）				
6	質的調査法 - (1)	医療社会学分野における古典的研究(1)：ゴッフマン『アサイラム』を取り上げます。				課題学習（4時間）				
7	質的調査法 - (2)	医療社会学分野における古典的研究(2)：ガーフィンケル『エスノメソドロジー』を取り上げます。				課題学習（4時間）				
8	質的調査法 - (3)	医療社会学分野における古典的研究(3)：グレイザーとストラウス『死のアウェアネス理論と看護』を取り上げます。				課題学習（4時間）				
9	文献紹介と検討- (1)	特別研究に関連する文献を選んで検討します。				選択した文献についての報告準備（4時間）				
10	文献紹介と検討- (2)	特別研究に関連する文献を選んで検討します。				選択した文献についての報告準備（4時間）				
11	文献紹介と検討- (3)	特別研究に関連する文献を選んで検討します。				選択した文献についての報告準備（4時間）				
12	事象分析に向けて- (1)	特別研究のテーマに沿った質的調査の計画をたてます。				研究計画（4時間）				
13	事象分析に向けて- (2)	特別研究のテーマに沿った質的研究の計画をたてます。				研究計画（4時間）				
14	事象分析に向けて- (3)	研究計画の検討				研究計画の見直し（4時間）				
15	事象分析に向けて- (4)	研究計画の検討				研究計画の精緻化（4時間）				
テキスト		成績評価の方法・基準								
選択するテーマに応じて指定します。		受講態度：50% 課題：20% レポート：30% 受講態度にはディスカッションへの参加度が含まれます。 秀：授業内容を高度に理解するとともに、批判的思考能力に基づく探究姿勢をもって課題に取り組むことができる。優：授業内容を理解し、積極的な探究姿勢をもって課題に取り組むことができる。良：授業内容のおおよそを理解し、与えられた課題に誠実に取り組むことができる。可：授業の内容の60%程度を理解し、与えられた課題に誠実に取り組むことができる。								
参考書		履修上の注意（学生へのメッセージ）								
「新版 現代医療の社会学」中川輝彦・黒田浩一郎編著（世界思想社） 「質的調査の方法」岸政彦他著（有斐閣）		質的調査法の習得が目標となります。ハードな内容です。								

科目名	生命倫理学特論		学年学期	1年後期	単位数	2	ナパリング	GL16028	研究室	C-7
担当者	福島 智子		必修選択	選択	科目種別	講義	オフィスアワー	月曜日3限		
関連資格					履修条件					
ディプロマポリシーとの関連性		カリキュラムポリシーとの関連性			履修対象入学年度(読替科目)					
		A	B	C						
<b>授業概要</b>										
生命をめぐる倫理(道徳・規範)的諸問題をさまざまな視点から考察し、医療領域における今日のかつ具体的問題に対処できる思考力を養います。生命倫理学の歴史的背景と今日の課題について理解し、具体的な倫理的問題を包括的な観点から把握することを目標とします。また、社会における科学のあり方、科学技術コミュニケーションについても学び、研究者・科学者としての倫理、社会的責任とは何かを考察します。										
<b>学修到達目標</b>										
生命科学や医療領域における今日の問題について理解し、倫理的な観点から自身の意見を論理的に述べるようになること、また、自身の意見をまとめ、相手に伝わるプレゼンテーションの技術修得を目指します。										
<b>授業の進め方</b>										
通常の講義に加え、テーマ毎に報告者を決め、グループ討論を行います。										
<b>授業計画(各回のテーマ等)</b> 事前事後学修の時間は1単位科目は1時間、2単位科目は4時間が目安です。記載以外にも適宜課されます。										
回	テーマ	内容				事前事後学修				
1	生命倫理学の成立背景	生命倫理学の歴史と現状について概説します。テーマについて自身の考えをまとめ、プレゼンテーションを行い、グループ討論により考察を深めます。				配布プリントの復習(4時間)				
2	治療と人体実験	医療の目的と人体実験の歴史について学びます。テーマについて自身の考えをまとめ、プレゼンテーションを行い、グループ討論により考察を深めます。				課題学習(4時間)				
3	Quality of LifeとSanctity of Life	生命の質と神聖性について学びます。テーマについて自身の考えをまとめ、プレゼンテーションを行い、グループ討論により考察を深めます。				配布プリントの復習(4時間)				
4	生殖技術	生殖技術の発展とそれに伴う倫理的問題について考えます。テーマについて自身の考えをまとめ、プレゼンテーションを行い、グループ討論により考察を深めます。				指定参考書の予習(4時間)				
5	脳死と臓器移植	脳死と臓器移植の関係について、現状と課題を考えます。テーマについて自身の考えをまとめ、プレゼンテーションを行い、グループ討論により考察を深めます。				指定参考書の予習(4時間)				
6	安楽死・尊厳死	安楽死・尊厳死の現状と課題について学びます。テーマについて自身の考えをまとめ、プレゼンテーションを行い、グループ討論により考察を深めます。				配布プリントの復習(4時間)				
7	死ぬ権利	死ぬ権利と治療停止について、自己決定という観点から考えます。テーマについて自身の考えをまとめ、プレゼンテーションを行い、グループ討論により考察を深めます。				配布プリントの復習(4時間)				
8	インフォームド・コンセントと情報開示	インフォームド・コンセントの歴史と医療領域における情報開示について学びます。テーマについて自身の考えをまとめ、プレゼンテーションを行い、グループ討論により考察を深めます。				配布プリントの復習(4時間)				
9	医療資源の配分	医療資源の配分における公正さと正義について考えます。テーマについて自身の考えをまとめ、プレゼンテーションを行い、グループ討論により考察を深めます。				課題学習(4時間)				
10	エンハンスメント	治療とエンハンスメントの違いについて、また倫理的問題について考えます。テーマについて自身の考えをまとめ、プレゼンテーションを行い、グループ討論により考察を深めます。				指定参考書の予習(4時間)				
11	ニューロエシックス	ニューロエシックスについて概説します。テーマについて自身の考えをまとめ、プレゼンテーションを行い、グループ討論により考察を深めます。				配布プリントの復習(4時間)				
12	専門職	専門職とは何かについて概説します。テーマについて自身の考えをまとめ、プレゼンテーションを行い、グループ討論により考察を深めます。				配布プリントの復習(4時間)				
13	研究者・科学者の倫理	研究者・科学者の倫理について、専門職倫理と生命倫理の観点から考えます。テーマについて自身の考えをまとめ、プレゼンテーションを行い、グループ討論により考察を深めます。				配布プリントの復習(4時間)				
14	科学技術コミュニケーション	科学技術コミュニケーションとは何かについて学びます。テーマについて自身の考えをまとめ、プレゼンテーションを行い、グループ討論により考察を深めます。				指定参考書の予習(4時間)				
15	まとめ	講義全体のまとめ				総復習(4時間)				
<b>テキスト</b>				<b>成績評価の方法・基準</b>						
学生が選択するテーマによって使用テキストは異なるため、必要に応じて指定します。				受講態度:50% 課題:50% 受講態度にはディスカッションへの参加度が含まれます。 秀:授業内容を高度に理解するとともに、批判的思考力に基づく探究姿勢をもって課題に取り組むことができる。優:授業内容を理解し、積極的な探究姿勢をもって課題に取り組むことができる。良:授業内容のおおよそを理解し、与えられた課題に誠実に取り組むことができる。可:授業内容の60%程度を理解し、与えられた課題に誠実に取り組むことができる。						
<b>参考書</b>				<b>履修上の注意(学生へのメッセージ)</b>						
「医療倫理 1」グレゴリー・ベンス著(みすず書房) 「医療倫理 2」グレゴリー・ベンス著(みすず書房)				学生自身が主体的に考えることが要求されます。また、プレゼンテーションに際しては事前準備に多くの労力が必要となるため、早めに課題に取りかかってください。						

科目名	スポーツとジェンダー特論		学年学期	1年後期	単位数	2	ナハ`リツ`	GL16033	研究室	S-18
担当者	新井 喜代加		必修選択	選択	科目種別	講義	オィスア`	火曜日5限		
関連資格					履修条件					
ディプロマポリシーとの関連性		カリキュラムポリシーとの関連性			履修対象入学年度(読替科目)					
		A	B	C	2020年度~					
授業概要										
体育・スポーツにおける性に関わる問題をジェンダーの視点からとらえ、考え、その解決の糸口を探ります。										
学修到達目標										
ジェンダー化された体育・スポーツを理解し、多様な性を尊重する体育・スポーツの在り方について考え、その創造に寄与できるようになることを目標とします。										
授業の進め方										
通常講義に加え、テーマごとに報告者を決め、討議を行います。										
授業計画(各回のテーマ等) 事前事後学修の時間は1単位科目は1時間、2単位科目は4時間が目安です。記載以外にも適宜課されます。										
回	テーマ	内容					事前事後学修			
1	スポーツとジェンダー論とは	スポーツとジェンダー研究の基礎理論について解説します。					配布資料を読み、関連事項を調べる(4時間)			
2	スポーツの歴史とジェンダー	女性と近代スポーツの歴史を中心に概説します。					講義内容のまとめと予習(4時間)			
3	身体教育とジェンダー	身体教育とジェンダーに関する問題について概説します。					講義内容のまとめと討議の準備(4時間)			
4	身体教育とジェンダー	学校スポーツによるジェンダー形成について討議します。					討議のまとめと予習(4時間)			
5	スポーツ・メディアとジェンダー	スポーツ・メディアとジェンダーに関する問題について概説します。					講義内容のまとめと予習(4時間)			
6	スポーツ権とジェンダー	ジェンダーとスポーツに関する諸外国の政策について概説します。					講義内容のまとめと討議の準備(4時間)			
7	スポーツ権とジェンダー	スポーツ組織におけるジェンダー・バランスの不均衡について討議します。					討議のまとめと予習(4時間)			
8	スポーツ倫理とジェンダー	スポーツとジェンダーに関する倫理的問題について概説します。					講義内容のまとめと討議の準備(4時間)			
9	スポーツ倫理とジェンダー	スポーツにおける性暴力およびセクシャル・ハラスメントについて討議します。					討議のまとめと予習(4時間)			
10	スポーツ・イベントとジェンダー	スポーツ・イベントとジェンダーに関する問題について概説します。					講義内容のまとめと予習(4時間)			
11	スポーツ身体とジェンダー	スポーツによる身体のジェンダー化について概説します。					講義内容のまとめと予習(4時間)			
12	性的マイノリティとスポーツ	性的マイノリティとスポーツに関する問題について概説します。					講義内容のまとめと討議の準備(4時間)			
13	多様性と体育・スポーツ	多様性を尊重するスポーツのあり方についてジェンダーの視点から討議します。					討議のまとめと予習(4時間)			
14	スポーツとジェンダー研究の方法	スポーツとジェンダー研究の視点と枠組みについて解説します。					講義内容のまとめと関心のある個別具体的なスポーツとジェンダー問題を調べる(4時間)			
15	まとめ	これまでの講義のまとめをします。					関心のあるスポーツとジェンダーに関する問題の解決の糸口を探るレポートの準備(4時間)			
テキスト					成績評価の方法・基準					
「よくわかるスポーツとジェンダー」飯田貴子・熊安貴美江・来田享子編著(ミネルヴァ書房) ISBN:9784623081561(生協で購入してください。) 「スポーツ・ジェンダー学への招待」飯田貴子・井谷恵子編著(明石書店)(別途、指示します。)					受講態度:50% レポート:50% 講義参加への積極性、発言や討論内容、予習の準備状況、講義内容の理解度、解説能力等によって判断します。 秀:授業内容を高度に理解し、批判的思考と知的探求心をもって課題に取り組むことができる。優:授業内容を理解し、知的探求心をもって課題に取り組むことができる。良:授業内容のおおよそを理解し、与えられた課題に誠実に取り組むことができる。可:授業の内容の半分以上を理解し、与えられた課題にとりくむことができる。					
参考書					履修上の注意(学生へのメッセージ)					
「よくわかるジェンダー・スタディーズ」木村涼子・伊田久美子・熊安貴美江編著(ミネルヴァ書房) ISBN:9784623065165 生協で購入してください(購入は必須ではありません)					ほぼ毎回、討議を行いますので、関連文献を読み込んで講義に臨んでください。また、英語の文献も扱いますので、事前事後学習に十分な時間と労力を費やす覚悟で臨んでください。					



## Contents

- I 危機管理の必要性
- II 危機管理のポイント
- III 内容
- IV 組織体制
- V マニュアル1 事前手続きと届出
- VI マニュアル2 研修・オリエンテーション
- VII マニュアル3 事業実施後の危機管理対応（ケース1～8）

## I 危機管理の必要性

- ・ 政府のグローバル化推進施策により、海外での留学や学習・体験が奨励されています。また、本学においても海外プログラムへの参加や留学が行われています。

海外に行くこと自体リスクを伴いますが、昨今の世界情勢に鑑み、自然災害、事件、事故、テロなどが発生し、本学関係者がそれに巻き込まれる可能性もないとは言い切れません。

このような状況のなか、本学としても大学としての安全配慮義務を全うするとともに、「危機予防の実施」と危機発生時や緊急の場合に対応できる「危機管理体制」を整える必要があります。

よって、本学でも国際交流事業実施に伴う危機管理対応マニュアルを作成するものです。

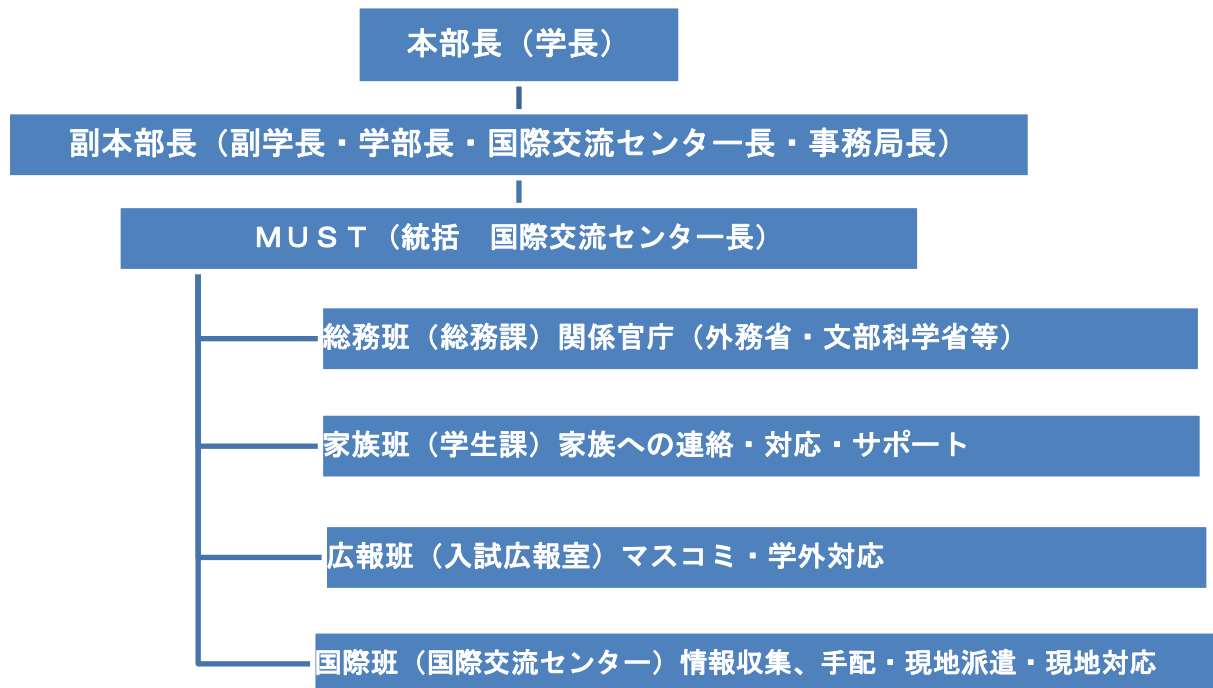
## II 危機管理のポイント

- ・ 次の3つを重要ポイントとして取り組みます。
  - ①迅速な対応
  - ②人命の安全を最優先し、被害を最小限にするための対応
  - ③全学をあげての対応

## III マニュアルの内容

- ・
  - ①事前手続きと届出
  - ②研修・オリエンテーション
  - ③危機発生時の本学の対応
  - ④危険発生時の対象者の対応

## 対策本部（組織体制）



## 各班の業務

ケース 1～8	国際班	発生状況、被害状況の収集。 現地対応のための教職員派遣が必要な場合は直ちに派遣者を決定すると共に、航空券やホテルの手配を行う。 現地に赴き情報収集や現地対応を実施。 引率者・派遣現地職員のサポート。
ケース 7・8	総務班	国際交流センターからの危機発生情報に伴い、対策本部設置の学長判断を仰ぐと共に、メンバー召集。 外務省、文部科学省等関係官庁との連絡調整。 <b>外務省領事サービスセンター海外安全担当</b> <b>03-5501-8162</b> <b>文部科学省留学生課留学生交流室</b> <b>政策調査係 03-5253-4111 (内線: 3433)</b> <b>(夜間・休日 080-7703-1068)</b>
	家族班	危機の概要、詳細、経過等を保護者、家族に連絡。 保護者の対応窓口。
	広報班	マスコミ等学外の対応窓口。 記者会見等のセッティングをし、実施する。

ケース別対応

## ケース1～6

国際交流センターで対応	チェック
1) 本人・引率者との連絡・情報収集	
2) 本人の安全非難と引率者への保護指示	
3) 保護者への報告	
4) 派遣先との連絡	
5) 旅行会社、保険会社、関係機関との連絡 外務省領事サービスセンター海外安全担当 03-5501-8162 文部科学省留学生課留学生交流室 政策調査係 03-5253-4111 (内線: 3433) (夜間・休日 080-7703-1068)	
6) 学長、学部長、事務局長、国際交流センター委員への報告	
7) 事業の継続、中止、対象者の帰国判断	
8) 救援者・保護者の派遣	
9) チケット・ホテルの手配	

ケース別対応

## ケース7・8

危機が発生した場合、国際交流センターから事務局長・総務課長に報告。  
学長の決定によりMUSTメンバーを招集しMUST設置。

ケース7 病気、事件・事故等による重篤な状態または急逝した場合

ケース8 重大な天災・テロ等の発生

※ケース7・8の場合は

P3の対策本部（組織体制）に基づき対応する。



## マニュアル 1

## 事前手続きと届出

確認項目	チェック
1) パスポートとビザ（留学、業務）、ESTA (U. S. )、ETAS (AUS)、ETA (CAN) 等の取得	
2) 海外渡航届の担当教員、健康安全センター、国際交流センターへの提出	
3) 誓約書の提出（兼保護者同意）	
4) 航空券の手配と交通・宿舍の確保	
5) 海外旅行保険、オーガナイザー保険への加入	
6) 参加者健康状態の確認、現地衛生・予防接種情報等の提供	
7) たびレジ（外務省危険情報）への登録（3か月未満） 在留届の電子登録（3か月以上）* 旅券法第16条で義務付け * 海外有事の際に現地の日本国大使館や総領事館は「たびレジ」 「在留届」をもとに邦人の安否確認・援護を行います。 外務省渡航登録 <a href="http://www.ezairyu.mofa.go.jp/">http://www.ezairyu.mofa.go.jp/</a>	

## マニュアル 2

## 研修・オリエンテーション

確認項目	チェック
1) 事前研修の実施	
2) オリエンテーションの実施	
3) 外務省HP等を利用したの研修・出張先の危険度・危機情報の把握と渡航実施の可否判断、予防接種情報の確認。 外務省海外安全ホームページ <a href="http://www.anzen.mofa.go.jp/index.html">http://www.anzen.mofa.go.jp/index.html</a>  * 判断基準（外務省 海外危険情報） ①「十分注意してください」→実施、継続するが注意を払う。 ②「渡航の是非を検討してください」→延期もしくは中止 ③「渡航の延期をお勧めします」→延期、中止、帰国 ④「退避を勧告します。渡航は延期してください」 →中止、即刻帰国	
4) 研修先の地理、気候、文化的差異の把握	

5) 危機リスクの理解	
6) 研修の中止、指導などの誓約の確認	
7) 通信手段の確保と国際交流センターの緊急電話・メールアドレス等の登録と相互通信の確認	
8) 先方担当者、住所、連絡先の確認と登録	
9) Wifi ルータや海外でも使用できる携帯電話のレンタル、あるいは現在使用中の携帯電話の海外通話仕様への変更届出。	

## マニュアル 3

## 事業実施後の危機管理対応

### ①危機のケース1～8

	チェック
1 体調不良	
2 飛行機・列車などの交通機関における事故	
3 事件・事故の被害者	
4 事件・事故の加害者	
5 民事事件の加害者	
6 刑事事件の容疑者	
<b>7 病気、事件・事故等による重篤な状態または急逝した場合</b>	
<b>8 重大な天災・テロ等の発生</b>	

### ②危機発生時の基本的対応

危機のケースごとに危機管理対応は異なるが、基本的には国際交流センターで対応する。

**※ケース7・8の場合は**

**P3の対策本部（組織体制）に基づき対応する。**

## 松本大学大学院博士後期課程 早期修了認定基準

2021年4月1日施行

松本大学大学院学則（抜粋）  
（博士後期課程の修了要件）

第24条 博士後期課程の修了要件は、当該課程に3年以上在学し、所要の授業科目について4単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。

2 前項の規定にかかわらず、当該課程において優れた研究業績を上げたと認められた者の在学期間に関しては、当該課程に1年以上在学すれば足りるものとする。ただし、前条第1項ただし書の規定に該当する者及び他の大学の大学院の修士課程を1年で修了した者の在学期間に関しては、博士後期課程に2年以上在学しなければならない。

1. 松本大学大学院学則第24条第2項に基づく修了を松本大学大学院博士後期課程早期修了制度と呼ぶ。

2. 早期修了の要件に定められた「優れた研究業績」とは、以下の条件をすべて満たしたものをいう。

- ① 学位審査基準を満たしていること。
- ② 博士後期課程在学期間中に研究指導を受け、少なくとも2編の学位論文に関連した筆頭著者論文が掲載（予定を含む）されていること。
- ③ 博士学位論文に関連した論文も含めたすべての研究業績や実績から、博士課程の修了要件を満たしていると研究科委員会において認められた者。

以上

## 松本大学就業規則

松本大学規程第02-001号

平成14年 4月 1日

### 前文

松本大学及び松本大学松商短期大学部職員は、教育基本法、学校教育法の趣旨に沿い本学建学の由来に思いをいたし、心身ともに健全なよき社会人育成のため一致協力し、もって明朗真摯にして秩序ある学園の実現に務めなければならない。

学校法人は職員の人格を尊重し、その教育活動の整備につとめ、また職員は学生指導並びに自己研鑽を怠ることなく、その職責を誠実に遂行しなければならない。

### 第1章 総則

#### (目的)

第1条 この就業規則（以下、「規則」という）は、松本大学及び松商短期大学部（以下、「本学」という）の職員の就業に関する事項を規定する。

2 職員の就業に関する事項は、法令の定めるもののほかこの規則の定めるところによる。

#### (職員の定義)

第2条 この規則において職員とは、本学に勤務する次の専任職員をいう。

##### (1) 教育職員

- ① 専任教育職員
- ② 嘱託専任教育職員

##### (2) 事務職員

- ① 専任事務職員
- ② 嘱託専任事務職員

##### (3) 労務職員

- ① 専任労務職員
- ② 嘱託専任労務職員

#### (適用範囲)

第3条 この規則は前条の職員に適用する。ただし次の各号の一に該当する職員に対しては労働基準法第41条の規定により、この規則の全部又は一部の適用を除外するものとし、[その規則](#)は別に定める。

- (1) 学長、副学長、研究科長、学部長、学科長及び大学事務局長
- (2) 嘱託専任教育職員、嘱託専任事務職員、嘱託専任労務職員
- (3) その他同条第2号後段及び第3号に該当し、学校法人松商学園（以下「学園」という）が必要と認めた職にある者

#### (職員の義務)

第4条 職員は常に本学の諸規則を守り、職制に定める長の指示に従い、互いに協調して、誠実にその職務を遂行しなければならない。

#### (分限)

第5条 この規則に定める届け出及び許可、承認事項中で学園とあるのは学長の場合は理事長に、その他の職員の場合は学長に届け出又は許可、承認を受けるものとする。

## 第2章 人事

### (人事)

第6条 人事の決定権は理事会に属し、学園はすべての人事をつかさどる。

### (採用)

第7条 新たに職員を採用するときは、所定の手続きを経て、志願者のうちから学長の進言を得て選考し、採用を決定する。

但し、嘱託専任職員については別に定める。

### (採用者)

第8条 前条による採用決定者は、速やかに所定の書類を提出しなければならない。

### (試用)

第9条 前条により採用した職員については、1年間を試用期間とする。

但し、教育職員ならびに特殊の技能又は経験を有する者には、試用期間を設けない。

2 試用期間中、所定の手続きを経て、学長の進言を得て正式採用されたときは、試用の当初より採用されたものとみなす。また中途に採用された者は、前項の試用期間満了後到来する1日付をもって正式採用されたものとする。

### (任期)

第10条 職員の採用にあたっては、任期を設けることがある。

2 任期の期間は、学長の助言に基づいて理事会において決定する。

### (異動)

第11条 学園は業務の必要上、定期又は臨時に異動を行なうことがある。

2 職員は正当な理由なくこれを拒んではならない。

3 異動の発令があった場合、該当者は担当業務を後任者に引き継がなければならない。

### (休職)

第12条 職員が次の各号の一に該当するときは、休職とすることができる。

(1) 私傷病のため欠勤が引続き90日（ただし結核性疾患の場合は180日）をこえるとき

(2) 刑事事件に関連して起訴されたとき

(3) 前各号のほか、本人の願い出を学園が事情やむを得ないと認めたとき

### (休職の期間)

第13条 休職の期間は次のとおりとする。

(1) 前条第1号の場合 1年

(2) 結核性疾患、成人病等学園が定める疾患の場合 勤続年数1年以上3年未満は2年、3年以上は3年

(3) 前条第2号の場合 起訴の時より第一審の判決時まで

(4) 前条第3号の場合 その期間

### (休職中の給与)

第14条 休職期間中の給与は第49条による。

### (復職)

第15条 休職者の休職理由が消滅し、復職を命ぜられたときは直ちに所定の手続きを経て復職しなければならない。

2 私傷病のため休職した者が復職するときは、指定医の診断によって学園が認定する。

### (定年)

第16条 教育職員にあつては満65才、事務・労務職員にあつては満60才に達した日の属する会計年度の末日（3月31日）とする。

2 定年に達した教育職員のうち所定の手続きを経て学長の進言により特に学園が必要と認める者は、専任教育職員として勤務することができる。

定年後の給与は年俸制とし別に定める。

3 前項による期間は2年毎の更新とする。

4 定年に達した者のうち本人が希望し、解雇事由又は退職事由に該当しない者については、満65歳に達した日の属する年度の末日（3月31日）まで継続雇用する。但し、契約期間は1年更新とする。

(1) 任用対象者

再任用の対象者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。但し、心身の故障のため業務の遂行に耐えない者等で、就業規則第19条（解雇）に該当する者、又は就業規則第18条（退職）に該当する者は対象としない。

- ① 就業規則第2条（2）の①及び（3）の①に定める職員が希望した場合に60歳定年退職後引き続き再任用し、第16条第4項に掲げる年齢に達するまでを限度として再雇用を継続する者
- ② 定年退職者のうち、前号に該当しなくても、特に学園が必要と認めた者

(2) 任用の更新

再任用の任期更新は、第16条第4項（3）に掲げる基準を充足したときは、定年後再任用職員に事前に通知し、学園と定年後再任用職員の書面による合意により契約を更新できるものとする。この場合、定年後再任用契約の更新を希望する者は、任用期間満了日の40日前までに学園に申し出るものとする。

(3) 任用更新の基準

定年後再任用職員が定年後再雇用契約の更新を希望した場合、学園は、業務の量、職員の勤務意欲、勤務態度、勤務成績、健康状態、学園の経営状況から、契約更新の有無を判断する。

- ① 更新にあたって学園が提示する労働条件は、更新前の条件とは異なることがあり、前項により更新できる場合で、かつ定年後再任用職員が学園の提示する労働条件に合意した場合、契約を更新する。

(4) 対象者の基準

学園は、契約更新について、次のいずれにも該当する者を契約更新の対象とし、それ以外の者については対象基準を満たさない者として契約更新の対象とはしない者とする。

- ① 労働の意志・意欲を持って希望していること
- ② 健康であり、60歳以降も業務遂行に支障がないこと。過去3年以内に健康上の理由による休職及び1ヶ月以上に及ぶ長期欠勤がないこと。直近3ヶ月間の定期健診又は人間ドックの結果、業務遂行に問題がないこと
- ③ 能力・経験を有しており、継続雇用後も発揮できること。仕事を行う上で、等級格付け基準に照らして必要とされる専門知識・情報・技術・技能を十分に身に付けていること
- ④ 勤務態度が良く協働に支障がないこと。協調性を持って業務遂行ができること。無断欠勤が無いこと。過去3年間に懲戒処分該当者でないこと（出勤停止・降格・諭旨解雇・懲戒解雇の該当者でないこと）

(5) 任用の中途解約

定年後再任用職員が下記のいずれかに該当する場合には、契約期間中といえども雇用契約を中途解約する。

- ① 精神又は身体の故障により、業務の遂行に耐えられないと認められたとき
- ② 職務遂行能力、勤務成績が著しく劣り、又は業務に怠慢で向上の見込みがないと認められたとき
- ③ 勤務態度が不良で注意しても改善しないとき
- ④ 協調性を欠き、他の職員の業務遂行に悪影響を及ぼすとき
- ⑤ 就業規則第63条の懲戒事由に該当するとき
- ⑥ 事業の縮小・廃止その他学園の経営上やむを得ない事由があるとき
- ⑦ その他各号に準ずるやむを得ない事由のあるとき

5 前項による契約は次のとおりとする。

- (1) 契約期間は1年契約更新とする。
- (2) 前項により雇用された職員の上限年齢は、満65歳に達した年度の末日（3月31日）とする。  
但し、上限年齢の引き上げについては高年齢者雇用確保措置の実施義務化にそって実施する。

(退職手続)

第17条 職員が退職を希望するときは、退職30日以前に所定の様式による退職願を学園に提出しなければならない。

(退職基準)

第18条 職員が次の各号の一に該当するときは退職とする。

- (1) 前条により退職を願い出たとき
- (2) 定年に達したとき
- (3) 休職期間満了し復職の見込みがないとき
- (4) 休職の理由が消滅し、命ぜられても復職しないとき
- (5) 学園が打切補償を行なったとき
- (6) 死亡したとき
- (7) 本規則第64条第6号の論旨退職

(解雇)

第19条 職員が次の各号の一に該当するときは、30日前に予告するか、又は予告せず30日分の平均給与を支払うことによって、解雇することができる。ただし本人の責に帰すべき理由に基づいて解雇する場合でその理由について行政官庁の認定を受けたとき、又は試用期間14日未満の場合はこの限りでない。

- (1) 勤務成績が著しく不良な場合
- (2) 心身の故障のため職務の遂行に支障があり、又はこれに堪え得ない場合
- (3) 前二号に規定する場合のほか、その職務に必要な適格性を欠く場合
- (4) 職制もしくは定数の改廃又は予算の減少により、廃職又は過員を生じた場合
- (5) 試用期間中又はその満了にあたり職員に採用しないことを決定した場合

(解雇の制限)

第20条 職員が職務上負傷し又は疾病に罹り、療養のため必要とする期間及びその後30日間、ならびに女子職員が労働基準法第65条の規定により休業する期間及びその後30日間は解雇しない。ただし同法第81条の規定により打切補償を行なったとき、又は同法第19条第1項但し書き後段の場合でその事由について行政官庁の認定を受けた場合はこの限りでない。

(証明書の交付)

第21条 退職者から請求があったとき、その使用期間、業務の種類、学園における地位及び給与について  
証明書を交付する。ただし退職者が請求しない事項はこれを記入しない。

(金品の返還)

第22条 職員が死亡、退職又は解雇された場合において、権利者の請求があったときは、7日以内に給与  
を支払いかつ本人の権利に属する金品を返還する。

### 第3章 服務

(服務の一般基準)

第23条 職員はその職務を遂行するにあたって、この規則その他学園制定の諸規程を守り、かつ学園の職  
務上の命令に忠実に従わなければならない。

(信用保持)

第24条 職員は学園の信用を重んじ、その名誉を傷つけ、又は職員全体の不名誉となるような行動をして  
はならない。

(二重就業の禁止)

第25条 職員は他の学校の職員となり、もしくは営利を目的とする業務に従事してはならない。ただし専  
任の職員としてではなく、本学園における担当職務に支障のない限り、及び特別の事情により学長の許  
可を得た職員についてはこの限りではない。

(就学及び学外活動)

第26条 職員の大学院等への就学、ならびに公務に属する学外活動に関しては、本学における担当職務に  
支障をきたさない限りにおいて、教授会の議を経て学長が許可した場合に、これを行なうことができ  
る。

(秘密保持)

第27条 職員は職務上知り得た秘密を他に漏らしてはならない。その職を退いた後もまた同様とする。

(施設備品の管理)

第28条 職員は建物、機器備品、図書及び消耗品の管理保全に努めなければならない。

(身上異動)

第29条 職員は身上に異動を生じた場合は速やかに所定の様式により届け出なければならない。

(制限事項)

第30条 職員は学内において、政治運動、組合運動、示威運動その他これ等に類似する行為、もしくは文  
書、図画、ポスター等を配布又は掲示するときは予め学長の許可を受けなければならない。

(禁止事項)

第31条 職員は威力妨害、破壊行為、中傷、宣伝、扇動等により学園の正常な業務の運営を妨げる行為を  
してはならない。

(出勤退出)

第32条 職員は出勤及び退出に際しては、次の事項を守らねばならない。

- (1) 出勤に際しては、直ちに本人自ら出勤簿に押印すること
- (2) 退出に際しては、自己の保管する物品を整理、収納すること。

(出張)

第33条 職員は出張を命ぜられたときは、所定の様式により事前に届け出なければならない。

2 出張終了後は遅滞なく復命しなければならない。



3 出張旅費については、[学校法人松商学園旅費規程](#)に準ずる。

(出張の変更)

第34条 出張を命ぜられた者で病気、忌引、日数の変更等の事態を生じたときは、直ちに事由を具して学長の指示を受けなければならない。

(離任地届)

第35条 私事のため任地を離れようとする場合は、その事由、旅行地、宿泊先、連絡方法及び期間を具し、予め学長の承認を受けなければならない。

(欠勤届)

第36条 職員が欠勤するときは所定の様式により届け出て、学長の承認を受けなければならない。

但し、やむを得ない事由により届け出が出来ないときは、事後直ちに届け出て、承認を受けなければならない。

2 病気欠勤7日以上におよぶ時は医師の診断書を提出しなければならない。

(遅刻、早退及び外出)

第37条 病気その他私事のため遅刻、早退、又は外出しようとするときは、届け出なければならない。

#### 第4章 勤務

(勤務時間等)

第38条 職員の1日の勤務時間は7時間45分、1週間につき38時間45分とする。

始業8時30分

終業17時15分

休憩12時00分～13時00分

2 学長は業務の都合により、始業時刻を早め又は終業時刻を遅らせることが出来る。但し、1日の勤務時間は7時間45分を超えないものとする。

3 教育職員については、[松本大学専任教育職員勤務及び授業担当規程](#)による。

4 教育職員については、労働基準法第38条の3の規定による労使協定が締結されている場合には、専門業務型裁量労働制を適用する。この場合において、教育職員の勤務時間の算定は、当該協定の定めるところによる。

(変形勤務)

第39条 学長は業務の都合により、4週間を通じ平均して1週間の勤務時間が40時間を超えない範囲で、特定の日には8時間を、また特定の週に40時間を超えて勤務させることが出来る。

2 この変形勤務については学長が割り振りを行なう。

3 1日に8時間を超えて勤務させるときは、その日のその労働時間内に、休憩時間1時間以上を与えるものとする。

(教育職員の職務)

第40条 教育職員は[松本大学専任教育職員勤務及び授業担当規程](#)に定める授業を担当するほか教育研究に必要な職務を担当する。

(休憩時間の利用)

第41条 職員は休憩時間を、学内で職場の規律を維持しながら、その後の職務に支障のない範囲で自由に利用できる。ただし外出する場合は所在を明らかにしなければならない。

(育児休業等)

第42条 育児休業及び育児短時間勤務に関する事項については、これを別に定める。

(介護休業等)

第43条 介護休業及び介護短時間勤務に関する事項については、これを別に定める。

(時間外勤務)

第44条 次に掲げる各号の場合には、時間外労働の協定を結び行政官庁に届け出たうえ時間外勤務を命ずることができる。

(1) 学生を直接対象とする実習業務

(2) 本学が計画実施する研修旅行、その他体育的、学芸的行事において学生を引率して行なう指導業務

(3) 休日等に行なわれる対外運動競技又は対外学芸的行事において学生を引率して行なう指導業務

(4) 学生の人命又は非行防止にかかる会議に関する業務

(非常時の特例)

第45条 次に掲げる各号の非常災害又は緊急を要する場合はこの規則にかかわらず労働基準法第33条の手続きにより勤務時間を延長し、又は休日に勤務させることができる。

(1) 非常災害の場合に必要な業務（このための会議を含む）

(2) 学生の人命にかかる場合に必要な業務

(3) 学生の非行防止等のため緊急必要な業務

(4) 授業又は本学行事等における事故にかかる業務

(休日)

第46条 職員の休日は次のとおりとする。

(1) 日曜日、土曜日

(2) 国民の祝日に関する法律に定められている休日

(3) 年末年始（12月29日～1月3日）

(4) 本学創立記念日（4月28日）

2 学園は業務の都合により前項の休日を他の日に振り替えることができる。

(有給休暇)

第47条 職員に与えられる有給休暇の種類は次のとおりとする。

(1) 年次休暇

(2) 療養休暇

(3) 特別休暇

2 前項の期間は別表による。

(休暇の届け出)

第48条 職員が休暇を請求するときは、予め届け出なければならない。但し学園は授業又はその他の業務の運営を著しくさまたげる場合は、その時期及び日数を変更させることができる。

## 第5章 給与及び退職手当

(給与)

第49条 職員の給与については、これを別に定める。

(退職手当)

第50条 職員の退職手当については、別に定める。

## 第6章 安全及び衛生

(遵守義務)

第51条 職員は安全衛生に関し、学園の定めた事項に従い危険防止、災害の予防及び保健衛生の向上に努めるとともに、学園の行なう安全衛生に関する措置には進んで協力しなければならない。

(安全保持及び災害防止)

第52条 職員は前条の事項を達成するため次の事項を遵守しなければならない。

- (1) 校舎施設内は常に整理整頓し、危険施設、消火設備等の保全に努めなければならない。
- (2) 火災その他非常の災害が起り又は起るおそれのある場合は、直ちに臨機の処置を講ずるとともに、速やかに関係者に連絡し、全員協力して被害を最少限度に止めるよう努めなければならない。

(健康診断及び予防接種)

第53条 職員は次の健康診断及び予防接種を受けなければならない。

- (1) 定期健康診断
- (2) その他必要に応じて行なう臨時健康診断
- (3) 法律で定める予防接種

(就業停止)

第54条 職員が次の各号の一に該当するときは、医師の認定により就業を停止させることとする。

- (1) 精神疾患者
- (2) 法定伝染病患者及び保菌者
- (3) 就業した場合、病気増悪の恐れがある者
- (4) その他衛生上その就業が困難な者

2 前項の場合の取扱については、医師の認定に基づいて学長が対応する。

## 第7章 災害補償

(目的)

第55条 職員が業務上負傷し、又は病気にかかり、あるいは死亡したときは補償を行なう。

但し、職員が重大な過失によって、業務上負傷し又は病気にかかったとき、学園が行政官庁の認定を受けた場合は、休業補償及び障害補償の全部もしくは一部を支給しないことがある。

2 補償を受ける権利は、職員の退職によって変更されることはない。

(災害補償)

第56条 災害補償は療養補償、休業補償、障害補償、打切補償、遺族補償及び葬祭料の6種とし労働基準法による。

(他の補償との関係)

第57条 補償を受くべき職員が、同一の事由により労働者災害補償保険法によって保険給付を受けるときは、その給付額に相当するものは補償しない。

(補償の分割)

第58条 障害補償及び遺族補償は、補償を受ける者の同意を得て労働基準法第82条に定めるところにより、6年にわたり分割して補償することがある。

(平均給与額)

第59条 災害補償を行なう場合は、死傷病の原因である事故又は疾病の発生が確定した日を平均給与額算定日とする。

(原職復帰)

第60条 学園は、職員が業務上の負傷又は疾病により身体に障害を残したときでも原則として原職に復帰させる。

心身その他の事由により原職復帰が困難と認められるときは、職種変更その他適切な措置を講ずるものとする。

(特別退職慰労金)

第61条 前条 後段の規定にかかわらず止むを得ず退職する職員には、第50条により定める退職手当規程によって特別退職慰労金を加算支給する。

## 第8章 賞罰

(表彰)

第62条 職員が次の各号の一に該当するときは選考のうえ表彰する。

- (1) 永年誠実に勤務して功労のあった者
- (2) 職務に精励し、他の模範となる者
- (3) 非常災害に際して、特に功労のあった者
- (4) 教育研究上特に功績のあった者
- (5) その他特に表彰に値すると認められる者

(懲戒)

第63条 学園は、その秩序を維持するため、職員が次の各号の一に該当するときは懲戒する。

- (1) 正当な理由なく、又は手続きを行わないでしばしば無断欠勤したとき
- (2) 重要な経歴又は住所、氏名を偽って就職したとき
- (3) 業務上知りえた重要な秘密を外部に漏らしたとき
- (4) 刑事事件により起訴され、禁固以上の刑に処せられたとき
- (5) セクシャル・ハラスメントの加害者であることが明らかになったとき
- (6) 就業規則等学園の諸規程に違反し、又は職務上の指示に違背して秩序を乱したとき
- (7) その他、学園の信用あるいは名誉を著しく傷つけたとき

(懲戒の種類)

第64条 懲戒は次の7種とする。

- (1) 戒告 訓戒のうえ始末書を提出させ将来を戒める
  - (2) 昇給停止 始末書を提出させ、直近の昇給を停止する。
  - (3) 降格 始末書を提出させ、下位の職格での勤務を命ずる。
  - (4) 減給 始末書を提出させ、労働基準法第91条の範囲内で給与を減ずる。
  - (5) 停職 始末書を提出させ、1日以上6ヵ月以下の期間を定めて出勤を停止する。
  - (6) 諭旨退職 不都合の行動を諭し辞職を勧告する。ただし勧告に応じないときは解雇する。
  - (7) 懲戒解雇 予告期間を設けずに即時解雇する。行政官庁の認定を得たときは、予告手当をも支給しない。
- 2 停職者は停職の期間もその職を保有するが、職務に従事しない。
  - 3 停職者は停職の期間中いかなる給与も支給されない。

(処分までの休務)

第65条 学園は、懲戒に該当すると認められた職員の処分が決定するまで出勤を停止することがある。

但し、処分に該当しないか、また出勤停止の期間より短い期間の処分を決定したときは差引日数を勤務したものとみなす。

#### 附 則

この規則は、平成14年 4月 1日から施行する。

この規則は、平成16年 4月 1日から施行する。

この規則は、平成19年 4月 1日から施行する。

この規則は、平成21年 4月 1日から施行する。

この規則は、平成22年 4月 1日から施行する。

この規則は、平成25年 3月29日から施行する。

この規則は、平成28年12月 1日から施行する。

この規則は、平成30年 4月 1日から施行する。

[第3条に基づく別則](#)

[第47条に係る別表](#)

## 履修モデル

## 博士前期課程からの進学者 (タイプA)

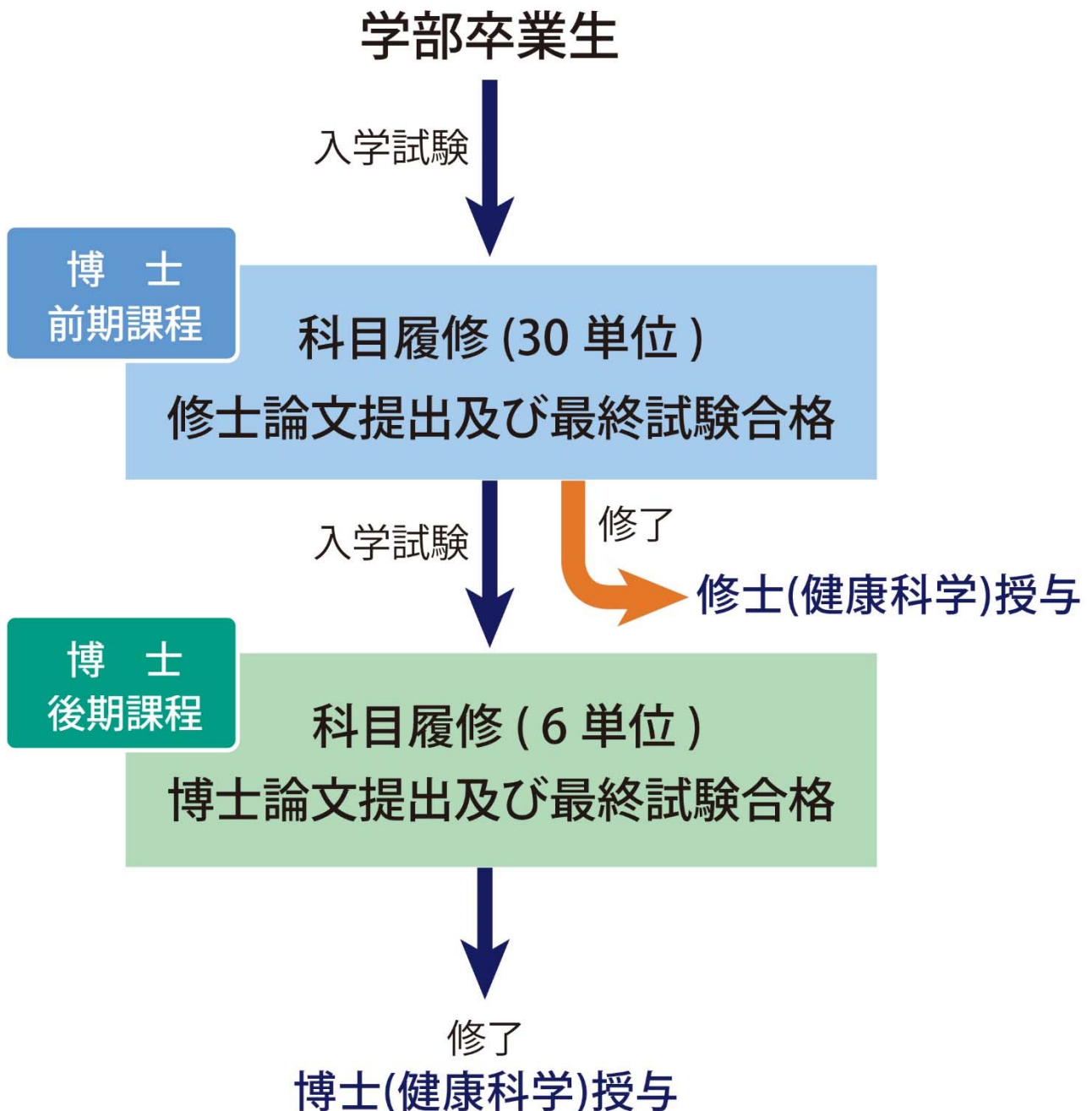
課程	必修・選択の別	科目名・科目区分等	単位数
後期課程	必修	「健康科学特講」	2 単位
		「研究教育キャリア特講」	2 単位
	選択	専門科目から	2 単位
	必修	「博士特別研究」	12 単位
合計			18 単位

## 博士後期課程からの入学者 (他の大学院等からの入学者) (タイプB)

課程	必修・選択の別	科目名・科目区分等	単位数
後期課程	必修	「健康科学特講」	2 単位
		「研究教育キャリア特講」	2 単位
	選択	専門科目から	2 単位
	必修	「博士特別研究」	12 単位
前期課程	必修	「健康科学特論」	2 単位
	選択	専門基礎・専門科目から	4 単位
合計			24 単位

## 学位授与までの流れ

博士前期課程から進学したもの(タイプA)



# 学位授与までの流れ

博士後期課程から入学したもの(タイプB)

他大学院修士課程修了者

入学試験

博士  
後期課程

科目履修

(後期6単位+前期6単位 計12単位)

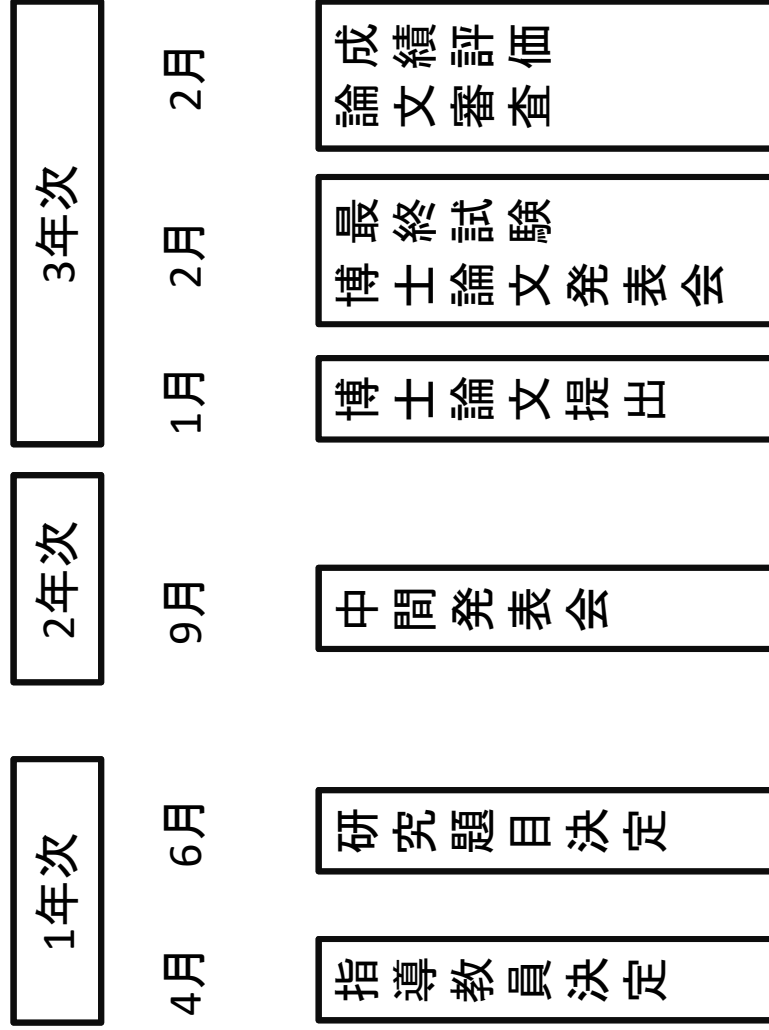
博士論文提出及び最終試験合格

修了

博士(健康科学)授与



博士論文作成に係る日程



## 松本大学大学院学位論文の審査基準

2020年4月1日施行

### 健康科学研究科健康科学専攻 博士後期課程

#### 審査体制

本学では、学位論文の審査及び最終試験を行うことを目的として学位授与のための審査委員会を設置します。審査委員会は、研究指導教員、副研究指導教員および大学院専任教員の3名で組織され、研究指導教員が主査、他が副査として構成されます。

審査委員会は、修了予定者を対象に学位論文審査発表会を開催します。なお、発表会は公開とします。

#### 審査方法

##### ① 学位論文審査発表会（3年次2月）

1. 大学院所属教員全員が審査発表会に出席し、審査は次の(1)～(5)の観点でそれぞれS, A, B, C, Dの基準で評価し、論文審査に反映します。
  - (1) 専門的知識に関すること
  - (2) オリジナリティに関すること
  - (3) 科学的思考力に関すること
  - (4) プレゼンテーション能力に関すること
  - (5) その他、研究を行う上で必要となる能力に関すること
2. 学内教職員、大学院生、大学院研究生、学部学生は出席することができます。それ以外の方でも、事前に研究科長の許可を得た場合には出席することができます。
3. 発表順序は、研究科長と主査が決定します。
4. 発表は質疑応答も含めて30分とし、座長は研究科長と主査が行います。

##### ② 学位論文審査

博士学位論文の審査に当たっては、ディプロマ・ポリシーに基づき、以下の項目について総合的に評価し、可否を決定します。

1. 学位申請者が主体的に取り組んだ研究成果であること。
2. 自立した研究者としての資質と能力を証明するものであること。
3. 査読付き論文が、当該領域の学会誌等に掲載決定されていること。
4. 最終試験に位置付ける博士論文発表会において、論文内容の発表と質疑に対する応答が、論理的かつ明解に行われたこと。

③ 判定会議（2月中旬）

1. 判定会議は研究科長が招集し、研究科委員会構成員の3分の2以上の出席を必要とします。
2. 主査及び副査が判定会議において論文の評価に関し意見を述べます。
3. 合否の判定は研究科委員会構成員の投票によるものとし、有効投票数の3分の2以上の賛成をもって「合格」とします。

以 上

## 審査基準子チェックシート

	特に優れている	優れている	普通	劣っている	特に劣っている
「専門的知識」に関して <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究の背景について文章で説明できる</li> <li>・研究の結果について文章で説明できる</li> <li>・研究の将来性について文章で説明できる</li> </ul>					
「オリジナリティ」に関して <ul style="list-style-type: none"> <li>・他で全く行われていない研究である</li> <li>・学術的・社会的に重要な研究である</li> <li>・将来につながる研究である</li> </ul>					
「科学的思考力」に関して <ul style="list-style-type: none"> <li>・客観的判断ができる</li> <li>・批判的に物事を見ることができ</li> <li>・論理的に物事を解釈・説明できる</li> </ul>					
「プレゼンテーション能力」に関して <ul style="list-style-type: none"> <li>・スライド等のわかりやすい資料を作成できる</li> <li>・研究内容について、的確に発表できる</li> <li>・質疑応答をうまくできる</li> </ul>					
「その他、研究を行う上で必要となる能力」に関して <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究に対する情熱を持っている</li> <li>・研究を粘り強く進める力を持っている</li> <li>・研究の方向性を変更できる力を持っている</li> </ul>					

## 松本大学研究倫理委員会規程

松本大学規程第06-003号

平成19年10月 1日

(趣旨)

第1条 松本大学（以下、「本学」という）に設置する松本大学研究倫理委員会（以下、「研究倫理委員会」という）の組織及び運営に関し必要な事項を定める。

(目的)

第2条 研究倫理委員会は、本学において研究・教育等を行う者（以下、「研究者」という）が、研究（生物系、医学系の研究を含む）を実施する場合に、研究が倫理的、法的及び社会的観点から適正に遂行されるために必要な事項を審議することを目的とする。

(職務)

第3条 研究倫理委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 研究の倫理および不正行為に係わる基本的事項に関すること。
- (2) 研究者から申請のあった研究の実施計画の審査に関すること。
- (3) 研究に係わる個人情報の保護に関すること。
- (4) その他研究の倫理に関すること。

2 前項に定めるもののほか、倫理委員会は、実施中又は終了した研究の適正性及び信頼性を確保するための調査を行うことができる。

(組織)

第4条 研究倫理委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 学長が指名する大学院及び各学部から選出された教員
- (2) 研究に関する倫理的及び法的事項を総合的に判断するにふさわしい識見を有する者それぞれ各1名
- (3) 一般の立場を代表する学外者 若干名
- (4) その他研究倫理委員会が必要と認める者

2 前項に規定する委員は、学長が委嘱する。

3 第1項に規定する委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。

4 第1項に規定する委員に欠員が生じた場合の後任の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

5 第1項に規定する委員は、男女両性で構成するものとする。

6 第1項に規定する委員は、必要に応じて本学以外の組織から委員を招くことができる。

7 第1項第3号、第4号及び第5号に規定する委員のうち、本学の教員及び職員以外の者を外部委員という。

(委員長)

第5条 研究倫理委員会に委員長を置く。

2 委員長は、学長が委嘱する。

3 委員長は、研究倫理委員会を招集し、その議長となる。

4 研究倫理委員会に副委員長を置き、前条第1項第2号の委員のうちから、委員長の指名した者をもって充てる。

5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代行する。

(議事)

第6条 研究倫理委員会は、外部委員が1名以上出席し、かつ、委員総数の過半数の出席がなければ、議事を開くことができない。

2 研究倫理委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

3 前項の規程にかかわらず、第3条第1項第2号に規定する実施計画の審査については、出席委員全員の合意を原則とする。

(審査の方針)

第7条 研究倫理委員会は、第3条第1項第2号に規定する実施計画を審査する場合は、次の各号に掲げる事項に留意し、かつ、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」(平成13年3月29日 文部科学省 厚生労働省 経済産業省)、「疫学研究に関する倫理指針」(平成16年12月28日 文部科学省 厚生労働省)、「臨床研究に関する倫理指針」(平成16年12月28日 厚生労働省)、「栄養改善に関する研究の倫理指針」(平成15年9月17日 特定非営利活動法人日本栄養改善学会)、「動物の愛護及び管理に関する法律」(昭和48年法律第105号)、「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準」(平成18年環境省告示第88号)、「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本方針」(平成18年文部科学省告示第71号)、「動物実験の適正な実施に向けたガイドライン」(平成18年6月1日日本学術会議)、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」(平成26年9月文部科学省策定)に則り、倫理的及び社会的観点から審議しなければならない。

(1) 研究の対象となる個人(以下、「個人」という)の人権の擁護に関すること。

(2) 個人に研究の理解を求め、その同意を得る方法に関すること。

(3) 研究等によって生ずる個人の不利益及び危険性と科学上の貢献度に関すること。

(実施計画書の審査手続き)

第8条 研究者が研究実施計画の審査を受けようとするときは、別紙様式1に関係資料(以下、「実施計画書」という)を添え、所定の期日までに、所属する研究科および学部の長(以下、「研究科長」および「学部長」という)を経て、学長に提出しなければならない。

2 学長は、前項により提出のあったときは、当該実施計画書の審査を研究倫理委員会に諮問しなければならない。

3 研究倫理委員会は、審査に当たり必要と認めるときは、実施計画書に係わる当該実施計画責任者を出席させ、その説明及び意見を求めることができる。但し、当該実施計画責任者が委員である場合は、研究倫理委員会の審議に加わることはできない。

4 申請者は、研究倫理委員会に出席し申請内容を説明すると共に、意見を述べることができる。

5 研究倫理委員会は、諮問を受けた実施計画書について審査し、その結果を書面により学長へ答申するものとする。

6 学長は、研究倫理委員会からの答申に基づき、速やかに審査の判定を行い、当該研究者へ審査通知書を交付しなければならない。

7 審査の判定が「承認」以外に該当する場合は、理由などを記入しなければならない。

8 申請者は、判定に異議のあるときは、学長に再度の審査を請求できるものとする。

(実施計画の変更)

第9条 申請者は、承認された実施計画を変更しようとするときは、遅滞なく学長に届け出るものとする。

2 学長は、前項の届け出について必要があると認めるときは、当該変更に係わる実施計画について、改めて審査の諮問をするものとする。

(委員以外の者の出席)

第10条 研究倫理委員会が必要と認めるときは、研究倫理委員会に委員以外の出席を求め、その説明又はその意見を聴くことができる。

(専門部会)

第11条 研究倫理委員会に、専門事項を審議するため、必要に応じ、専門部会を置くことができる。

2 専門部会に関し必要な事項は、研究倫理委員会が別に定める。

(研究倫理委員会の記録及び議事内容の保存)

第12条 研究倫理委員会の審査結果及び議事内容は、議事要旨として取りまとめ、記録として、10年間保管するものとする。

(委員の義務)

第13条 委員は、その任期中及び任期満了後において、職務上知り得た秘密を他に漏らしてはならない。

(事務)

第14条 研究倫理委員会の事務は総務課が担当し、これを遂行する。

(雑則)

第15条 この規程に定めるもののほか、研究倫理委員会の運営に関し必要な事項は、研究倫理委員会において別に定める。

(改廃)

第16条 この規程の改廃は、本委員会及び全学協議会の議を経て、理事会が行う。

## 附 則

1 この規程は、平成19年10月 1日から施行する。

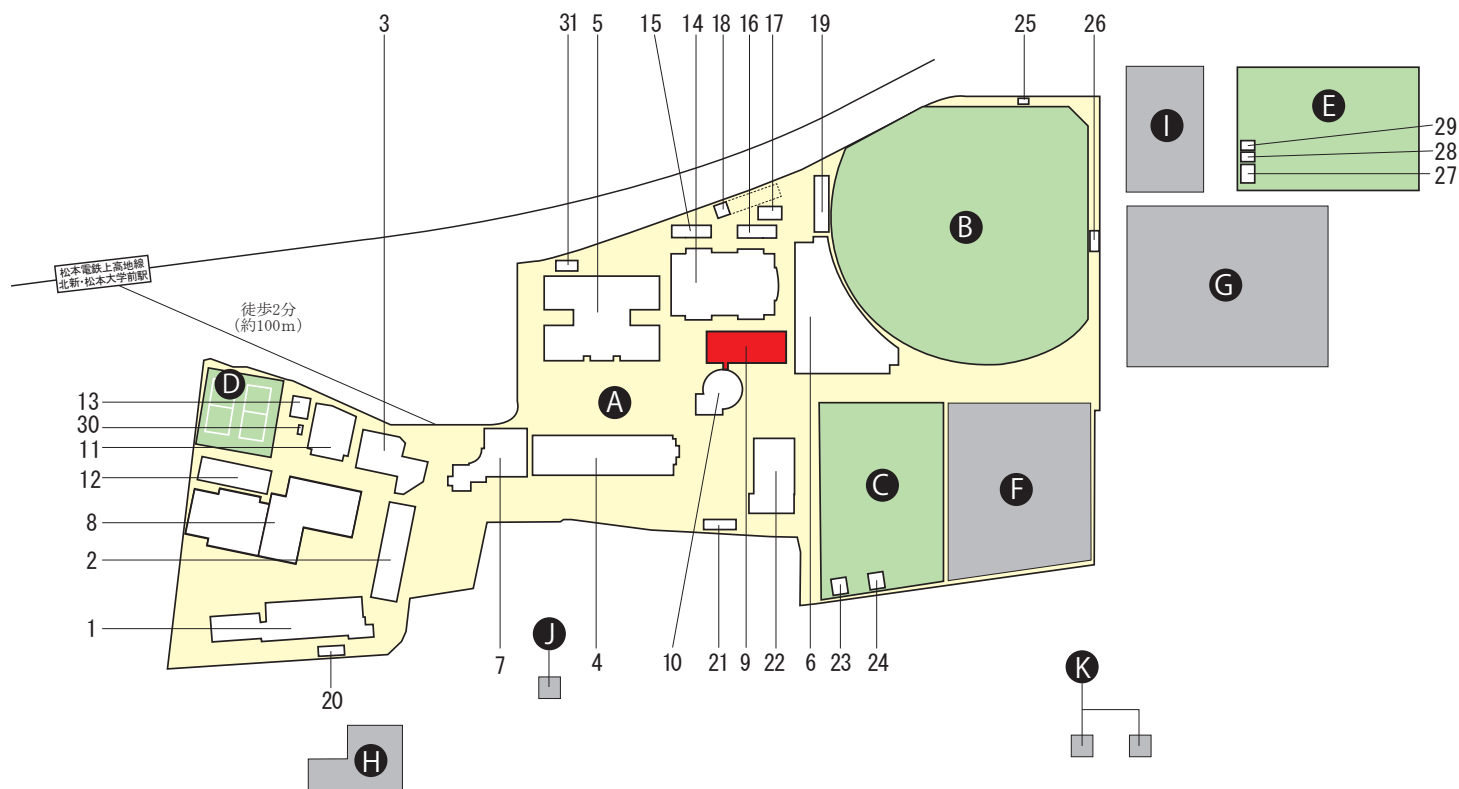
2 この規程実施後最初に選出された第4条第1項各号の委員の任期は、第4条第3項の規程にかかわらず、平成21年 3月31日までとする。

3 この規程は、平成23年 4月 1日より施行する。

4 この規程は、平成26年 4月 1日より施行する。

5 この規程は、平成27年 4月 1日より施行する。

大学院生共同研究室の位置(9号館)



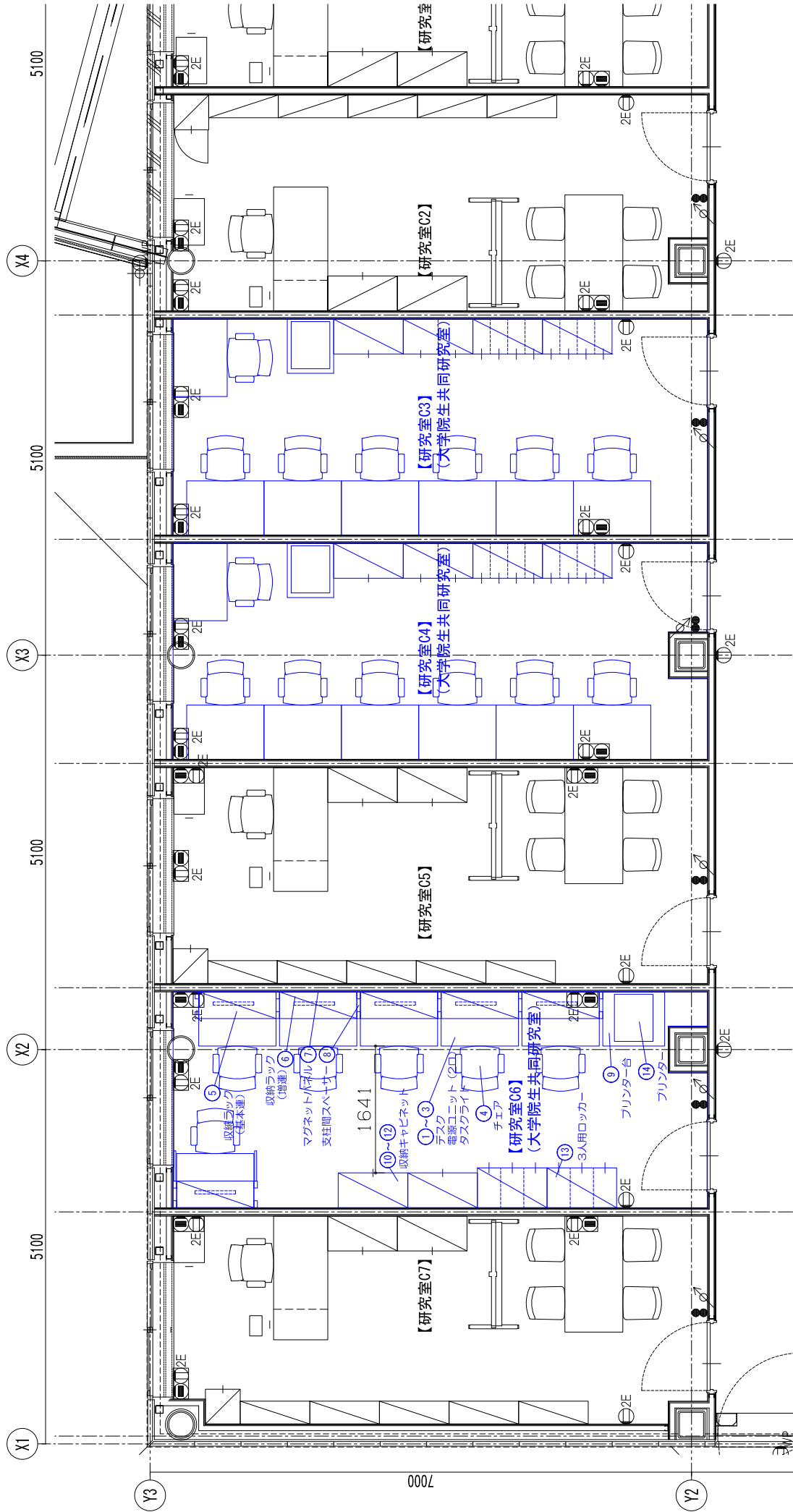
大学院共同研究室の位置(9号館)

- A** 校舎敷地(大学・短大・大学院) 38,642.80㎡(所有) 松本市新村2095-1
- B** 運動場用地(野球場) 11,785.23㎡(所有) 松本市新村2095-1
- C** 運動場用地(多目的グラウンド) 4,855.22㎡(所有) 松本市新村2095-1
- D** 運動場用地(テニスコート) 1,263.78㎡(所有) 松本市新村2095-1
- E** 運動場用地(総合グラウンド) 17,879.00㎡(借用) 松本市新村1949-1
- F** その他(学生用第1駐車場) 5,805.22㎡(所有) 松本市新村2129-3
- G** その他(学生用第2駐車場) 7,661.00㎡(借用) 松本市新村2098-3
- H** その他(学生用第3駐車場) 2,504.66㎡(所有) 松本市新村2251-1
- I** その他(実習農地) 6,264.00㎡(借用) 松本市新村1952-1
- J** その他(教職員駐車場) 446.85㎡(所有) 松本市新村2342-1
- K** その他(看板用地) 101.00㎡(所有) 松本市新村宮南2149-7

No.	建物区分	構造	計(㎡)
1	1号館校舎	鉄筋コンクリート造陸屋根3階建	2,673.78
2	2号館校舎	鉄筋コンクリート造陸屋根3階建	1,618.44
3	3号館校舎	鉄筋コンクリート造陸屋根4階建	1,775.37
4	4号館校舎	鉄筋コンクリート造陸屋根・亜鉛メッキ鋼板葺3階建	3,506.07
5	5号館校舎	鉄筋コンクリート造亜鉛メッキ鋼板葺3階建	4,195.11
6	6号館校舎	鉄筋コンクリート造陸屋根5階建	5,637.11
7	7号館校舎	鉄筋コンクリート造陸屋根・亜鉛メッキ鋼板葺3階建	1,797.94
8	8号館 校舎部分 第2体育館	鉄筋コンクリート造4階建一部鉄骨平家建	3,731.33
			839.20
9	9号館	鉄骨造陸屋根3階建	1,262.62
10	フォレストホール	鉄筋コンクリート造陸屋根2階建	652.22
11	図書館	鉄筋コンクリート造陸屋根ルーフ葺3階建	1,220.78
12	第2部室棟	鉄筋コンクリート造1階建	215.24
13	テニスコート西倉庫	軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平家建	67.25
14	第1体育館	鉄筋コンクリート造亜鉛メッキ鋼板葺2階建	1,964.05
15	第1体育館東部室	鉄筋コンクリート造陸屋根2階建	205.20

No.	建物区分	構造	計(㎡)
16	第1体育館西部室	鉄筋コンクリート造陸屋根2階建	205.20
17	部室増築棟	軽量鉄骨造合金メッキ鋼板葺2階建	111.64
18	弓道場	鉄筋コンクリート造合金メッキ鋼板葺平家建	24.30
19	屋内練習場	鉄骨鋼板平家建	197.60
20	1号館北倉庫	鉄筋コンクリート造亜鉛メッキ鋼板葺平家建	84.70
21	4号館北倉庫	軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平家建	66.22
22	中央機械棟	鉄筋コンクリート造陸屋根2階建	599.59
23	屋根付ブルボン捕手側	鉄骨造合金メッキ鋼板葺平家建	55.52
24	屋根付ブルボン投手側	鉄骨造合金メッキ鋼板葺平家建	107.32
25	野球場監督室・放送室	軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺2階建	25.06
26	屋外トイレ	鉄筋コンクリート造合金メッキ鋼板葺平家建	29.16
27	総合グラウンド倉庫	軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平家建	35.54
28	男子更衣室	軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平家建	9.94
29	女子更衣室	軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平家建	9.94
30	図書館東物置	軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平家建	8.02
31	5号館南物置	軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平家建	41.56



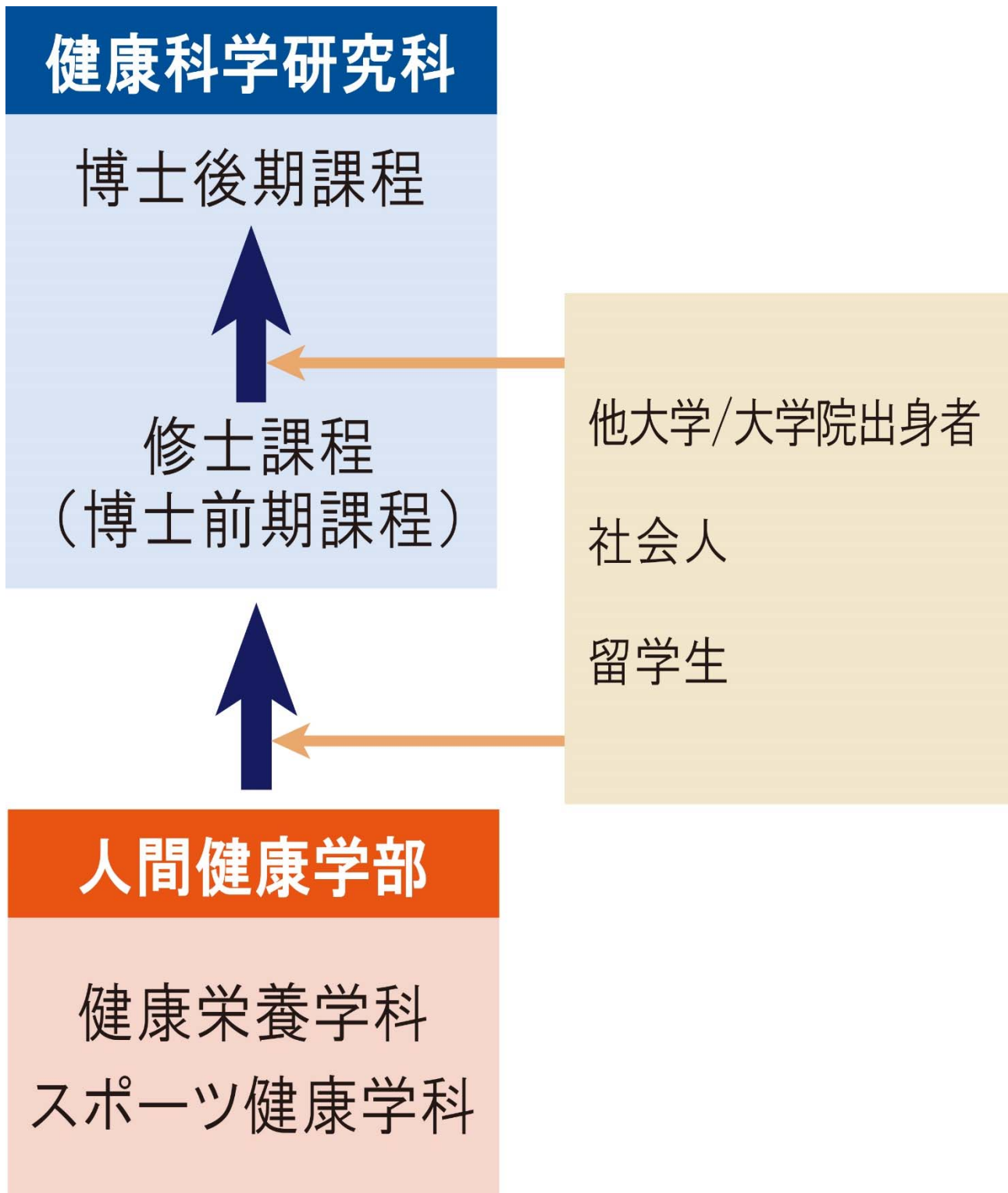


9号館3階 大学院生共同研究室 見取り図

## 雑誌リスト

No	タイトル	出版社
1	ウォーキング研究	日本ウォーキング協会
2	栄養学雑誌	第一出版
3	栄養学レビュー	女子栄養大学出版部
4	科学	岩波書店
5	学校保健研究	日本学校保健学会
6	月刊Sportsmedicine	ブックハウス・エイチディ
7	月刊トレーニングジャーナル	ブックハウス・エイチディ
8	健康管理	保健文化社
9	健康教室	東山書房
10	健康づくり	健康・体力づくり事業財団
11	現代スポーツ評論	創文企画
12	公衆衛生	医学書院
13	公衆衛生情報	日本公衆衛生協会
14	コーチング・クリニック	ベースボール・マガジン社
15	こころの科学	日本評論社
16	実験医学	羊土社
17	食品衛生学雑誌	日本食品衛生学会
18	信州公衆衛生雑誌	信州公衆衛生学会
19	体育科教育	大修館書店
20	体育の科学	杏林書院
21	体力科学	日本体力医学学会
22	たのしい体育・スポーツ	学校体育研究同志会
23	日経サイエンス	日経サイエンス社
24	日経ヘルス	日経BP社
25	日本栄養・食糧学会誌	日本栄養・食糧学会
26	日本健康学会誌	日本健康学会
27	日本公衆衛生雑誌	日本公衆衛生学会
28	日本摂食・嚥下リハビリテーション学会雑誌	日本摂食・嚥下リハビリテーション学会
29	日本調理科学会誌	日本調理科学会
30	日本臨床栄養学会雑誌	日本臨床栄養学会
31	ニュートリション・ケア	メディカ出版
32	ヘルスケア・レストラン	日本医療企画
33	臨床栄養	医歯薬出版
34	臨床心理学	金剛出版
35	臨床スポーツ医学	文光堂
36	Health Sciences(日本健康科学学会誌)	日本健康科学学会
37	Newton ニュートン	ニュートンプレス
38	Clinics in Sports Medicine	Elsevier
39	Exercise and Sport Sciences Reviews	American College of Sports Medicine
40	International Journal of Epidemiology	Oxford University Press
41	International Journal of Sports Medicine	Thieme
42	International Journal of Sport Policy and Politics	Routedge
43	JOPERD(The Journal of Physical Education,Recreation & Dance)	American Alliance for Health,Physical Education,Recreation,and Dance
44	Journal of Nutritional Science and Vitaminology	Center for Academic Publications Japan
45	Journal of the Academy of Nutrition and Dietetics	Elsevier
46	Nature	Nature Asia-Pacific
47	Physical Therapy	American Physical Therapy Association
48	Science	AAAS
49	Scientific American	Scientific American
50	The American Journal of Clinical Nutrition	The American Society for Nutrition
51	The Journal of Nutrition	American Society for Nutrition
52	The Journal of Sports Medicine and Physical Fitness	Minerva Medica

既設学部・修士課程との関係



## 松本大学大学院研究科委員会規程

松本大学規程第08-014号

平成23年 4月 1日

(趣旨)

第1条 この規程は、松本大学大学院学則第48条第2項の規定に基づき研究科委員会（以下、「委員会」という）に関し必要な事項を定めるものとする。

(審議事項)

第2条 委員会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

- (1) 学生の入学及び課程の修了に関する事項
- (2) 学位の授与に関する事項
- (3) 教育課程の編成に関する事項
- (4) 教員の教育研究業績審査に関する事項
- (5) その他研究科の教育研究に関する事項で、学長が別に定めるもの

2 委員会は、前項に規定するもののほか、学長及び研究科長がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、学長及び研究科長の求めに応じ、意見を述べることができる。

(構成)

第3条 委員会は、研究科に所属する本学の専任教員をもって構成する。

(委員長等)

第4条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員会の委員長は、研究科長をもって充てる。
- 3 委員会の副委員長は、委員長の推薦により定める。

(委員長等の責務)

第5条 委員長は、委員会の会議（以下、「会議」という）の議長となる。

2 委員長に事故があるときは、副委員長がその職務を代行する。

(議事)

第6条 会議は、委員長が招集する。

- 2 会議は、構成員の過半数の出席がなければ開くことができない。
- 3 会議において議決を要するときは、出席者の過半数（他に別段の定めがある場合を除く。）をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(専門委員会)

第7条 委員会は、委員会に属する教員のうちの一部の者をもって構成される専門委員会を置くことができる。

(議事録)

第8条 委員会は、会議の議事について議事録を作成し、保管するものとする。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、教務課において行う。

(その他)

第10条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員会の議により委員長がこれを定める。

## 附 則

- 1 この規程は、平成23年 4月 1日から施行する。
- 2 この規程は、2020年 4月 1日から施行する。

## Webサイトを活用した情報公表

公式Webサイトで公表している情報の内容と各アドレス	
1	教育研究上の目的・ポリシー・基本組織情報 <a href="https://www.matsumoto-u.ac.jp/introduction/information/information_01.php">https://www.matsumoto-u.ac.jp/introduction/information/information_01.php</a>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育研究上の目的</li> <li>・学則</li> <li>・国際化戦略ビジョン</li> </ul>
2	教職員に関する情報 <a href="https://www.matsumoto-u.ac.jp/introduction/information/information_02.php">https://www.matsumoto-u.ac.jp/introduction/information/information_02.php</a>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員数</li> <li>・専任教員数・男女比</li> </ul>
3	学生に関する情報 <a href="https://www.matsumoto-u.ac.jp/introduction/information/information_03.php">https://www.matsumoto-u.ac.jp/introduction/information/information_03.php</a>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入学者数、在学者数、収容定員</li> <li>・卒業（修了）者数、進学者数、就職者数</li> <li>・就職率の推移</li> <li>・在籍者数の推移（留学生・社会人含む）</li> </ul>
4	授業や単位・卒業（修了）に関する情報 <a href="https://www.matsumoto-u.ac.jp/introduction/information/information_04.php">https://www.matsumoto-u.ac.jp/introduction/information/information_04.php</a>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必修・選択・自由科目別の必要単位取得数及び取得可能学位</li> <li>・カリキュラムマップ</li> <li>・卒業または終了の認定に当たっての基準</li> <li>・授業科目の専兼比率</li> <li>・学生による授業評価アンケート</li> <li>・卒業時アンケート調査結果</li> <li>・松本大学教職課程に係る情報公開について</li> </ul>
5	施設設備や課外活動に関する情報 <a href="https://www.matsumoto-u.ac.jp/introduction/information/information_05.php">https://www.matsumoto-u.ac.jp/introduction/information/information_05.php</a>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校地・校舎等の施設その他の学生の教育研究活動</li> <li>・課外活動</li> </ul>
6	学費、その他大学が徴収する費用に関する情報 <a href="https://www.matsumoto-u.ac.jp/introduction/information/information_06.php">https://www.matsumoto-u.ac.jp/introduction/information/information_06.php</a>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学費について</li> <li>・本学の施設利用について</li> </ul>
7	学生支援に関する情報 <a href="https://www.matsumoto-u.ac.jp/introduction/information/information_07.php">https://www.matsumoto-u.ac.jp/introduction/information/information_07.php</a>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学費免除・奨学金制度</li> <li>・修学の支援に関する機関要件確認の申請</li> <li>・修学に関する支援（連携協定・業務委託）</li> <li>・修学に関する支援（センター機構）</li> <li>・心身の健康などに関する支援</li> </ul>

公式Webサイトで公表している情報の内容と各アドレス	
8	<p>修得すべき知識及び能力に関する情報</p> <p><a href="https://www.matsumoto-u.ac.jp/introduction/information/information_08.php">https://www.matsumoto-u.ac.jp/introduction/information/information_08.php</a></p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研究科・学部概要</li> <li>・ 資格取得</li> <li>・ 資格・検定・免許取得状況</li> </ul>
9	<p>研究に関する情報</p> <p><a href="https://www.matsumoto-u.ac.jp/introduction/information/information_09.php">https://www.matsumoto-u.ac.jp/introduction/information/information_09.php</a></p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 松本大学研究倫理</li> <li>・ 松本大学遺伝子組換え実験安全管理</li> <li>・ 松本大学動物実験</li> <li>・ 動物実験に関する外部検証</li> <li>・ 公的研究費の責任体系</li> <li>・ 松本大学機関リポジトリ</li> </ul>
10	<p>自己点検・評価報告</p> <p><a href="https://www.matsumoto-u.ac.jp/introduction/information/information_10.php">https://www.matsumoto-u.ac.jp/introduction/information/information_10.php</a></p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自己点検・評価報告書</li> </ul>
11	<p>機関別認証評価</p> <p><a href="https://www.matsumoto-u.ac.jp/introduction/information/information_13.php">https://www.matsumoto-u.ac.jp/introduction/information/information_13.php</a></p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自己点検評価書</li> <li>・ 評価報告書</li> </ul>
12	<p>設置認可関連</p> <p><a href="https://www.matsumoto-u.ac.jp/introduction/information/information_11.php">https://www.matsumoto-u.ac.jp/introduction/information/information_11.php</a></p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教育学部設置認可申請書</li> <li>・ 教育学部設置計画履行状況報告</li> <li>・ 大学院設置認可申請書</li> <li>・ 大学院設置計画履行状況報告</li> <li>・ 人間健康学部設置認可申請書</li> <li>・ 人間健康学部設置計画履行状況報告</li> <li>・ 収容定員に係る学則変更</li> <li>・ 収容定員に係る学則変更履行状況報告</li> </ul>
13	<p>事業計画</p> <p><a href="https://www.matsumoto-u.ac.jp/introduction/information/information_14.php">https://www.matsumoto-u.ac.jp/introduction/information/information_14.php</a></p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業計画</li> <li>・ 松本大学中期目標・計画</li> </ul>
14	<p>学校法人松商学園財務情報・寄附行為</p> <p><a href="https://www.matsumoto-u.ac.jp/introduction/information/information_12.php">https://www.matsumoto-u.ac.jp/introduction/information/information_12.php</a></p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 財産目録</li> <li>・ 貸借対照表</li> <li>・ 資金収支計算書</li> <li>・ 事業活動収支計算書</li> <li>・ 事業報告書</li> <li>・ 監事の監査報告書</li> <li>・ 寄附行為</li> <li>・ 役員等名簿</li> <li>・ 役員に対する報酬等の支給の基準</li> </ul>